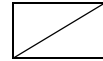


公開



議案番号	第1号
審議 年月日	2021. 3. 29. (第29次)

議
決
事
項

2021 年度国家知識財産施行計画（案）

(仮訳)

国家知識財産委員会

提出者	教育部長官 外交部長官 法務部長官 農林畜産食品部長官 保健福祉部長官 海洋水産部長官 公正取引委員会委員長 関税庁長 17 の市・道知事	ユ・ウンヘ ジョン・ウイヨン パク・ボムゲ キム・ヒョンス コン・ドクチョル ムン・ソンヒョク ジョ・ソンウク イム・ジェヒョン	科学技術情報通信部長官 統一部長官 文化体育観光部長官 産業通商資源部長官 環境部長官 中小ベンチャー企業部長 官 金融委員会委員長 特許庁長	チェ・キヨン イ・インヨン ファン・ヒ ソン・ユンモ ハン・ジョンエ コン・チルスン ン・ソンス キム・ヨンレ
提出 年月日	2021. 3. 29.			

(仮訳：日本貿易振興機構(ジェトロ)ソウル事務所)

本仮訳は、国家知識財産委員会で発表した「2021年度国家知識財産施行計画（案）（2021.3.29.）」をジェトロが仮訳したものです。ご利用にあたっては、原文をご確認ください。（https://www.ipkorea.go.kr/policy/trial_plan.do）

【免責条項】本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

要 約

1. 議決主文

○「2021 年度国家知的財産施行計画(案)を別紙のように議決する。

2. 提案理由

○知識財産(IP*)基本法*に基づき、「第 2 次国家知的財産基本計画(2017 年～2021 年)の
「2021 年度施行計画(案)を作成し、上程・議決するためである。

*Intellectual Property

**知識財産基本法第 9 条および同法施行令第 10 条

3. 主要内容

イ. 策定の目的および推進経過

□(策定目的)「第 2 次国家知的財産基本計画(2017 年～2021 年)の政策目標を実現するた
めに年度別の実行計画を策定する必要がある。

□(推進経過)2021 年度施行計画(案)の策定指針を設け、関係機関の推進計画(案)を総合
して施行計画(案)を作成した。

○「2021 年国家知的財産施行計画」課題体系の確認

<年度別の国家知的財産課題体系の適用日程>

区分	第 2 次国家知的財産基本計画(2017 年～2021 年)				
年度	2017	2018	2019	2020	2021
体系	基本計画体系	→	→	新規課題体系	→
検討			課題体系の 再検討		次期基本計 画の策定

*施行計画の点検・評価および財源配分方向の実効性を高めるために知的財産財政事業の
体系(細部事業・内訳事業等)との連携を強化

○部処・自治体に「2021 年国家知的財産施行計画」の作成指針を送付(2020 年 10 月 29 日)

○策定指針に従って関係機関で推進計画(案)を策定・提出(2021 年 1 月 15 日)

○関係機関の推進計画(案)を総合して施行計画(案)を作成(2021 年 3 月初め)

○関係機関と協議および国家知識財産委員会委員の意見収集(2021 年 3 月中)

○国家知識財産委員会の審議・議決(2021 年 3 月 29 日)

ロ. 概要

○(戦略および重点課題)5大戦略および21の重点課題

○(関係機関)科学技術情報通信部・文化体育観光部・特許庁等16の中央行政機関、17の市・道

○(予算)基本計画(2017年～2021年)上半期の投資計画計4兆7百億ウオンのうち、12,251億ウォンを投資

*2021年度部処別施行計画の投資基準であり、2020年の投資実績は10,166億ウォン

ハ. 2021年度施行計画(案)

◆ビジョン：第四次産業革命を先導する IP 国家競争力の確保	
5大重点戦略	21の核心課題
<p><1> 市場需要を反映した IP 資産化</p>	01. IP R&D を通じた優秀 IP 創出の促進
	02. 事業化有望技術の商用化開発支援の強化
	03. IP・技術の取引、金融および事業化支援の活性化
	04. 新技術分野における R&D 標準特許との連携強化
	05. 公共研究機関の IP 経営戦略の高度化
<p><2> 中小・ベンチャー企業 に対する創業・成長お よび保護の強化</p>	06. IP 基盤創業の活性化および IP サービス費用支援の強化
	07. 中小企業に対する IP 競争力強化支援の拡大
	08. 中小企業に対する IP・技術保護の強化
<p><3> 国内 IP のグローバル 進出支援の強化</p>	09. 海外進出企業に対する IP 活動支援の強化
	10. 韓流コンテンツの海外進出拡大強化
	11. 国際協力を通じた知的財産権の保護
	12. 生物遺伝資源の確保および国際規範への対応
	13. 新品種事業化の促進および品種保護制度運営の効率化
<p><4> デジタル環境の創作に 対する公正・共存エコ システムの造成</p>	14. 創作者の保護およびデジタル著作権侵害対応体系の先進化
	15. 著作物の流通および活用支援の活性化
	16. 有望コンテンツに対する投資の活性化および産業育成
	17. 職務発明制度の拡大を通じた正当な補償文化の定着
<p><5> 人と文化中心の IP 基盤構築</p>	18. 実務および創業連携 IP 専門人材の養成
	19. 発明・特許素養教育の強化および著作権尊重文化の拡大
	20. 特許審査インフラの整備および専門能力の向上
	21. 地域 IP 競争力の強化

1 (市場需要反映の IP 資産化)技術移転および事業化支援を強化し、IP 金融 (2019 年 1.4 兆ウォン→2020 年 2.1 兆ウォン) の持続拡大・充実化のために IP 評価体系の改善

○国家技術銀行に登録された公共研保有技術等の中小・中堅企業への移転および事業化を促進するために企業と公共研の追加商用化開発支援の拡大

※技術成果活用促進(産業通商資源部) : (2020 年)91 億ウォン→(2021 年)103 億ウォン

○保証投資担保融資等の用途の IP 価値評価支援を拡大*し、現 IP 評価機関認証制度を 2 段階化(1 段階・2 段階)および昇降制への改編**を推進

*IP 金融価値評価の支援件数 : (2020 年)2,262 件→(2021 年目標)2,300 件

3 大ガイドの普及(2021 年 2 月～) : ①IP 価値評価実務ガイド、②品質管理ガイド、③IP 投資実査ガイド

** (既存)評価人材 10 人以上→(改善)1 段階は 5 人以上、2 段階は 10 人以上

(1→2 段階昇給)2 段階の評価機関の要件を満たす場合、(2→1 段階降級)評価品質が不十分な場合

2 (中小ベンチャー企業の創業・成長および保護強化)グローバル競争力強化のための素材・部品・設備分野の IP-R&D 支援および中小企業技術革新開発のための支援拡大

○関係部処協業を通じて重点戦略技術関連の素材・部品・設備の R&D 課題および韓国型ニューディール等の重点分野の政府 R&D 課題に対する IP-R&D 支援*の拡大

*IP-R&D 戦略支援(特許庁) : (2020 年)361 億ウォン→(2021 年)404 億ウォン

所管	素材・部品・設備の中核戦略技術関連の R&D 事業	IP-R&D 支援課題数(件)	
		2020 年	2021 年 (案)
産業通商資源部	素材部品技術の開発、機械産業中核技術の開発等	208	260
中小ベンチャー企業部	技術革新開発、購買条件付き技術開発等	49	100
科学技術情報通信部	未来素材ディスカバリー、ナノ・未来素材基盤技術の開発等	37	40
環境部	上下水道革新技術の開発事業	5	—
合計		299	400

○中小ベンチャー革新成長分野の重点品目 R&D 事業を新規に支援*し、技術創業企業を対象に R&D とともに IP-R&D を支援できるように事業連携**

*素材・部品・設備、第四次産業革命、3 大新産業分野等計 40 課題

** (R&D)4 億ウォン以内で支援、民間 10%以上負担、(IP-R&D)0.8 億ウォン以内で支援、民間 20%以上負担

3 (IP グローバル進出支援の強化)韓流拡散および IP 紛争の増加に伴う知的財産権保護支援の強化

○海外商標無断先取り*およびオンライン模倣品の流通対応**地域を拡大し、違法コピー品の判読システムの実証(関税庁協力)支援を通じて国内企業の被害を最小化***

*海外商標無断先取りの対応：(2020年)中国・ベトナム+タイ→(2021年)中国・ベトナム・タイ+インドネシア

**海外オンライン模倣品の流通対応：(2019年)中国→(2020年～2021年)中国+アセアン6カ国(ベトナム、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン)および台湾

***AI 融合違法コピー品判読システムの構築(科学技術情報通信部)：(2020年)48億ウォン→(2021年)59億ウォン

○コンテンツ海外進出の拡大のために海外現地拠点の運営*および海外進出企業向けに情報提供、現地交流、事業者間の連携、広報・コンサルティング等の支援拡大

* (2020年)韓国コンテンツ振興院ビジネスセンター7カ所(米国LA、中国北京・深川、日本東京、欧州パリ、インドネシアジャカルタ、ベトナムハノイ)および市場調査人材(マーケット)1カ所(UAE アブダビ)の運営→(2021年)センター新規設立(UAE アブダビ)および市場調査人材(マーケット)2カ所(タイ、ロシア)に派遣予定

4 (デジタル創作の公正・共存エコシステムの造成) 公正かつ透明なコンテンツエコシステム造成のための不公正行為に対する改善を推進および有望コンテンツに対する投資の拡大

○不公正取引の被害申告、法律・訴訟費用等を支援*し、放送分野における標準契約書の使用実態(外注製作・労働環境)および義務使用(政府支援事業)の点検を推進

*コンテンツ公正・共存センターの相談件数：(2018年)51件→(2019年)106件→(2020年)124件

○コンテンツ企業の融資活性化のために民間金融圏融資の際の保証を拡大*し、制度圏金融支援の死角地帯である創業・零細企業に重点的(50%以上)に支援

*文化産業完成保証出捐予算(文化体育観光部)：(2020年)200億ウォン→(2021年)250億ウォン

5 (人・文化中心のIP基盤構築) 新しい職務能力の需要増大に対応および融合人材養成のための産業分野別、対象別カスタマイズ型のIP教育の強化

○創業保育センターにおけるIP教育運営の拡大*、デジタル分野IP人材の養成**等、主要産業分野別の実務能力培養のための集中教育訓練を実施

*需要調査を通じて一部の創業保育センター内の教育拠点センターの拡大：(2020年)8カ所→(2021年)10カ所

**特許庁、雇用労働部、事業参加機関、自治体等と協力してビッグデータ・AI等、デジタル分野のカスタマイズ型IP教育コンテンツの開発およびIP教育の定例化基盤(MOU等)を構築

※需要者中心の知的財産専門人材の養成(特許庁)：(2020年)57億ウォン→(2021年)67億

ウォン

4. 今後の計画

○関係中央行政機関および自治体へ通報*(2021年3月)し、実行(～2021年12月)

*科学技術情報通信部長官は委員会の審議を経て確定した施行計画を関係中央行政機関の長および市・道知事に通報(知識財産基本法施行令第10条第3項)

○2021年度施行計画の推進実績について点検・評価を実施(2022年3月)

1 市場需要を反映した IP 資産化

1 IP-R&D を通じた優秀 IP 創出の促進

○(特許分析および能力強化)公共 R&D を対象に特許動向調査*および分析能力教育**を通じた研究企画の効率を高める。

* (特許動向調査)新型コロナウイルスの対応およびデジタルニューディール研究分野の企画段階において特許動向調査を優先的に支援し、政府重点投資分野を集中的に支援

** (特許能力支援)R&D 専門機関や研究機関の企画・研究担当者を対象に特許分析および企画管理教育を通じた能力強化を支援

○(特許ビッグデータ基盤の産業革新支援および活用基盤の構築)特許ビッグデータ基盤の専門家分析を通じて国家戦略産業の革新および社会問題の解決*を図る。

*国民生活と密接な社会問題を特許ビッグデータの分析を通じて国家レベルで対応するための特許基盤を構築し、小資本の創業を奨励

2 事業化有望技術商用化開発の支援強化

○(技術成果活用促進)国家技術銀行に登録された公共研保有技術等の中小・中堅企業への移転および事業化促進のために企業と公共研の追加商用化開発支援の拡大

※技術成果の活用促進(産業通商資源部)：(2020 年)91 億ウォン→(2021 年)103 億ウォン

○(技術事業化支援の拡大)優秀 IP を保有する中小・中堅企業に対し、民間資本投資と政府出捐金の共同支援を通じて安定的で迅速な事業化支援

※スケールアップ技術事業化(産業通商資源部)：24 億ウォン(2021 年新規)

3 IP・技術取引、金融および事業化支援の活性化

○(技術力中心の IP 評価体系の改善)保証・投資・担保融資等の用途の IP 価値評価支援の拡大*およびインフラ整備**

*IP 金融価値評価の支援件数：(2020 年)2,262 件→(2021 年目標)2,300 件

** (3 大ガイドの普及、2021 年 2 月～)①IP 価値評価実務ガイド、②品質管理ガイド、③ IP 投資実査ガイド

○(IP 評価信頼性の向上)発明振興法施行令を改正し、現 IP 評価機関の認証制度を 2 段階化(1 段階・2 段階)および昇降制度に改編*を推進

* (既存)評価人材 10 人以上→(改善)1 段階は 5 人以上、2 段階は 10 人以上

(1→2 段階昇級)2 段階評価機関の要件を満たす場合、(2→1 段階降級)評価品質不十分である場合)

4 新技術分野の R&D 標準特許との連携強化

○(標準特許の戦略支援)研究開発および標準活動中の産・学・研を対象に特許－標準分析を通じてカスタマイズ型標準特許の確保戦略を提供

※標準特許創出支援事業(特許庁)：(2020年)27億ウォン→(2021年)39億ウォン

○(R&D-標準連携を推進)R&D 企画の際に R&D-標準連携の課題発掘および標準技術力の向上事業を通じて R&D 結果の標準開発支援および標準成果の統合管理

※国家標準技術力の向上事業(産業通商資源部)：(2020年)305億ウォン→(2021年)374億ウォン

5 公共研究機関の IP 経営戦略の高度化

○(出捐(研)別 IP 経営戦略の本格化)出捐(研)別に策定(2020年12月)した IP 経営戦略を移行し、本格的な IP 経営戦略の導入を推進

○(特許出願および未活用特許管理の強化)良質の特許出願のために出願事前審議の強化、定期的な資産実査を通じて保有特許の管理強化

－特許活用および効率的な管理向上および未活用特許を軽減できる方案の作成を推進

2 中小・ベンチャー企業に対する創業・成長および保護強化

6 IP 基盤の創業活性化および IP サービス費用の支援強化

○(IP 創業の段階別支援強化)IP ディディムドル(礎)プログラム*、IP 翼(ナレ)プログラム**、スタートアップ知的財産バウチャー***等を通じた支援の強化

*予備創業者のアイデアを事業アイテムとして導出できるように地域別 IP 創業ゾーンを拠点に知的財産基盤の創業を支援

**IP 戦略なしで創業に飛び込んだスタートアップの生存率を高めるために創業企業の特化型の知的財産コンサルティングを提供

※アイデア基盤の創業件数(目標/実績)：(2020年)233人/261人→(2021年)233人

***スタートアップが希望する IP サービスを適時に支援することで第四次産業革命関連の有望スタートアップの IP 競争力強化を図る(スタートアップ競争力強化の寄与度)2020年)89.1→(2021年)89.3)

○(特許共済事業運営の基盤構築)IP 共済加入者の持続拡大および融資活性化を通じた安定的な成長基盤の構築

※共済加入者数(目標/実績)：(2020年)3,500人/3,749人→(2021年)3,700人

7 中小企業の IP 競争力強化の支援拡大

○(重点戦略技術の素材・部品・設備 R&D 課題の IP-R&D 支援拡大)関係部処の協業を通じて重点戦略技術関連の素材・部品・設備 R&D 課題支援の拡大

所管	素材・部品・設備の重点戦略技術関連の R&D 事業	IP-R&D 支援課題数(件)	
		2020 年	2021 年 (案)
産業通商資源部	素材部品技術の開発、機械産業中核技術の開発等	208	260
中小ベンチャー企業部	技術革新開発、購買条件付き技術開発等	49	100
科学技術情報通信部	未来素材ディスカバリー、ナノ・未来素材基盤技術の開発等	37	40
環境部	上下水道革新技術の開発事業	5	—
合計		299	400

—韓国型ニューディール等の重点分野における政府 R&D 課題に対する IP-R&D 支援の拡大

※IP-R&D 戦略支援(特許庁)：(2020 年)361 億ウォン→(2021 年)404 億ウォン

○(中小企業技術革新開発のための支援拡大)中小・ベンチャー革新成長分野の重点品目 R&D 事業を新規で支援*し、技術創業企業を対象に R&D とともに IP-R&D を支援できるように事業連携**

*素材・部品・設備、第四次産業革命、3 大新産業分野等計 40 課題

** (R&D)4 億ウォン以内で支援、民間 10%以上負担、(IP-R&D)0.8 億ウォン以内で支援、民間 20%以上負担

8 中小企業の IP・技術保護の強化

○(知的財産保護の法制度の先進化)データの不正取得・使用、非営利業務標識の無断使用等の知能化した取引秩序毀損行為に対する制裁を強化

○(中小企業技術保護関連法令の制定・改正)秘密保持契約の義務化、懲罰的損害賠償*の導入、受託企業の立証責任負担の緩和等の技術奪取根絶のための法*・制度の強化を推進

*中小企業に対する委託企業の技術保護義務を強化し、技術奪取による損害発生時に法院が損害額の 3 倍以内で懲罰的損害賠償を委託企業に賦課

** 「大・中小企業の共存協力促進に関する法律」の改正案を国会に提出(2020 年 11 月 20 日)→国会(産業通商資源中小ベンチャー企業委員会)議決(2021 年 3 月 18 日)

3 国内 IP のグローバル進出支援の強化

9 海外進出企業に対する IP 活動支援の強化

○(知的財産権保護支援の強化)企業の需要、被害状況等を考慮し、海外商標無断先取り*およびオンライン模倣品の流通対応**地域の拡大

*海外商標無断先取りの対応：(2020年)中国・ベトナム+タイ→(2021年)中国・ベトナム・タイ+インドネシア

**海外オンライン模倣品流通の対応：(2019年)中国→(2020年～2021年)中国+アセアン6カ国(ベトナム、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン)および台湾

○(AI融合違法コピー品の判読システム構築事業の推進)AI技術と通関分野データ基盤の違法コピー品判読システムの実証(関税庁協力)支援を通じて国内企業の被害を最小化、通関業務の効率性を向上

※AI融合違法コピー品判読システムの構築(科学技術情報通信部)：(2020年)48億ウォン→(2021年)59億ウォン

10 韓流コンテンツの海外進出拡大

○(コンテンツ産業の戦略的な海外進出支援)コンテンツの海外進出拡大のために海外現地拠点を運営*および海外進出企業対象に情報提供、現地交流、事業者間の連携、広報・コンサルティング等の支援を拡大

* (2020年)韓国コンテンツ振興院ビジネスセンター7カ所(米国LA、中国北京・深川、日本東京、欧州パリ、インドネシアジャカルタ、ベトナムハノイ)および市場調査人材(マーケット)1カ所(UAE アブダビ)運営→(2021年)センターを新規に設立(UAE アブダビ)および市場調査人材(マーケット)2カ所(タイ、ロシア派遣予定)

○(国際著作権交流協力の持続)最新著作権の懸案関連の理解向上および効果的対応のためのWIPOとの協力*および国際著作権フォーラムの開催

*WIPO(World Intellectual Property Organization)協力事業として国際著作権保護人材のワークショップ、アジア太平洋地域の著作権ハイレベルの会談、訪韓研修ワークショップの開催

**韓・中および韓・日著作権フォーラム連携の学術イベントおよび韓・東南アジア(タイ・フィリピン・ベトナム)の著作権フォーラムを開催

11 国際協力を通じた知的財産権の保護

○(IP活用科学技術支援事業の拡大)部処間の融合事業*(特許庁-科学技術情報通信部)およびNGOとの連携事業**具体的な協力を通じたIP ODA事業の推進

*モンゴル大気環境の改善のための煤煙節減技術開発等の2課題を推進予定

**グッドネイバーズ(NGO)と連携事業の開発、現地事業性が高い適正技術の結果物の大量普及を推進

○(著作権国際リーダーシップの強化)韓流コンテンツ主要進出の開発途上国等の著作権政策担当者対象の認識向上および管理・保護能力の強化、著作権尊重の環境・文化造成のために保護・執行に特化された教育および公衆認識向上事業の実施

※(画像)会議およびワークショップ、(ウェブ)セミナー、資料・映像制作、専門家諮問等

12 生物遺伝資源の確保および国際規範の対応

○(国内生物遺伝資源の保存を強化および海外生物資源の確保)国家生物資源総合インベントリの構築事業*、生物資源国際協力事業**の推進

*国家生物種(環境部、累積種)：(2020年)52,628種→(2030年)68,000種

**生物多様性優秀地域(タンザニア、ベトナム、ミャンマー、ミクロネシア等)生物標本2,000点確保

○(国際規範の対応)生物・遺伝資源関連の新国際規範対応の人材養成*、名古屋議定書(ABS**)対応の国内利用者の認識向上***

*生物・遺伝資源関連の新国際規範対応の人材養成事業(環境部)(2020年)10億ウォン→(2021年)19億ウォン

**遺伝資源の接近・利用および利益共有に関する法律(ABS、Access to genetic resources and Benefit Sharing)：遺伝資源の利用により発生する利益の公平、公正な共有が目的

***バイオ産業博覧会の現場コンサルティングブースの運営および企業・研究所対象の訪問型の名古屋議定書(abs)コンサルティングの開催(40回)

13 新品種事業化の促進および品種保護制度運営の効率化

○(植物新品種開発の支援)海外現地の品種展示・モデル圃設置地域の拡大*等の輸出支援

-主要輸出国の地域展示圃設置・運営および連携している種子博覧会**への参加

* (2020年)12地域(中国4、ベトナム3、インド2、米国1、メキシコ1、トルコ1)→(2021年)13地域

** (2020年)中国国際花卉博覧会→(2021年)米国、トルコ、金堤国際種子博覧会等

○(山林生命資源の収集・保存)山林生命資源の収集支援*および管理機関の運営**を通じた山林生命資源の現地外の保存***強化

*山林保存量(累積；千点)：(2020年)315千点→(2021年)317千点

**管理機関の運営(カ所)：(2020年)12カ所→(2021年)13カ所

***野生植物を生息地以外の場所で保存する仕事

4 デジタル環境の創作に対する公正・共存エコシステムの造成

14 創作者保護およびデジタル著作権侵害対応体系の先進化

○(不公正行為の改善)コンテンツ公正共存センター(韓国コンテンツ振興院内で運営)*を通じて不公正取引被害申告、法律・訴訟費用等を支援

*相談件数：(2018年)51件→(2019年)106件→(2020年)124件

○(標準契約書利用実効性の強化)標準契約書の使用実態調査*および義務使用・点検**を通じて放送分野の標準契約書利用の実効性を強化し、公正契約の基盤を構築

*放送外注製作の実態調査および放送製作労働環境の実態調査を推進

**政府支援事業標準契約書の義務使用、公共財源放送企業および放送映像コンテンツ制作支援対象に標準契約書の使用点検を持続的に推進

15 著作物の流通および活用支援の活性化

○(デジタル著作権取引所および権利者検索情報システムの統合・改編)分離された権利管理情報収集を権利者検索システムに一元化し、取引所で利用しないサービスの廃止および類似機能は権利者検索システムに統合

ーデジタル著作権取引所は「取引」機能に集中、権利者検索情報システムは「権利情報の管理」機能に集中してシステム間の差別化を強化

※著作権流通支援および活用活性化(文化体育観光部)遠隔授業の著作権支援のための法律相談専担機関を指定、苦衷・紛争関連の中央コールセンターの運営、教育用コンテンツを支援する(仮称)UCT連携教育サービス(教師専用の授業資料の製作プラットフォーム)を構築

*(2021年3月～)モデル運営→(2021年8月～)全面開通

16 有望コンテンツに対する投資の活性化および産業育成

○(コンテンツの価値評価ー金融間の連携拡大)コンテンツ価値評価と連携したファンド*の組成

*韓国コンテンツ振興院のコンテンツ価値評価を受けたプロジェクトに投資するファンド(100億ウォン規模；2021年結成、2022年～投資実行)

○(文化産業完成保証財源の拡充および制度の整備)コンテンツ企業融資の活性化のために民間金融圏の融資の際に保証を拡大*し、制度圏の金融支援死角地帯である創業・零細企業に重点的(50%以上)に支援

*文化産業完成保証の出捐予算(文化体育観光部)：(2020年)200億ウォン→(2021年)250億ウォン

17 職務発明制度の拡大を通じた正当な補償文化の定着

○(職務発明補償運営要領の改正)職務発明補償の優秀企業認証制度の活性化のために運営要領(特許庁告示第2017-3号)の改正*を推進

*再認証申請企業および多出願・登録企業申請書類の簡素化

○(公務員職務発明の活用活性化)公務員の職務発明(国有特許)の民間活用を促進できる

ように専用実施更新制限の緩和*および更新許与事由を新設**

*現在の国有特許専用実施契約は1回だけ更新が可能だが、追加で更新できるよう発明振興法を改正

**事業化に必要な場合等は1回を超過して更新することができる事由を摘示するように改正(公務員職務発明に対する処分・管理および補償等に関する業務運営要領の改正)

5 人と文化中心の IP 基盤構築

18 実務および創業連携の IP 専門人材の養成

○(産業分野別、対象別カスタマイズ型 IP 教育の強化)創業保育センターの IP 教育運営の拡大*、デジタル分野 IP 人材の養成**等、主要産業分野別の実務能力の培養のための集中教育訓練を実施

*需要調査を通じて一部の創業保育センター内に教育拠点センターを拡大：(2020年)8センター→(2021年)10センター

**特許庁、雇用労働部、事業参加機関、自治体等と協力してビッグデータ・AI等のデジタル分野のカスタマイズ型 IP 教育コンテンツの開発および IP 教育の定例化基盤(MOU等)の構築

※需要者中心の知的財産専門人材の養成(特許庁)：(2020年)57億ウォン→(2021年)67億ウォン

○(IP 教育－創業・就業連携の強化)研究成果を創業に連結する大学発の創業活性化*のために優秀大学の実験室による創業企業の発掘および創業以降の創業成功の支援

* (2019年)5校→(2020年)15校(累積、新規10校)→(2021年)25校(累積、新規10校)

※初期創業パッケージの連携(中小ベンチャー企業部)：(2020年)75億ウォン→(2021年)90億ウォン

19 発明・特許素養教育の強化および著作権尊重文化の拡大

○(青少年発明教育の強化)能力別の発明教育プログラム*を開発、発明英才選抜ツール**の開発および普及、特性化高校の専門教科の開発および新設等発明教育の体系化

*関連教育(メーカ教育、STEAM 教育)と発明教育プログラムの分析および研究結果を基に職業群別に要求される能力を高めることができるプログラムを開発

**17市道教育庁所属の発明英才教育機関で活用する段階別選抜典型に合わせて3通り(教師観察・推薦チェックリスト、自筆検査紙、深層面接検査ツール)選抜ツールの開発・普及

○(著作権尊重文化の拡大)著作権体験教室*、訪問型の著作権教育**、著作権の遠隔教育***

等小中高および脆弱部門の需要カスタマイズ型 IP 教育の提供

*小・中・高校で 1 学校当たり 1 学級以上又は学校内サークル等を対象に教師が著作権体験教室を運営するように支援 (300 校)

**小・中・高校等を訪問して行う著作権教育(青少年および教職員等、5.5 千回以上)、文化芸術・公共等の脆弱・需要部門を訪問して行う著作権教育(年中、120 回以上)

***教員 12 課程、アカデミー40 課程、生涯教育 10 課程等、学校・公共機関等の関係機関の要請による教育映像コンテンツを提供

20 特許審査インフラの整備および専門能力の向上

○(高品質審査のための特許審査の人材を持続的に拡充) 審査請求期間の短縮等による審査処理対象物量の増加等に対応し、適正の審査投入時間を確保するために審査人材の増員を持続的に推進

○(産業観点から審査革新の推進)特許ビッグデータの分析を通じ、産業別カスタマイズ型の審査基準の策定および審査品質の管理、産業支援の観点から審査能力の強化

21 地域 IP 競争力の強化

○(地域 IP 基盤の地域特化中小企業*の育成)

*スマートシティ、スマートグリーン融合部品素材事業の支援(世宗)、SW 融合クラスター2.0 事業および希少金属高純度化実証基盤の造成(仁川)、地域輸出先導企業等のグローバル強小企業の育成(大田)、浮遊式海上風力等の環境にやさしいエネルギー開発企業を支援(蔚山)、歯科の生体吸収性素材の中小パートナーを支援(光州)、デジタルヘルスケア規制の自由特別区域の実証支援(江原道)、特許ゾーンワンストップサービス、中小企業著作権の事業化支援(忠北)、機能性ゲーム開発企業の育成(全北)、地域特化知的財産コンテンツの開発・発掘・育成(全南)、地域 IP 基盤優秀企業成長事例の共有・拡散(済州)

○(地域特化産業の育成および能力強化)地域別の特性および環境を考慮した知的財産戦略の策定および地域特化事業*の支援・育成

*バイオ産業の育成(江原道、仁川、大邱)、農水産業の支援育成(世宗、釜山、全南、全北)、自動車部品産業(仁川、蔚山、大邱)、デザイン産業の育成(大田、仁川、光州、忠南)、IP ハブ都市拠点の機能化(大田)、郷土企業の IP 基盤構築(忠北)、連合技術持ち株の運営(釜山)、非英語圏ブランドの開発(忠南)、造船海洋機資材(蔚山)、炭素素材の開発(全北)、地域固有コンテンツの発掘および確保(済州)、光融合ヒドゥンチャンピオンの育成(光州)、ロボット産業の成長支援(仁川)

別紙

別紙

2021 年度国家知的財産 施行計画【案】

2021 年 3 月 29 日

関係部処合同

目 次

I. 推進概要	20
II. 政策動向および 2020 年度の成果診断	24
1. グローバル環境変化と知的財産	25
2. グローバル環境変化に対応している主要国の知的財産政策	28
3. 国内主要知的財産の政策と推進成果	30
III. 2021 年度の国家知的財産施行計画【案】	35
1. 5 大戦略別の推進課題【案】	41
2. 2021 年度の財政投資計画【案】	118
IV. 今後の計画	120
【添付 1】 2021 年度部処事業－施行計画の細部課題－ 人材養成計画の連携図	122
【添付 2】 地方自治団体別の細部推進改題	132
【添付 3】 人材養成 4 大戦略別の推進課題【案】	143

I . 推進概要

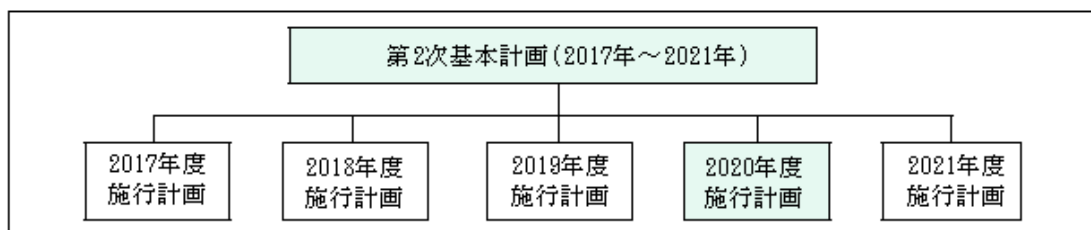
I. 推進概要

1 策定根拠および体系

□「知識財産基本法(第8条)に基づき、政府は5年ごとに知的財産に関する中長期政策目標と基本方向を定める「国家知的財産基本計画」を策定

○同法(第9条)に基づき「国家知的財産基本計画」の政策目標を実現するための年度別の細部実践計画である「国家知的財産施行計画」を策定

＜基本計画と施行計画の関係＞



□関係中央行政機関と広域地方自治団体の推進計画を総合し、国家知識財産委員会で「国家知識財産施行計画」を審議・確定(第6条)

※対象期間：(中央) 科学技術情報通信部・文化体育観光部・特許庁等の16機関、(自治体) 17広域自治体

＜「知識財産基本法」の基本計画－施行計画に関する規定＞

第6条(国家知識財産委員会の設置および機能)②委員会は次の各号の事項を審議・調停する。

1. 第8条による国家知識財産基本計画および第9条による国家知識財産施行計画の樹立・変更に関する事項
2. 第10条による基本計画および施行計画の推進状況に対する点検・評価に関する事項
3. 知識財産関連の財源の配分方針および効率的な運用に関する事項

第8条(国家知識財産基本計画の策定)①政府は、この法律の目的を効率的に達成するために5年ごとに知識財産に関する中・長期政策の目標および基本方針を定める国家知識財産基本計画(以下「基本計画」という)を策定しなければならない。

第9条(国家知識財産施行計画の策定)①政府は、関係中央行政機関の長および市・道知事から第8条の基本計画による推進計画の提出を受け、毎年国家知識財産施行計画(以下「施行計画」という)を策定しなければならない。②政府は、施行計画を策定、又は変更しようとする場合には、委員会の審議を経て確定する。ただし、大統領令で定める軽微な事項を変更しようとする場合には、この限りでない。

2

推進経過

- 「2021 年国家知識財産施行計画」課題体系の確認

< 国家知的財産施行計画の推進状況 >

区分	第 2 次国家知識財産基本計画(2017 年～2021 年)				
年度	2017	2018	2019	2020	2021
体系	基本計画の体系	→	→	新規課題の体系	→
検討			課題体系の再検討		次期基本計画の策定

- 部処・自治体に「2021 年国家知識財産施行計画」の作成指針を送付(2020 年 10 月 29 日)
- 策定指針に基づき、関係機関で推進計画(案)を策定・提出(2021 年 1 月 15 日)
- 関係機関の推進計画(案)を総合して施行計画(案)を設定(2021 年 3 月初旬)
- 関係機関の協議および国家知識財産委員会委員の意見収集(2021 年 3 月中旬)
- 国家知識財産委員会の審議・議決(2021 年 3 月 29 日)

3

主要特徴

- 「5 大戦略および 21 の重点課題」の 5 大戦略別予算(案)の中の戦略「**2** 中小・ベンチャー企業に対する創業・成長および保護強化」の予算を増額

※(2020 年)4,348 億ウォン→(2021 年)6,541 億ウォン(2021 年度の部処別の施行計画基準)、50.4%増

- IP 政策環境の変化と国政課題との整合性等を考慮して「2020 年施行計画の点検・評価の結果」と「2021 年施行計画」を有機的に連結*させて国家知的財産戦略策定の実効性を向上

*施行計画の点検・評価結果および改善意見を関係部処に通報し、改善意見を反映した関係部処の改善計画は「2021 年度の施行計画と並行して推進するようにし、次年度施行計画の点検・評価の際に含める。

- 政策変化による第 2 次国家知的財産基本計画および 2021 年施行計画の重点方向との一貫性を検討して反映

◆ビジョン：第四次産業革命を先導する IP 国家競争力の確保

5 大重点戦略	21 の核心課題
<p><1> 市場需要を反映した IP 資産化</p>	<p>01. IP R&D を通じた優秀 IP 創出の促進 02. 事業化有望技術の商用化開発支援の強化 03. IP・技術の取引、金融および事業化支援の活性化 04. 新技術分野における R&D 標準特許との連携強化 05. 公共研究機関の IP 経営戦略の高度化</p>
<p><2> 中小・ベンチャー企業に 対する創業・成長および 保護の強化</p>	<p>06. IP 基盤創業の活性化および IP サービス費用支援の強化 07. 中小企業に対する IP 競争力強化支援の拡大 08. 中小企業に対する IP・技術保護の強化</p>
<p><3> 国内 IP のグローバル 進出支援の強化</p>	<p>09. 海外進出企業に対する IP 活動支援の強化 10. 韓流コンテンツの海外進出拡大強化 11. 国際協力を通じた知的財産権の保護 12. 生物遺伝資源の確保および国際規範への対応 13. 新品種事業化の促進および品種保護制度の運営効率化</p>
<p><4> デジタル環境の創作に対 する公正・共存エコシス テムの造成</p>	<p>14. 創作者の保護およびデジタル著作権侵害対応体系の先 進化 15. 著作物の流通および活用支援の活性化 16. 有望コンテンツに対する投資活性化および産業育成 17. 職務発明制度の拡大を通じた正当な補償文化の定着</p>
<p><5> 人と文化中心の IP 基盤構築</p>	<p>18. 実務および創業連携 IP 専門人材の養成 19. 発明・特許素養教育の強化および著作権尊重文化の拡 大 20. 特許審査インフラの整備および専門能力の向上 21. 地域 IP 競争力の強化</p>

Ⅱ. 政策動向および2020年度の成果診断

II. 政策動向および 2020 年度の成果診断

1 グローバル環境変化と知的財産

□(デジタル経済)新型コロナウイルスのグローバル拡散による社会的衝撃はデジタル転換を加速化させ、デジタル・データ経済へのパラダイムの変化を促進

○(経済・社会の変化)新型コロナウイルスによる非対面需要の急増はサービス方式の多様化、高品質化を要求しており、関連技術と産業の変化を牽引

ー教育・文化・医療・金融・法律・会計・観光・流通等のサービス産業において非対面サービスの需要が急増し、貿易においてもデジタル通商概念が拡大

○(産業・技術変化)非対面需要の急増はサービス産業の拡大・再編、製品とサービスの融合を触発させ、人工知能、ビッグデータ、5G、ソフトウェア等の技術革新を牽引

ーICT 基盤の「製品+サービスの融合」、「技術+文化の融合」等の広範囲で複合的な変化が急速に進展している。

○デジタル転換は技術革新に基盤し、経済主体の行動と認識の構造的変化により新型コロナウイルス以降にも持続的に拡大する見通し→デジタル経済の加速化

*「これからの世の中は新型コロナウイルス以前 (BC : Before Corona) と以降 (AC : After Corona) に分けられる」(トーマス・フリードマン、米ニューヨークタイムズのコラムニスト、2020 年 3 月 17 日)

デジタル経済への転換と IP 争点 이슈

◇(デジタル転換)非対面サービスの拡散による BM(Business Method)特許、3D プリンティング等のデジタル製造による分散侵害、間接侵害、カスタマイズ型ヘルスケア等による個人医療データの所有権帰属と活用問題

◇(AI 技術の拡散)人工知能発明の特許適格性、保護水準と侵害救済問題、人工知能著作物に対する著作物の認定および権利帰属問題、保護期間等の保護水準問題、AI による侵害とこれに対する例外問題等

◇(第四次産業革命の革新技術)新技術分野(5G、IoT、自動運転車、知能型ロボット等)標準特許および OSS(Open Source SW)、VR・AR の IP 侵害と公正利用の問題、医療方法&診断発明の特許適格性

□(データ経済)デジタル経済においてデータは付加価値創出の触媒であり、大規模のデータを保有・活用する企業が市場・技術革新を主導

○主要先進国は未来競争力を左右するデータの重要性を認識、データ利用の活性化のための分野別データ産業の促進戦略*を策定

*(米)ビッグデータ R&D 戦略(2016 年)/(EU)データ経済の育成戦略(2017 年)/(日) Society

5.0 実現データの活用展開(2017年)/(中)ビッグデータ産業の発展計画(2017年)

○プラットフォームを保有したグローバル企業は革新的なデジタル技術と特許*を基盤に膨大なデータを生成・蓄積・活用して市場支配力を強化

*GAF(A Google・Apple・Facebook・Amazon)の年間の米国特許登録件数(合算、USPTO):
(2010年)963件→(2019年)7,998件(8.3倍増加)

ビッグデータ等データ経済の台頭とIP争点 이슈
◇(デジタル経済) 新知的財産であり、新しいデータの保護体系、データ取引と活用のための権利帰属、不公正行為の規制、個人データの移動権、DTM(Data-Text Mining)の合法的利用領域の設定等
◇(著作権 이슈) 授業目的の公正利用権の拡大、e-図書館と公正利用の拡大、著作権ライセンスにおける乱用禁止と契約の定型化問題、コピー/伝送/放送等の技術的行為の規範的判断基準の強化問題等

□(プラットフォーム)プラットフォーム経済の拡散とともにビッグデータ、VR・AR、5G技術の発展によりコンテンツの生産および消費エコシステムの急変化

○デジタル・データ経済の発展によりプラットフォーム事業者の需要独占が深刻となり、これによるコンテンツの創作者間権益の不均衡が発生

ーデジタル経済の重要資源であるコンテンツ生産と消費に障害物として作用する可能性がある。

○プラットフォームの発展はコンテンツの利用者が同時に創作者になれる環境を提供することによって公正利用と権利保護間の新しい均衡を要求

プラットフォーム事業モデルの登場とコンテンツエコシステムの変化
◇(プラットフォーム) プラットフォーム中心の新しい著作権産業構造の変化、事業者と創作者間の所有権および収益分配等の公正秩序問題、クラウドコンピューティングとN-デバイスの問題等
◇(コンテンツ&著作権) コンテンツ活用促進のための所有権、補償および公正秩序問題、非常習・非営利著作権侵害の刑事処罰範囲の縮小、新しいタイプのコンテンツに対する先制的保護問題、職務著作権の帰属と補償問題等

□(通商摩擦)保護貿易主義と覇権競争等の国家間競争と新型コロナウイルスの影響により技術ブロック化、リショアリング、GVC(Global Value Chain)崩壊等の新しい競争・貿易環境に再編

○(技術競争)米国と中国の覇権競争により発生した貿易摩擦は保護貿易主義の台頭と知的財産権を盾にした技術覇権競争が激化

ー(米・中)技術優位先取りのための技術標準競争、輸出入統制、取引制限、知財権統制などとともに技術の脱同調化の加速化

ー(日)要素技術・中間財の優位を利用し、半導体関連技術および中間財の韓国に対する輸出規制の強化を通じた GVC の優位先取り戦略

○(GVC 崩壊)新型コロナウイルスによる自国優先主義と安保・安全および重要製品の自国生産戦略により GVC の崩壊、清算基盤のリショアリングおよび多角化*の加速化

*米国の場合、医療用品に対する政府調達規定に米国産の義務化を推進中であり、米国の多国籍企業の中の 40%が中国以外のアウトソーシングの拡大を検討中

○(デジタル通商)商品とサービスだけでなく、多様な形態の電子的取引が拡大*され、世界主要国のデジタル通商の主導権確保のための競争*が激しい。

*グローバル B2C 電子商取引規模 (兆ドル) : (2014 年) 3.2→ (2019 年) 6.8→ (2024°) 12.9 (ユーロモニター)

**米・日、中、EU 等 3 大圏域中心のデジタルブロック形成の展開

グローバル通商秩序の再編に伴う争点における IP 争点 이슈
◇ (技術覇権競争) 新技術分野において優位を先取りするために標準特許戦略の強化、貿易委員会における IP 侵害調査処罰権限の強化、技術ブロック化に対応した IP 分野における国際協力の強化、リショアリング誘因による Patent Box ¹ 等の税制改編
◇ (国際 IP 規範&通商戦略の連携) 市場別の特性を考慮した IP 通商戦略の策定等の必須供給網の多変化のために新南方、新北方等の新市場との IP-ODA 等の協力強化、デジタル通商の主導権確保のための IP 関連国際規範問題に対応

¹ 企業の全体純利益のうち、特許により獲得した利益に対し、従前の法人税より低い税率を適用する租税優遇制度の一環として、高付加価値の知的財産集約産業に該当する企業であるほどより多くの租税優遇が受けられ、それだけの利潤を享有することができる。

□(米国)技術覇権をてこに経済覇権を維持するため、保護貿易主義の基調を維持しつつ強力な知財権の保護・執行政策を推進

○バイデン政権は「Build America Back Better」を目標に国内の経済回復および製造業を強化し、保護貿易基調下で多角主義に回帰する通商政策の推進

○デジタル経済の促進のために人工知能の使用促進、5G 無線通信のセキュリティ、合法的な電子商取引の保障、革新技術に対する国家戦略等を推進

ーAI、5G 等「未来産業において米国のリーダーシップの強化方案」を提示(2020年7月)「AI イニシアチブ行政命令」の発表(2019年2月)等のデジタル産業の先取りに主力

○米国は中国の不正貿易慣行と知的財産権侵害に対し強固に対応しつつ、同盟国との協力を通じて戦略的に対応

ー米国の営業秘密等の IP 流出防止のための権利保護を主張する立場であり、IP 保護政策の基調は維持

□(中国)2016 年以降「知的財産権強国」に成長するために知財権制度全般の整備および保護政策を強化して国際社会の信頼回復を図る。

○知的財産権強国の建設を迅速に推進するための重点任務と措置を提示(2019年6月、2019年知的財産権強国の推進計画)

○第四次産業革命の特許蓄積を主な目的に「製造 2025 戦略」(2015年～)を推進中であり、特許ビッグデータ基盤の新産業発展支援のプロジェクト*を推進(2020年8月～)

*特許ビッグデータを通じた政策決定の支援、研究成果の活用価値および効能の向上、特許ビッグデータを通じた特許分析サービスを発展させるために政府の能力を集中

○IP 保護政策を強化するために IP 関連反不正競争法、商標法、専利法等の改正を推進

○米・中貿易紛争の打開のために「IP 保護強化に関する意見(2019年)」において外国人の IP 保護および侵害に対する処罰の強化等を明示

□(日本)デジタル転換に迅速に対応するために「知的財産推進計画 2020」および「Society 5.0*時代」の開幕を表明し、国家的知的財産戦略を推進

*日本が 2016 年から推進している国家戦略は、人間中心のスーパースマート社会の実現のために ICT と IOT 等を活用してデジタル革新を実現する戦略である。

○知的財産戦略本部は「知的財産戦略ビジョン」を基盤に価値デザイン社会*の実現のために「知的財産推進計画 2020」を発表(2020年5月)

*新しい価値創出のプロセスが民衆化され、それぞれの主体が新しい価値を構想し、構想された新しい価値が社会的に認められる社会

ー同計画に基づいて毎年知的財産推進計画は「価値デザイン社会」の実現のための3つの軸(脱平均・融合・共感)を基本に施策を策定および推進

○菅内閣はデジタル庁の設立を最優先改革課題と決め、これを基点に政府の行政手続のデジタル化等の遅れたデジタル転換に努める。

○ニューノーマル時代の Society 5.0 を実現するため、「産業技術ビジョン 2020」(2020年5月)を発表し、主要技術分野の研究開発の方向を提示

□(EU)欧州単一特許(EUP*)および統合特許法院協定(UPCA**)等の欧州単一市場のための知財権制度改革および長期的な観点のEU産業政策を策定

*欧州単一特許(European Unitary Patent)は、欧州全域において単一効力が発生する特許制度の運用を目標に、欧州特許条約(EPC, European Patent Convention)に比べ手数料・翻訳代・訴訟費用の節減効果および法廷安全性を提供

**Unified Patent Court Agreement: 単一特許とEPOから許与された欧州特許の侵害および有効性に関する訴訟専担特許法院の設立について協定

○単一特許制度の規定は2013年に発効されたが、統合特許法院協定が発効された以降に施行可能と規定しているため制度の施行が遅延*

*EUは2012年から単一特許制度・統合特許法院を推進してきたが、英国のブレグジット(Brexit)宣言(2016年)、ドイツ連邦憲法裁判所統合特許法院の批准方案の無効判決(2020年3月)等により遅延

○「欧州データ経済の育成政策」の発表(2017年1月)、「AI・データ戦略」の発表(2020年2月)等のAI・データ産業の育成に重点

ー欧州特許庁・商標デザイン庁はデジタル経済への転換を推進するため「Strategic Plan*」を推進

*デジタルインフラの構築等を通じて知的財産行政のすべての Workflow をデジタルに転換

1 市場需要を反映した IP 資産化

○特許ビッグデータ分析を基盤に国家の産業発展方向性を提示し、特許技術競争力の確保戦略を策定して関係部処および企業等に提供

※分析対象産業分野(累積)：(2019年)ディスプレイ等4分野→(2020年)バイオヘルス等5分野

○政府 R&D 事業に特許動向分析結果の提供を通じて R&D 企画に寄与*し、これを通じて R&D 研究を通じた優秀特許の創出および活用度を向上**

*直近3年間の特許動向調査引用率の推移(%)：(2018年)69.43→(2019年)71.98→(2020年)74.44

**未支援の課題に比べ支援課題の場合は、特許生産性2.07倍、三極特許の比率2.1倍、特許移転率1.48倍、技術移転契約当たりの技術料3.77倍であり優秀な成果を導出(2014年～2018年の平均)

○マザーファンド*(特許勘定)・民間資金を活用して2023年まで計1.1兆ウォン規模のIP基盤の中小・ベンチャー企業投資ファンドを新規組成・投資を推進

*マザーファンドの組成(特許勘定、当年)：(2020年)2千億→(2021年計画)2.2千億→(2023年計画)2.7千億

※特許勘定の革新企業に対する投資はマザーファンド全体に比べ6倍以上のコスダック上場、2倍以上の職場創出、2倍以上の技術特例上場の成果を創出

○技術金融投資ファンドを組成して投資を持続的に拡大し、技術評価品質管理のための細部基準を盛り込んだ「技術金融ガイドライン」を作成(2020年12月)

※技術金融投資実績：1兆897億ウォン(2019年)→1兆5,681億ウォン(2020年)に44%増加

○大学・公共(研)を対象に需要基盤の発明インタビュー*、製品基盤の知的財産パッケージング**を通じて有望技術を選別する需要基盤発明インタビューを支援

*30機関を支援、技術移転80件および77.6億ウォンの技術料の収入創出

**18課題の平均422件の特許を製品基盤にパッケージングし、共同技術移転マーケティングの進行、技術移転76件および383億ウォンの技術料の収入創出

○特許ポートフォリオ支援事業を回収-再投資方式の「ギャップファンド型*」に転換、大学・公共研の技術移転・事業化財源に拡充して成果を創出**

*(政府)初期資金の支援、(大学・公共研)特許ポートフォリオを構築(商用化検証)して技術移転し、技術料の一部を回収して再投資

**9機関に計29億ウォンを支援して技術移転55件および40.7億ウォンの技術料の収入創出

2 中小・ベンチャー企業に対する創業・成長および保護強化

○予備創業者のアイデアを IP 基盤創業アイテムに再加工するカスタマイズ型コンサルティングの提供および部処間の協業を通じて多様なワンストップ支援を提供

※予備創業者のアイデアで特許 946 件を出願、261 件の創業を達成(創業成功率 28%)
権利化された創業アイテムを他部処創業支援事業と連携し資金調達、試作品の製作、IR コンサルティング、R&D 開発等計 312 件の連携を支援

○創業企業に適期に IP サービス*を購入できる特許バウチャーを発給**

*国内外の IP 権利化、特許調査・分析およびコンサルティング、特許技術の価値評価、技術移転等

**2020 年新規有望スタートアップ 269 社に 309 件の特許バウチャーを発給

○知的財産共済施行を通じて特許紛争等の知的財産関連費用の負担を分散して緩和し、中小企業の経営安定基盤を提供

※知的財産共済への加入企業：(2019 年)1,409 社→(2020 年)5,162 社(約 3.7 倍増加)

特許共済掛金規模：(2019 年)26 億ウォン→(2020 年)331 億ウォン(約 12 倍増加)

○創業企業カスタマイズ型 IP-R&D 支援*を通じて効果的な R&D の方向と優秀特許の確保戦略を提示し、部処協業**を通じた多様な支援を連携

*創業企業の投資・M&A・上場可能性を高めるために「バリューアップ IP-R&D」支援(15 課題)

**中小ベンチャー企業部の創業成長技術開発事業と連携して創業企業の R&D 資金調達を支援(31 課題)

○中小企業の IP・技術保護強化のために法令の改正および制度的措置を施行*

*①知的財産権侵害に対する懲罰賠償制度を商標・デザイン権にまで拡大(2020 年 10 月 20 日施行)、②発明振興法の改正(2020 年 8 月)により産業財産権紛争調停の活性化、③技術保護法を改正して中小企業技術保護の法的安全装置を用意(2020 年 10 月改正完了)、④産業技術保護法下位法令を整備、情報公開請求制度を通じた国家重点技術の流出防止のために情報非公開対象機関の範囲を規定、⑤技術保護のための標準下請契約書を制定・改定

○中小企業の IP・技術保護強化のための多様な支援事業および活動*の展開

*①中小企業の営業秘密保護支援事業として深化コンサルティングを実施(2020 年、323 件)、②中小企業技術保護能力向上を通じた技術流出防止のための相談・諮問を実施(2020 年 966 件)、技術保護支援班の運営(2020 年、166 件)、③行政調査(2020 年、受付 32 件、終結 19 件、進行中 13 件)および調停・仲裁(2020 年、7 件)を通じて技術侵害被害企業に対する迅速な事後救済、④技術任置サービスの運営(2020 年、11,226 件)、⑤検察庁知財権担当検事と文化体育観光部、特許庁、関税庁、韓国著作権委員会等の関連機関との協力を通じてオンライン知財権侵害事犯の取り締まりを実施(2020 年、23,999 件/34,140 人取締り、135 件/183 人拘束)

3 国内 IP のグローバル進出支援の強化

○国内に搬入される知財権侵害物品に対する措置を強化*する等の知的財産権保護体系を整備

*①電子通関システム (UNIPASS) である知的財産権統合情報管理システム (IPIMS) を利用して知財権侵害物品の有無を鑑定 (2020 年、3,874 件を鑑定)、②K-ブランド玩具に対する著作権侵害物品を摘発 (2020 年、キャラクター人形 11,700 点摘発等)、③ニセ衣類 9 万点の国内製造ニセ衣類の販売組織を検挙

○海外知財権紛争可能性が高い地域に海外知識財産センター (IP-DESK) を設置 (9 カ国 15 カ所)、多様なサービスを無償で提供

※2020 年 11 月基準、知財権相談 (9,621 件)、出願支援 (1,383 件)、紛争対応 (12 件)、セミナーおよび説明会 (46 件)、移動式 IP-DESK の運営 (30 件) 等の支援活動を遂行

○2020 年地域の輸出有望中小企業 820 社を発掘して海外権利化、特許&デザイン融合等 IP 総合支援を通じてグローバル強小企業に育成

※輸出額が大きく増加 (1.0~8.2%) し、輸出国の数も増加 (8.8~11.4%) し輸出が増大

○国際知的財産権のプロボノの一環としてサウジ・UAE 等の中東国家に審査官の派遣および韓国型知的財産システムを拡散し、新南方国家に審査協力および知財権コンサルティング事業を遂行

○国内企業の迅速な海外特許取得を支援し、審査品質向上のために特許共同審査 (CSP)* 特許審査ハイウェイ (PPH)** の拡大を推進

*CSP (Collaborative Search Program) : 2 カ国に同一発明が特許出願された場合、審査に必要な先行技術文献情報を共有する制度

**Patent Prosecution Highway 第 1 国で特許可能審査結果を受けた場合、第 2 国にその審査結果を提出して優先審査を申請する制度

○生物遺伝資源の持続的な発掘・確保*および情報収集**等の国際規範対応のための基盤造成

*環境部は国家生物目録の累積 54,428 種を構築し、確証標本 35,429 種の情報を確保した。農林水産食品部は個体目、DNA、種子等 305.9 千点の造林樹種および山林品種の生命資源の保存を実施

**北朝鮮地域の生物種情報を確保し、「国家生物種目録集 (北朝鮮地域の菌類)」を発刊

4 デジタル環境の創作に対する公正・共存エコシステムの造成

○コンテンツ産業内における不公正取引行為の改善のためにコンテンツ公正共存センターを運営、不公正取引被害申告の受付相談および法律支援、被害救済訴訟費用の支援、標準契約書の普及拡大、公正取引拡大キャンペーン等を推進

ー大韓歌手協会等の分野別協会団体と連携して申告相談センターを拡大し、不公正取引行為の相談および申告受付(124件)、訴訟支援(10件)等を遂行

○著作権保護のための不法コピー物の流通対応コントロールタワーである「侵害対応総合状況室」、海外著作権事務所等を運営して著作権侵害対応*を強化

*①中小企業を対象にソフトウェア違法コピーの予防活動を実施(2020年、1,520件)、②公共機関ソフトウェアの使用実態を把握するために150ヵ所を現場点検

※文化体育観光部と警察庁がともに違法コピー物の流通サイトおよび違法サイトの運営者に対する取り締まりを強化し、主要著作権の侵害サイト50サイトを閉鎖および運営陣51人を検挙(2020年12月現在)

○人工知能等主要技術の産業現場の著作権法制度の改善意見を収集、著作権法の全面改正案*を設定(2020年12月)

*①人工知能ビッグデータの収集・活用の際に著作権の侵害問題等、②ビッグデータの収集・分析過程の著作物のコピーに対する著作権侵害責任の免責必要有無および許容範囲等、③既存のキャラクター使用および背景著作物の権利処理問題、④VRに登場する人物に対するパブリシティ権、肖像権等

○デジタル著作権取引所を通じて著作権権利情報の統合・提供*およびオンライン上の著作権利用許諾契約締結の支援を通じて便利な著作物の流通環境を造成

*音楽665万、語文236万、写真69万、ニュース3,007万、放送9万、映画・公演各3万、美術2万等統合著作権の権利管理情報を約4千50万件(累積)構築

○コンテンツ価値評価制度の適用対象分野を積極的に拡大*し、文化産業の完成保証関連の財源を拡充してコンテンツ制作企業に対する金融支援を持続的に拡大

*2019年7個(ゲーム、放送、映画、アニメーション、ミュージカル、音楽、イーラーニングコンテンツ)→2020年9個(ゲーム、放送、映画、アニメーション、ミュージカル、音楽、イーラーニングコンテンツ、漫画、キャラクター)分野に拡大

ーコンテンツ価値評価連携ファンドの結成を通じた投資財源の確保*および投資進行

*2021年価値評価連携ファンド組成の予算編成(100億ウォン組成)

※完成保証出捐予算:(2019年)200億ウォン→(2020年)200億ウォン→(2021年)250億ウォン

5 人と文化中心の IP 基盤構築

○未就業青年等を対象に知的財産教育と創業および就業を連携・運営

－研究成果を創業に連結する大学発の創業活性化のために実験室の特化型創業先導大学に指定・拡大

※(2019年)5校→(2020年)15校(累積、新規10校)→(2021年)25校(累積、新規10校)

－中小ベンチャー企業部の初期創業パッケージ事業等の他部処事業と連携して創業企業に対する事業化の資金、試作品の製作、IRコンサルティング、R&D等を支援*

*予備創業者の特許出願946件、外部創業支援と連携312件、創業216件等

－青年創業企業を対象にIP取得、技術保護および奪取予防等に関するIP実務教育・コーチング*(2020年31回)

○増加する企業等のIP専門人材の需要*と現場に即時に投入可能な実務人材**養成のための大学の知的財産教育課程を強化

*知的財産情報サービス業の人材需要は2020年まで年平均28%増加の見通し(雇用研究院)

**一般企業は大部分が新入(69.1%)、IP分野は経歴職(88.2%)中心に採用(2017年)

－(IP教育の先導大学)全国4年生大学を対象に知的財産教育先導大学を指定*し、知的財産正規教科目の開設、融合教育の運営

*2020年運営(14校):群山大、大真大、東亜大、ソウル科学技術大、延世大、嶺南大、済州大、成均館大、漢城大、京城大、崇実大、安養大、清州大、東明大

－(IP専門学位課程)企業の知的財産人材等現地の人材を対象に現場の専門性と業務能力の向上を目的に開設・運営(2020年、東亜大)

○青少年発明教育の強化のために知的財産一般教科、発明教育コンテンツを拡大し、発明教員を養成

－高校の選択科目である「知的財産一般」教科採択の拡大のために先導学校を指定・運営(27校)し、知的財産一般正規教科目(年間2単位以上)の採択学校数を拡大*

*(2019年)46校→(2020年)112校(一般校97校、特別目的校4校、発明特性化校6校、一般特性化校5校)

Ⅲ. 2021 年度国家知的財産施行計画(案)

III. 2021 年度国家知的財産施行計画(案)

ビジョン

第四次産業革命を先導するIP国家競争力の確保

5
大
戦
略

① 市場の需要を反映したIP戦略の資産化

- 01. IP-R&Dを通じた優秀IP創出の促進
- 02. 事業化有望技術の商用化開発支援の強化
- 03. IP・技術の取引、金融及び事業化支援の活性化
- 04. 新技術分野におけるR&Dの標準特許連携強化
- 05. 公共研究機関IP経営戦略の高度化

② 中小・ベンチャー企業に対する創業・成長及び保護の強化

- 06. IP基盤創業の活性化及びIPサービス費用支援の強化
- 07. 中小企業のIP競争力強化支援の拡大
- 08. 中小企業のIP・技術保護の強化

③ 国内の知的財産グローバル進出支援の強化

- 09. 海外進出企業に対するIP活動支援の強化
- 10. 韓流コンテンツの海外進出拡散
- 11. 国際協力を通じた知的財産権の保護
- 12. 生物遺伝資源の確保及び国際規範への対応
- 13. 新品種事業化の促進及び品種保護制度運営の効率化

④ デジタル環境の創作に対する公正・共存エコシステムの造成

- 14. 创作者の保護及びデジタル著作権侵害対応体系の先進化
- 15. 著作物の流通及び活用支援の活性化
- 16. 有望コンテンツに対する投資の活性化及び産業育成
- 17. 職務発明制度の拡散を通じて正当な補償文化の定着

⑤ 人と文化中心のIP基盤構築

- 18. 実務及び創業連携IP専門人材の養成
- 19. 発明・特許素養教育の強化及び著作権尊重文化の拡散
- 20. 特許審査インフラの整備及び専門能力の向上
- 21. 地域IP競争力の強化

1 市場需要を反映した IP 資産化

技術成果活用の促進および技術事業化支援の拡大

○国家技術銀行に登録された公共研保有の技術等の中小・中堅企業への移転および事業化促進のための企業と公共研の追加商用化開発支援を拡大

※技術成果活用の促進(産業通商資源部)：(2020年)91億ウォン→(2021年)103億ウォン

○優秀 IP を保有した中小・中堅企業に対し民間資本の投資と政府出捐金の共同支援を通じて安定的かつ迅速な事業化を支援

※スケールアップ技術事業化(産業通商資源部)：24億ウォン(2021年新規)

技術力中心の IP 評価体系の改善および技術金融投資ファンドの投資拡大

○保証投資担保融資等の用途に対する IP 価値評価支援の拡大*およびインフラの整備**

*IP 金融価値評価の支援件数：(2020年)2,262件→(2021年目標)2,300件

** (3大ガイドの普及、2021年2月～)①IP 価値評価実務ガイド、②品質管理ガイド、③IP 投資実査ガイド

○発明振興法施行令を改正して現在の IP 評価機関の認証制度を2段階化(1段階・2段階)および昇降制の改編を推進

*(既存)評価人材10人以上→(改善)1段階は5人以上、2段階は10人以上
(1→2段階昇級)2段階評価機関の要件を満たす場合、(2→1段階降等)評価品質が不十分である場合

○技術金融の充実のために技術金融投資ファンドの持続組成および投資の拡大

※成長はしごファンドの出資(500億ウォン以内)および下位ファンドの組成(1,250億ウォン、金融委員会と特許庁の協業)

2 中小・ベンチャー企業に対する創業・成長および保護の強化

重要戦略技術の素材・部品・設備 R&D 課題の IP-R&D 支援を拡大

○関係部処の協業を通じて重点戦略技術関連の素材・部品・設備 R&D 課題の支援を拡大

所管	素材・部品・設備の重点戦略技術関連の R&D 事業	IP-R&D 支援課題数(件)	
		2020 年	2021 年(案)
産業通商資源部	素材部品の技術開発、機械産業重要技術の開発等	208	260
中小ベンチャー企業部	技術革新開発、購買条件付き技術開発等	49	100
科学技術情報通信部	未来素材ディスカバリー、ナノ・未来素材基盤技術開発等	37	40
環境部	上下水道革新技術開発事業	5	-
	合計	299	400

○韓国型ニューディール等重要分野の政府 R&D 課題に対する IP-R&D の支援拡を大

※IP-R&D 戦略支援(特許庁)：(2020 年)361 億ウォン→(2021 年)404 億ウォン

□創業成長技術開発のための集中支援

○中小・ベンチャー革新成長分野の重点品目 R&D 事業を新規で支援*し、技術創業企業を対象に R&D とともに IP-R&D を支援できるように事業を連携**

*素材・部品・設備、第四次産業革命、3 大新産業分野等計 40 課題

** (R&D)4 億ウォン以内で支援、民間 10%以上負担、(IP-R&D)0.8 億ウォン以内で支援、民間 20%以上負担

※創業成長技術開発事業(中小ベンチャー企業部)：(2020 年)595 億ウォン→(2021 年)1,341 億ウォン

3 国内知的財産のグローバル進出支援の強化

□知的財産権保護支援の強化、AI 融合違法コピー品の判読システム構築事業を推進

○企業の需要、被害現況等を考慮して、海外商標の無断先取り*およびオンライン模倣品流通対応**地域を拡大

*海外の商標無断先取り対応：(2020 年)中国・ベトナム+タイ→(2021 年)中国・ベトナム・タイ+インドネシア

**海外オンライン模倣品流通対応：(2019 年)中国→(2020 年～2021 年)中国+アセアン 6 カ国(ベトナム、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン)および台湾

○AI 技術と通関分野におけるデータ基盤の違法コピー品判読システムの実証(関税庁協力)支援を通じて国内企業の被害を最小化、通関業務の効率性向上

※AI 融合違法コピー品判読システムの構築(科学技術情報通信部)：(2020 年)48 億ウォン→(2021 年)59 億ウォン

□著作権国際リーダーシップの強化および国際紛争の解決支援

○韓流コンテンツ主要進出開発途上国等の著作権政策担当者対象の認識向上および管理・保護能力の強化、著作権尊重の環境・文化造成のために保護・執行に特化された教育および公衆認識向上事業の実施

※(画像)会議およびワークショップ、(ウェブ)セミナー、資料・映像制作、専門家諮問等

○世界知的所有権機構管掌の著作権条約加入の誘導、集中管理を通じた著作権管理制度の設立支援等、著作権法制度・政策改善を支援

※韓国著作権委員会の支援(文化体育観光部):(2020年)12億ウォン→(2021年)14億ウォン

○調停等の代替的紛争解決制度の利用活性化、調停制度の広報等を通じた国際著作権・コンテンツの紛争解決を支援

4 デジタル環境の創作に対する公正・共存エコシステムの造成

□コンテンツ産業内における不公正行為の改善および標準契約書利用実効性の強化

○コンテンツ公正共存センター(韓国コンテンツ振興院内で運営)*を通じて不公正取引被害申告、法律・訴訟費用等を支援

*相談件数:(2018年)51件→(2019年)106件→(2020年)124件

○標準契約書の使用実態調査*および義務使用・点検**を通じて放送分野における標準契約書の利用実効性を強化し公正契約の基盤を構築

*放送外注製作の取引実態調査および放送製作労働環境の実態調査を推進

**政府支援事業標準契約書の義務使用、公共財源の放送会社および放送映像コンテンツの政策支援対象に標準契約書の使用点検を持続的に推進

□デジタル著作権取引所および権利者検索情報システムの統合・改編

○分離された権利管理情報収集を権利者検索システムに一元化し、取引所で利用しないサービスの廃止および類似機能の場合は権利者検索システムに統合

ーデジタル著作権取引所は「取引」機能に集中し、権利者検索情報システムは「権利情報の管理」機能に集中してシステム間の差別化を強化

※著作権の流通支援および利用活性化(文化体育観光部):(2020年)77億ウォン→(2021年)94億ウォン

5 人と文化中心の知的財産基盤構築

□産業分野別、対象別のカスタマイズ型IP教育の強化およびIP教育ー創業・就業との連携強化

○創業保育センターIP教育の運営拡大*、デジタル分野IP人材養成**等の主要産業分野別

実務能力の培養のための集中的な教育訓練を実施

*需要調査を通じて一部の創業保育センター内の教育拠点センターを拡大：(2020年)8カ所→(2021年)10カ所

**特許庁、雇用労働部、事業参加機関、自治体等と協力してビッグデータ・AI等のデジタル分野におけるカスタマイズ型IP教育コンテンツの開発およびIP教育定例化の基盤(MOU等)を構築

※需要者中心の知的財産専門人材の養成(特許庁)：(2020年)57億ウォン→(2021年)67億ウォン

○研究成果を創業に連結する大学発の創業活性化*のために優秀大学の実験室による創業企業の発掘および創業以降の創業の成功を支援

*(2019年)5校→(2020年)15校(累積、新規10校)→(2021年)25校(累積、新規10校)

※初期創業パッケージと連携(中小ベンチャー企業部)：(2020年)75億ウォン→(2021年)90億ウォン

□高品質の審査のための特許審査人材の持続的な拡充、産業観点からの審査革新を推進

○審査請求期間の短縮等による審査処理対象物量の増加等に対応し、適正の審査投入時間の確保のために審査人材の増員を持続的に推進

○特許ビッグデータの分析を通じて産業別のカスタマイズ型審査基準の確立および審査品質の管理、産業支援観点からの審査能力の強化

I. 市場需要を反映した IP 資産化

1. IP-R&D を通じた優秀 IP の創出を推進

推進背景

□R&D 企画段階から R&D を通じて創出される知的財産の権利化・技術保護、活動等の管理のための制度的な支援が必要

□研究開発の全過程に特許情報を活用することによって研究開発生産性の向上および優秀特許確保可能性の向上が必要

○データ基盤行政法、公共データ法等ビッグデータ構築の必要性が台頭

□革新的な R&D を通じて新しいグローバル市場と基盤技術の開拓が必要

主要内容

① 研究企画の効率性向上のための特許分析および能力強化(特許庁、中小ベンチャー企業部)

○公共 R&D を対象に特許動向調査および分析能力教育を通じた研究企画の効率性向上(2021 年特許動向調査 220 課題を支援する予定)

ー(特許動向調査)新コロナウイルス対応およびデジタルニューディール研究分野の企画段階において特許動向調査を優先的に支援し、政府重点投資分野を集中的に支援

ー(特許能力支援)R&D 専門機関や研究機関の企画・研究担当者を対象に特許分析および企画管理教育を通じた能力強化を支援

○R&D 参加履歴のない中小企業の R&D 企画を支援(110 課題)

ー中小企業が開発しようとする未来有望技術、第四次産業革命と関連する新技術等に対する企画支援を通じて事業化成功率の向上

○安定的で研究開発に専念できるように特許重点のカスタマイズ型・密着型 IP 戦略の策定を支援(特許庁)

ー企業が選択した戦略をカスタマイズ型・密着型で IP-R&D 戦略を支援

区分	遂行期間	全体事業費			
		計	特許庁 (45%)	中小ベンチャー企業部 (45%)	中小企業 (10%)
重点支援型	2 ヶ月	30 百万ウォン	13.5 百万ウォン	13.5 百万ウォン	3 百万ウォン
深層支援型	3.5 ヶ月	60 百万ウォン	27 百万ウォン	27 百万ウォン	6 百万ウォン

2 素材・部品・設備分野の購買条件付き R&D-IP R&D 連携事業を推進(中小ベンチャー企業部、特許庁)

○購買条件付き新製品開発事業の素材・部品・設備の専用課題を遂行しつつ、IP R&D との連携を希望する中小企業を特許庁と中小ベンチャー企業部が支援(中小ベンチャー企業部)

ー(購買連携型)需要先が素材部品設備分野の購買意思を明らかにし、開発を提案した課題を遂行する中小企業

ー(共同投資型)投資企業が素材部品設備分野の技術開発に投資意思を明らかにし、開発を提案した課題を遂行する中小企業

3 特許ビッグデータ基盤の産業革新支援および活用基盤の構築(特許庁)

○特許ビッグデータ基盤の専門家分析を通じて国家戦略産業の革新および社会問題の解決を図る。

ー全産業分野のメガトレンド確保のための未来像の技術体系別有効特許ビッグデータ構築および技術トレンドを反映した技術体系のアップデート

ー一部処需要調査を通じた特許ビッグデータ基盤の未来有望 R&D の発掘

ー国民の生活と密接した社会問題を特許ビッグデータの分析を通じて国家レベルで対応するための特許基盤を構築し、小資本創業を奨励

ーワンストップ共有のための国内外の特許分析報告書を収集及および加工

○産業・経済等の特許ー他分野の融合ビッグデータ分析等、特許ビッグデータ分析のパラダイムの革新を通じた特許ビッグデータの活用性を強化

ー特許ー他分野ビッグデータとの連携分析のために人工知能基盤の連携マップを構成

ーリアルタイムで特許ー他分野のビッグデータとの連携分析のための特許ビッグデータ基盤の特許ー他分野融合ビッグデータ革新プラットフォームを構築

○政府 R&D 課題を遂行する大学・公共研を対象に特許情報を活用した R&D 戦略を提供

ー(特許戦略の支援)優秀特許の確保可能な R&D 方向、問題特許の対応、特許ポートフォリ

オ構築等の戦略を提供

ー(特許設計の支援)研究開発された結果物が紛争に強い特許として保護されるように最適の特許権利範囲の設計を支援

4 グローバルフロンティア IP 創出のコンサルティングを支援

○(質的評価の強化)研究団の年次/段階評価の際に IP の質的評価を重点的に行う。

ー研究団の IP 成果に対し、量ではなく質に焦点を合わせて深度ある評価を実施

○(研究開発の成果管理および拡大を推進)研究団別対象技術の特性を反映した BM(Business Model)策定型の事業化戦略支援と技術マーケティングを通じた研究団保有の優秀成果活用拡大を推進

ー段階評価予定の研究団に対しては職場新興院と連携してカスタマイズ型 IP 創出専門コンサルティングの支援等を通じた研究成果の事業化を支援

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 研究企画段階の効率性を高めるための特許分析および能力強化(特許庁、中小ベンチャー企業部)				
・研究企画段階の効率性を高めるための特許分析支援(特許庁)				
ー公共 R&D 特許技術動向調査の実施	○	○	○	○
ー特許分析および管理能力強化の支援	○	○	○	
・R&D 参加履歴のない中小企業の R&D 企画の支援(中小ベンチャー企業部)	○	○	○	○
・企画能力強化教育・コーチング(特許庁、中小ベンチャー企業部)				
ーオンライン/オフライン教育	○	○	○	○
2 素材・部品・設備分野の購買条件付き R&D-IP R&D 連携事業の推進(中小ベンチャー企業部、特許庁)				
・購買条件付き IP R&D 連携事業の推進(中小ベンチャー企業部)	○	○	○	
ー特許重点カスタマイズ型・密着型の IP 戦略策定の支援(中小ベンチャー企業部、特許庁)	○	○	○	○
3 特許ビッグデータ基盤の産業革新支援および活用基盤の構築(特許庁)				
・特許ビッグデータ基盤の産業革新支援				
ー17 大産業メガトレンドのアップデート	○	○	○	○
ー産業革新の戦略策定	○	○	○	○
ー社会懸案(イシュー技術)の深層分析	○	○	○	○
ー国内外における特許分析情報の収集		○		○

・特許中心有望 R&D 分野の診断および活用基盤の構築				
ー特許ビッグデータの融合革新プラットフォームの構築		○	○	○
・研究遂行段階の優秀特許創出支援の推進				
ー大学・公共(研)特許戦略/設計支援の遂行	○	○	○	○
4 グローバルフロンティア IP 創出コンサルティングの支援(科学技術情報通信部)				
・グローバルフロンティア 2021 年度事業計画の策定	○			
・IP 創出・管理コンサルティングの支援		○		
・2014 年に選定した研究団の段階評価の実施				○



2. 事業化有望技術の商用化開発支援の強化

推進背景

□中小企業の技術開発成功率は96%であるにもかかわらず事業化成功率は48%である。高い技術開発の成功率にもかかわらず事業化の成果は低調

○開発された技術を事業化するためには技術開発資金の約7.1倍の費用と市場の不確実性を克服しなければならないため、これのための対策が必要

□保健医療分野の特性を反映した事業化体系の構築を通じて保険医療 R&D 投資の効率性増大および研究成果の事業化率の向上が必要

*保健医療分野の R&D 予算：(2020 年)5,278 億ウォン→(2021 年)7,912 億ウォン(49.9%増加)

*バイオヘルス産業における革新戦略の発表(関係部処合同、2019 年 5 月)

ーR&D を通じて導出された知的財産等の移転・事業化を通じた付加価値創出支援の必要性が増大

主要内容

1] 技術成果活用の促進および技術事業化の支援(産業通商資源部)

○技術成果活用の促進(公共 IP 移転の促進)

ー技術銀行に登録された公共研保有技術等の中小・中堅企業への移転および移転技術の事業化のための公共研の追加商用化開発の支援

ーR&D 推進前の BM 企画、技術評価等の事前企画を追加で支援し、事業化の成功率を高め、技術評価を支援

○事業化連携技術の開発・スケールアップ技術事業化の支援(民間投資との連携、優秀 IP 事業化の促進)

ー優秀 IP を保有した中小・中堅企業に対し、民間資本の投資と政府出捐金の共同支援を通じて安定的かつ迅速な事業化を支援

ー事業化連携技術開発事業の事業終了(2021 年)に備え、後続事業である「スケールアップ技術の事業化」事業を通じて BM 事前企画の R&D(38 課題を支援)支援

○政策ファンドを活用して事業化を支援

ー事業化有望技術の商用化開発支援のための技術事業化ファンドを新規で組成

2] 有望技術の事業化促進のためのカスタマイズ型の追加 R&D 支援(科学技術情報通信部)

○大学・出捐研保有の研究成果の中で、事業化有望技術の事業化(技術移転、創業)に必要な顧客需要基盤の追加 R&D を支援

ー(技術移転型)大学・出捐研保有の公共研究成果の中で、事業化有望技術に対するマッチング企業の需要基盤の試作品、性能の改良および向上の追加 R&D 支援を通じて技術移転を通じた技術事業化を支援

ー(創業型)研究産業企業(研究開発業、研究開発支援業)の創業を希望する大学・出捐研の研究者又はすでに創業した研究産業企業がマッチングされた創業チームの支援を通じて技術基盤の研究開発サービス業の創業を支援

*2020 年の 2 件から 2021 年の 5 件前後に創業型課題支援の拡大を予定

○中小企業および出捐(研)需要基盤 R&D の活性化(科学技術情報通信部)

ー出捐(研)別の中小企業支援実績の点検の際に需要基盤 R&D 課題の中の共同研究に関する現況および実績等を点検

ー出捐(研)の優秀需要基盤の R&D 成果に対し、関連機関と協力して圏域別の説明会等を開催し、企業が必要とする需要技術を発掘

ー出捐(研)ー中小企業間の協力優秀事例集の発刊および成果の広報を強化

3 バイオヘルス技術ビジネスエコシステムの支援(保健福祉部)

○保健産業の技術移転およびマーケティングの支援(技術発掘および技術仲介)

ー知的財産権創出能力が優秀な機関の成果活用を重点的に支援し、研究成果の事業化を促進

ー民間専門機関との協力体系の運営を通じて事業化有望技術(知的財産)の発掘、移転・仲介を支援

○保健産業事業化の全周期に対するコンサルティングの支援(特許連携コンサルティング)

ー保健産業分野 R&D 課題を遂行中の企業および研究者を対象に該当技術を強く保護できる特許戦略および R&D の方向を提示

○保健産業事業化の全周期に対するコンサルティングの支援(製品化ー認許可コンサルティング)

ー保健産業分野有望技術の中で知財権を確保した後、製品化又は認許可等の事業化企画段階の技術に対し、企業の需要とシナリオ中心のカスタマイズ型のコンサルティングを提供

○保健産業の技術価値評価を支援

ー保健産業における技術価値評価のオンライン評価システム機能の高度化

ーバイオヘルス関連のビッグデータ、ナノ技術、人工知能等の第四次産業革命技術と他産業との融合技術を評価できる等級評価の模型開発および指標の開発

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 技術成果の活用促進および技術事業化支援(産業通商資源部)				
・公共 IP の移転促進	○	○		
・事業化連携技術の開発・スケールアップ技術事業化支援	○		○	
・政策ファンド活用の事業化支援				○
2 有望技術事業化促進のためのカスタマイズ型の追加 R&D 支援(科学技術情報通信部)				
・技術移転を通じた技術事業化支援	○	○	○	○
・技術基盤研究開発サービス業の創業支援	○	○	○	○
・需要基盤 R&D 課題の共同研究活性化	○	○		○
3 バイオヘルス技術ビジネスエコシステムの支援(保健福祉部)				
・保健産業の技術移転およびマーケティング支援(技術発掘および技術仲介)	○	○	○	○
・保健産業事業化全周期のコンサルティング支援(特許連携コンサルティング)	○	○	○	○
・保健産業事業化全周期のコンサルティング支援(製品化ー認許可コンサルティング)	○	○	○	○
・保健産業の技術価値評価支援	○	○	○	○



3. IP・技術の取引、金融および事業化支援の活性化

推進背景

□第四次産業革命時代を迎え、新市場の主導権を先取りするために外部技術を導入する開放型革新が競争力の核心として台頭

○優秀な研究開発の成果物が強い知的財産として権利化され、産業界に効果的に移転・事業化できるよう知的財産活用体系の構築が必要

□財務中心の与信慣行から離れ、技術力とアイデアを基盤に資金を支援する技術金融が大きく成長*(2014年6月導入)

*技術信用融資残高(兆ウォン)：(2015年)60.6→(2016年)92.9→(2017年)127.7→(2018年)163.8→(2019年)226.7→(2020年)286.8

○反面、技術金融が短期間で大きく成長しただけあって、足りない部分については見直して充実を図る必要があるという指摘も提起

主要内容

1 優秀 IP 早期拡大のための IP 取引の活性化(特許庁、農林水産食品部)

○技術取引、投資および事業化への連結のためのネットワーク*(IP-PLUG)を IP 取引主体である民間参加型、取引専門家型、多者間交流型に特性化(特許庁)

*民間取引機関が参加する民間・公共協力型のネットワーク、取引専門官が参加するネットワークおよび産業界および部処レベルでの需要・供給を連携する交流型ネットワークの構築

○食品技術優秀 R&D 成果の早期拡大のための有望技術の紹介資料集*、優秀技術パートナーリングイベント、非対面マーケティング**等の戦略的なマーケティングの支援(農林畜産食品部)

*有望技術 50 件の選定、技術特性/差別性、市場動向、技術完成度等の技術紹介資料(SMK)の制作

**新型コロナウイルス時代における非対面マーケティングのためのプラットフォームの構築等、オンライン優秀食品技術および移転技術事業化製品のマーケティングの活性化

2 優秀 IP の選別・活用支援および企業 IP の事業化(特許庁、農林畜産食品部)

○回収－再投資方式の知的財産収益の再投資拡大*を通じて政府支援終了後も作動可能なTLO中心の大学・公共研特許技術エコシステムの構築(特許庁)

*知的財産収益再投資運営機関：(2020年)9機関→(2021年)13機関(4機関を新規で選定)

○特許明細書の品質向上、海外出願の拡大等を奨励するために特許品質経営優秀機関の選

定を拡大*および知的財産ポイントの付与(特許庁)

*特許品質経営優秀機関：(2020年)4機関を最初に選定→(2021年)4機関を新規で選定する予定

○技術移転を受けた中小食品企業の事業化支援のために技術移転の成果をモニタリング(2019年24個、2020年56個)および事業化促進支援の拡大(農林畜産食品部)

3 技術力中心の IP 評価体系の改善および評価の信頼性向上(金融委員会、特許庁)

○(標準技術評価モデルの推進) 現行の評価モデルの比較分析を基盤に①評価基準の標準化、②モデルの細分化、③DB集中拡大、④評価結果の共有体系構築等を推進(金融委員会)

○(技術-信用評価の統合と信モデルを推進) 企業の技術力が信用等級に反映される技術-信用評価統合と信モデルの導入を推進(金融委員会)

○IP 金融市場の成長率を維持するために保証。投資・担保融資等の用途の IP 価値評価支援の拡大(特許庁)

*IP 金融用の価値評価支援件数：(2020年)2,262件→(2021年目標)2,300件

○IP 価値評価インフラ整備のための3大ガイド*の普及(2月～)(特許庁)

*①IP 価値評価実務ガイド、②品質関連ガイド、③IP 投資実査ガイド

○発明振興法施行令を改正して現在の IP 評価機関の認証制度を2段階化*にし、昇降制*に改編を推進(特許庁)

*(既存)評価人材10人以上→(改善)1段階は5人以上、2段階は10人以上

** (1→2段階昇級)2段階評価機関の要件を満たした場合、(2→1段階降等)評価品質が不十分な場合

4 技術金融投資ファンドの持続的な組成および投資拡大(金融委員会、特許庁)

○成長はしごファンドの500億ウォン以内で出資および金融委員会と特許庁の協業を通じて1,250億ウォン規模の下位ファンドの組成*

*(細部日程)2021年3月に委託運用社選定の広告(3~5社選定)

○IP 基盤スタートアップと IP プロジェクトを支援するために IP クラウドファンドを新規で組成

○知的財産投資市場の造成および IP 基盤革新企業の資金調達のためにマザーファンド IP 投資ファンド*を組成

*金融委員会と特許庁の共同で海外出願等に投資する IP 基盤投資ファンドの組成(1,250億ウォン規模)

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 優秀 IP 早期拡大のための IP 取引の活性化(特許庁、農林畜産食品部)				
・需要中心の IP 活用ネットワークの運営(特許庁)	○	○	○	○
・食品優秀技術ビジネスパートナーリング(農林畜産食品部)			○	
2 優秀 IP 選別・活用支援および企業 IP の事業化(特許庁、農林畜産食品部)				
・知的財産収益再投資の拡大支援(特許庁)	○			
・特許品質経営優秀機関の選定(特許庁)			○	
・移転技術対象の事業化支援(農林畜産食品部)			○	
3 技術力中心の IP 評価体系の改善および評価の信頼性向上(金融員会、特許庁)				
・標準技術の評価モデルの導入(金融委員会)			○	
・技術－信用評価統合与信モデルの導入推進(金融委員会)				○
・金融用の IP 価値評価支援の拡大(特許庁)	○	○	○	○
・価値評価 3 大ガイドの普及(特許庁)	○			
・発明の評価機関認証体系の改編(特許庁)				○
4 技術金融投資ファンドを持続的に組成および投資拡大(金融委員会、特許庁)				
・IP 基盤投資ファンドの組成		○	○	○
・IP クラウドファンドの新規組成		○	○	○
・1,250 億ウォン規模の下位ファンドの組成		○	○	○

4. 新技術分野における R&D 標準特許の連携強化

推進背景

□研究開発、標準案の開発、標準化活動等の標準特許創出の全過程にわたる標準特許の確保を支援し、研究生産性および技術貿易収支の改善が必要

□国際公式 (ITU、ISO、IEC 等) および事実 (IEEE、IETF、3GPP 等) 標準化機構においてグローバル主導権の確保*を通じて融合革新技術の標準特許開発が必要

*ICT 革新技術分野における国際標準化専門家の集中支援および議長団進出を通じて韓国技術の円滑な国際標準反映の拡大推進と主要国との協力を通じた国際標準対応共助体制の確立が要求される。

□デジタルニューディールおよび炭素中立関連の新技术に対する市場先取りのために R&D 標準特許連携の強化*およびグローバル主導権の確保が必要

*中小・中堅企業等の開発技術標準特許の獲得のためには国際標準化能力および R&D-標準連携強化の先行が必修

主要内容

1 未来市場先取りのための標準特許戦略の支援 (特許庁)

○(企画) 標準特許確保の有望技術を導出して標準特許の創出まで連携できるように R&D 課題の発掘・企画を支援

※標準特許創出支援事業 (特許庁) : (2020 年) 27 億ウォン → (2021 年) 39 億ウォン

○(遂行) 研究開発および標準活動中の産学研対象に特許-標準分析を通じてカスタマイズ型標準特許確保戦略を提供

※出願特許の標準案の反映率* : (2018 年) 70.9% → (2020 年) 72.51%

*標準特許創出支援事業と連携した特許出願件数のうち、標準案を反映した特許出願件数の割合

○(完了後) 標準特許戦略を通じてすでに創出された特許等が標準化進行に合わせて再設計できるように最終標準化まで後続戦略を提供

2 R&D-標準連携の推進および中小・中堅企業の標準化能力の強化 (産業通商資源部)

○R&D 企画の際に R&D-標準連携の課題発掘、標準技術力の向上事業を通じて R&D 結果の標準開発の支援、標準成果の統合管理

※国家標準技術力向上事業 : (2020 年) 305 億ウォン → (2020 年) 374 億ウォン

－標準コーディネータの拡大を指定、R&D 課題の企画時に標準動向調査を基に課題別の標準化戦略を策定

－NTB(国家技術銀行)登録技術等の R&D 結果の標準開発支援および標準技術力向上事業の細部課題選定時に R&D 後続課題に加点を付与

－国際標準(ISO/IEC)、国家標準(KS)等の標準別成果管理専担機関の指定を推進

○中小・中堅企業等を対象に標準コンサルティング・教育等を通じて国際標準化能力の強化および標準特許の創出を支援

－企業カスタマイズ型標準コンサルティングをマッチングして国際標準化活動の支援および標準化を通じた新ビジネス創出の支援

－標準特許の創出が可能なアイテムを発掘し、国家標準技術力向上事業および標準特許創出支援事業を通じて国際標準・特許を同時に支援

3 標準－特許の連携強化および国際標準化協力の強化(科学技術情報通信部)

○(標準技術の教育およびセミナー)最新の国際標準化会議の主要 이슈および動向情報等を分析し、専門家 이슈発表およびセミナー開催等を通じて持続的な最新の国際標準化動向情報を提供

○(ICT 国際標準化の専門家教育)当該年度の国際標準化専門家 Pool を対象に標準化活動指針に対する説明会を開催し、主要国際標準化機構に対する活動ガイドを独自で開発および普及して標準化専門家活動の効率性を向上

○5G 移動通信、情報保護、無線電力伝送等の主要技術分野別の日中韓 3 国間の IT 標準協力会議*を通じて標準化情報の共有および国際標準化対応の戦略的な共助体系**を推進

*アジア太平洋地域の情報通信および無線電波・移動通信標準化関連の国家間相互利益を図るために ASTAP/AWG²国際会議の参加を通じて標準協力強化を推進

**米国および欧州の主要標準化機関と移動通信標準化情報の共有および戦略的国際標準化の推進等の相互協力案を設定

4 国際標準化機構の主導権確保(科学技術情報通信部)

○(国際標準化の新規専門家の選定)主要事実標準化機構の会員社に関する調査・分析を通じた新規専門家の発掘により国際 ICT 標準化の影響力を強化

○(ICT 標準化フォーラムの選定)市場波及効果が大きいグローバル事実標準化機構*の動向を把握および寄稿書の提出等、集中対応のための ICT 標準化フォーラムを選定(35 個前後)

² ASTAP(Asia-Pacific Telecommunity Standardization Program)/AWG(Asia-Pacific Telecommunity Wireless Group)

*ネットワーク (IEEE802、IETF)、IoT (OCF)、無線戦略伝送 (WPC)、W3C 等

5 標準特許の対応・活用能力を高めるためのインフラを強化 (特許庁)

○ (標準特許の必須性検証) 標準特許の交渉等の対応課程において中小・中堅企業が活用するよう宣言標準特許に対する必須性の検証事業を推進

○ (人材養成) 弁理士、産学研の研究者対象に体系的な標準特許の教育

○ (標準特許 DB) 標準化機構別に散在された標準特許情報を DB に統合・構築して現況統計と詳細情報を提供

○ (専門情報の提供) 最近 이슈となっている主要技術分野の標準化・標準特許の動向を四半期ごとに収集・分析して専門誌に提供

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 未来市場先取りのための標準特許戦略支援 (特許庁)				
・標準特許有望技術の発掘	○	○	○	○
・標準特許創出戦略の支援	○	○	○	○
・標準特許後続管理の支援		○		○
2 R&D-標準連携の推進および中小・中堅企業標準化能力の強化 (産業通商資源部)				
・R&D-標準連携の推進				
－標準コーディネータの指定および標準連携課題の発掘		○	○	
－R&D 後続課題の選定支援 (表記力事業)	○			
・マッチアップおよび標準特許の取得支援				
－標準コンサルティング等マッチアップ	○	○	○	○
－標準特許の創出支援	○			
3 標準-特許の連携強化および国際標準化の協力強化 (科学技術情報通信部)				
・標準-特許の連携強化				
－標準技術の教育およびセミナー	○	○	○	○
－ICT 国際標準化の専門家教育		○		○
・国際標準化の協力強化				
－ASTAP/AWG 国際会議への参加	○		○	
－日中韓 IT 標準協力会議への参加		○		
－移動通信 (5G、6G) 標準の協力セミナー			○	
4 国際標準化機構の主導権確保 (科学技術情報通信部)				

・国際標準化新規専門家の選定	○			
・ICT標準化フォーラムの選定	○			
5 標準特許の対応・活用能力向上のためのインフラ強化(特許庁)				
・標準特許の必須性検証	○	○	○	○
・標準特許専門人材の養成		○		○
・標準特許のDB構築		○		○
・標準特許の専門誌発刊	○	○	○	○

5. 公共研究機関における IP 経営戦略の高度化

推進背景

□公共研究機関の人材規模と R&D 投資金額に比べ活用価値*が高い成果が不足

*出捐(研)における特許の独自活用、他機関への移転、現物出資等の割合が約 35%、大学・その他公共研究機関の場合にも 20%台水準(2015 年知的財産実態調査)

□出捐(研)別の IP 経営戦略コンサルティングを通じた IP 経営戦略の高度化、成果拡大専担組織(TLO)の実務者能力強化および保有特許資産に対する管理強化が必要

主要内容

1 出捐(研)別 IP 経営戦略の本格化(科学技術情報通信部)

○出捐(研)別に策定した IP 経営戦略を履行して本格的な IP 経営戦略の導入を推進

2 特許出願および未活用特許管理の強化(科学技術情報通信部)

○良質の特許出願のために出願事前審議の強化、定期的な資産実査を通じて保有特許の管理を強化

○特許活用および効率的な管理向上および未活用特許を軽減できる方案作成を推進

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 出捐(研)別 IP 経営戦略の本格化(科学技術情報通信部)				
・出捐(研)別 IP 経営戦略の履行	○	○	○	○
2 特許出願および未活用特許の管理強化(科学技術情報通信部)				
・出願事前審議の強化および保有特許管理の強化		○	○	○
・未活用特許の軽減方案を設定		○	○	○

Ⅱ. 中小・ベンチャー企業に対する創業・成長および保護強化

6. IP 基盤創業の活性化および IP サービス費用の支援強化

推進背景

□低成長時代における経済成長と職場創出*のためには革新型の創業*が必要

*技術・アイデアで創業する革新型創業の3年生存率は全体平均の2倍、雇用規模は3倍(2015年サムスン研究所)

**革新型創業の割合：フィンランド66%、イスラエル58%、米国54%、韓国21%(2014年OECD)

□創業企業の70%程度が5年を維持できず廃業*しており、創業企業の生存と成長のためのIP能力強化が必須

○IPを保有したスタートアップの売上高と雇用増加幅が卓越であると調査される等、IPは創業企業の生存と成長の重要要因*

*創業企業の生存率：(1年)62.4→(3年)38.8→(5年)27.3%(2015年企業生命行政統計)

**特許を保有した創業企業の廃業率が50%減少(韓国知識財産研究院、2014年)

創業企業は最初の特許登録後、5年間平均雇用率が54.5%および売上高が79.5%増加、3年以内VC投資の確立は47%、特許担保融資の確立は76%増加(全米経済研究所、2017年)

○予備創業者と創業企業を対象にカスタマイズ型IP総合支援を推進し、創意的アイデアの事業化と技術基盤の創業企業の成長を誘導

主要内容

1 知的財産基盤の創業促進のための創業段階別支援を強化(特許庁)

○(IP礎(ディディムドル)プログラム)予備創業者のアイデアを事業アイテムとして導出できるよう、地域別のIP創業ゾーンを拠点に知的財産基盤の創業を支援

ー特許庁の知財権中心の創業支援事業と中小ベンチャー企業部の事業化(創業資金等)支援の事業間連携を通じた創業支援の効果を極大化

ー優秀創業者を対象に創業初期事業競争力の強化のために創業初期の実質的な資金確保のための投資誘致等の後続支援拡大

ー特許品質管理の強化のための次年度協力機関の選定方式および手続きの改善

ーIP創業のクラブイベント性運営の他に地域創業者間の定期的な会合を並行して地域の創業ネットワークを活性化

○(IP翼(ナレ)プログラム)IP戦略なしに創業に飛び込んだスタートアップの生存率を高めるために創業企業の特化型知的財産コンサルティングを提供

－IP 創業企業の需要がある基礎地域に IP 翼(ナレ)プログラムの予算編成を通じた事業支援の死角地帯を解消

－日本の輸出規制品目の範囲に入る素材・部品・設備産業分野等に関連する創業初期の中小企業に IP 翼(ナレ)プログラムの拡大を支援

－支援企業選定時に地域特化産業分野の定義を明確化および企業を優待する方式の高度化

－地域別コンサルティングの品質偏差克服のために圏域間での懇談会およびワークショップの開催、事例および方法論等の必須共有、コンサルタントの相互派遣およびノウハウの共有などを通じた品質格差の緩和

○(スタートアップの知的財産バウチャー)スタートアップが望む IP サービスを適時に支援することによって第四次産業革命関連の有望スタートアップの IP 競争力の強化を図る。

－自治体(忠南、全南、江原、城南市等)の予算およびインフラを活用して地域所在の優秀技術保有のスタートアップ対象の支援を強化

－需要者 IP サービスの選択の幅を拡大するためにバウチャー支援サービスに「営業秘密原本証明サービス」を含めて運営

－デジタル、バイオ等の未来産業および新技術分野に集中支援するために選定評価基準を改善(技術性配点アップ)し、技術分野*別選定の評価委員 Pool を構築

*ICT サービス、ソフトウェア、ICT 製造、バイオ・医療。ゲーム・コンテンツ等

－知的財産能力が不足なスタートアップを対象にバウチャー活用に対するコンサルティングを支援する IP-Planner を割り当てる。

② 特許共済事業運営基盤の構築(特許庁)

○(知的財産共済)知的財産共済加入者の持続的な拡大および融資活性化を通じた安定的な成長基盤の構築

－加入窓口の多変化のための企業関連機関の業務協力を持続的に拡大(1月～12月)

－融資要件の緩和および融資認定対象の拡大のための規定を改正(1月～3月)

－非対面方式の広報(お知らせトーク・相談トークの開設およびホームページの改編)活性化(4月6月)

－訪問型コンサルティングの提供等の加入企業との交流活性化(7月～9月)

－資産運用の成果分析・管理システムの構築(7月～12月)

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 知的財産基盤創業の促進のための創業段階別支援を強化(特許庁)				
・ IP デイディムドル(礎)プログラム				
－IP 創業ゾーンの教育および IP 創業クラブの運営	○	○	○	○
－随時相談を通じた予備創業者のアイデア発掘	○	○	○	○
－事業アイテムの導出および IP 権利化の支援		○	○	○
・ IP ナレ(翼)プログラム				
－創業企業の選定および IP 戦略コンサルティングの支援	○	○	○	○
・ スタートアップの知的財産バウチャー				
－スタートアップの選定および IP サービス機関 Pool の構築		○		
－IP-Planner の割当		○	○	
－スタートアップ対象のバウチャー発給および使用		○	○	○
2 特許共済事業運営の基盤構築(特許庁)				
－関連機関業務協力の持続的な拡大	○	○	○	○
－融資要件の緩和・対象拡大のための規定を改正	○			
－非対面方式広報の活性化		○		
－訪問型コンサルティングの提供			○	
－資産運営の成果分析・管理システムの構築				○

7. 中小企業の IP 競争力強化支援の拡大

推進背景

- 中小企業の重点特許の確保を支援してグローバル競争力の強化が必要
- 企業ニーズのカスタマイズ型特許戦略の支援により第四次産業革命等の未来新産業分野における優秀特許の確保および企業の持続的な牽引が必要
- 優秀中小企業をグローバル企業に育成して未来成長動力の拡充および良質の職場創出の誘導が必要
- 中小・ベンチャー企業の知的財産競争力の向上および素材・部品・設備、未来新産業等の革新成長分野における技術自立のために IP-R&D との連携支援が必要
- また、創業企業 R&D 支援の際に発生する結果物を効率的に知的財産権として創出するパッケージ(R&D+IP 確保)形態の支援事業の推進が必要
- ー新型コロナウイルス等の非対面の需要が急増・デジタル経済への転換が加速化することにより初期創業企業の R&D 関連特許支援の必要性が拡大

主要内容

1 重点戦略技術の素材・部品・設備 R&D 課題の IP-R&D 支援(特許庁)

- 関係部処の協業を通じて重点戦略技術関連の素材・部品・設備 R&D 課題支援の拡大

所管	素材・部品・設備の重点戦略技術関連の R&D 事業	IP-R&D 支援課題数(件)	
		2020 年	2021 年(案)
産業通商資源部	素材部品技術の開発、機械産業重点技術の開発等	208	260
中小ベンチャー企業部	技術革新開発、購買条件付きの技術開発等	49	100
科学技術情報部	未来素材ディスカバリー、ナノ・未来素材基盤技術の開発等	37	40
環境部	上下水道革新技術の開発事業	5	—
合計		299	400

- 韓国型ニューディール等の重点分野における政府 R&D 課題に対する IP-R&D 支援

ー素材・部品・設備の共同事業モデルを重点分野の政府 R&D へと拡大し、関係部処重点分野の政府 R&D 事業と連携した IP-R&D を支援

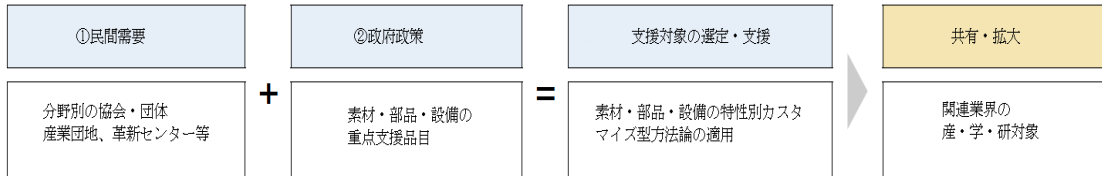
*IP-R&D 戦略支援(特許庁)：(2020 年)361 億ウォン→(2021 年)404 億ウォン

- 民間需要基盤の素材・部品・設備の重点品目に対する IP-R&D の支援

ー(品目選定)①民間関係団体・機関に対する需要調査と②政府部処の重点支援品目を考慮して

支援対象の品目を選定および支援

ー(特許分析→共有・拡大)個別の特性を反映したカスタマイズ型の分析を通して R&D および工程改善に必要な有用な情報を導出→関連の産学研に提供



○中小企業対象の需要カスタマイズ型 IP-R&D 支援

ー特化型課題(バリューアップおよび IP-許可戦略連携型)、投資連携型の IP-R&D および社会的価値課題の連携等、多様な企業のニーズに対応

○IP-R&D 職場創出の教育および創業支援の活性化

ー(職場創出の教育)女性家族部の新しい仕事センターと協業し、広報→職場創出の教育→競合大会→集合 e-メールリング→職場創出協力網を通じて就業率を向上

ー(創業支援)中小ベンチャー企業部の創業支援事業および創業先導大学キャブストンデザインとスタートアップバウチャー等と連携して IP-R&D 教育およびメンタリング提供



推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 重要戦略技術の素材・部品・設備 R&D 課題の IP-R&D 支援(特許庁)				
ー素材・部品・設備 R&D 新規支援の課題を選定(下) ー需要カスタマイズ型分析を通じた特許戦略を提供 ー重点分野の政府 R&D 課題の IP-R&D 支援	○	○	○	○
・素材・部品・設備の重点品目に対する企業群の IP-R&D 支援(特許庁)				
ー支援対象品目の選定 ー素材・部品・設備の特性を反映したカスタマイズ型の特許分析 ー関連業界の産・学・研対象に共有・拡大	○	○	○	○
・ IP-R&D 職場創出の教育(特許庁)				
ーIP-R&D 教育を通じた創業支援の活性化	○	○	○	○

② 中小企業カスタマイズ型 IP 戦略策定の支援(中小ベンチャー企業部)

○World Class300 R&D 支援企業のうち、中小企業の知的財産競争力の向上および特許基盤技術の自立のために IP-R&D 連携支援の拡大が必要

－事業終了時点(2022 年)が到来することにより終了課題の持続的な技術保護が必要

○(知的財産(IP) 諮問サービス)R&D 期間内に持続的なモニタリングにより、IP イシュー発生企業を対象に知的財産(IP)の諮問(訪問、電話相談)サービスを支援

－(推進対象)ワールドクラス R&D 選定企業のうち、知的財産(IP)イシュー発生企業(又は R&D 課題)

－(細部内容)企業の R&D が効果的に活用・拡大されるように知的財産成長メンタリングおよび技術、製品、アイデア創出についての諮問

○(技術任置サービス)R&D 終了課題対象に技術任置の案内および任置費用の支援を通じて知的財産(IP) 関連技術の持続的な保護を推進

*ワールドクラス 300 の管理指針により、終了課題は大中小企業協力財団から技術任置サービスを必須的に提供を受けなければならない。

○2021 年度青年人材義務採用の指針案内および課題別雇用実績の持続的な管理を通じた人材養成を支援

－(推進対象)ワールドクラス R&D の継続課題(76 社)

－(細部内容)青年新規人材に対する現金による人件費を支援する等の優遇案内課題別雇用成果の現況を四半期ごとに調査および管理

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
② 中小企業カスタマイズ型 IP 戦略策定の支援(中小ベンチャー企業部)				
・ワールドクラス R&D 課題の IP 諮問サービス				
－IP イシュー発生企業を対象に IP 諮問(訪問又は電話相談)サービス	○	○	○	○
・ワールドクラス R&D 課題の技術任置サービス				
－終了課題対象に技術任置サービスの案内	○			
・ワールドクラス R&D 課題雇用実績の管理				
－継続課題対象に雇用実績現況の把握	○	○	○	○

③ 中小企業技術革新開発のための支援を拡大(中小ベンチャー企業部)

○輸出企業および素材・部品・設備分野と連携中の「IP-R&D 戦略策定プログラム」連携対

象を拡大(既存3件の内訳事業→全内訳事業(6件))

ー一般会計の内訳事業は全周期 IP 型プログラムと連携し、素材・部品・設備競争力強化
特別会計の内訳事業は IP パッケージ型支援プログラムと連携

区分	現行	改善(案)
全周期 IP 型	・(必須)輸出志向型	・(必須)輸出志向型 ・(選択)市場拡大型、市場対応型
IPパッケージ型	・(選択)素材・部品・設備戦略 素材・部品・設備一般	・(必須)強小100(拡大) ・(選択)素材・部品・設備戦略 素材・部品・設備一般

ー(全周期 IP 型)企業別の IP イシューに適合した IP-R&D 戦略を密着支援した後、R&D 期間の間に特許教育、IP 創出諮問等の事後コンサルティングを実施

ー(IP パッケージ型)素材・部品・設備の R&D 課題を対象に重点支援型(1 戦略)、深層支援型(2 戦略)に区分し、企業の選択により IP-R&D を支援

< IP-R&D 連携支援の拡大運営(案) >

区分	全周期 IP 型	IP パッケージ型	
		重点支援型	深層支援型
費用	[30 百万ウォン、2.5 ヶ月]	[30 百万ウォン、2 ヶ月]	[60 百万ウォン、3.5 ヶ月]
対象細部事業	・現金：(企業) 30 百万ウォン ・現物：該当なし	・現金：(企業) 13.5 百万ウォン、(特許庁) 13.5 百万ウォン ・現物：(企業) 3 百万ウォン	・現金：(企業) 27 百万ウォン、(特許庁) 27 百万ウォン ・現物：(企業) 6 百万ウォン
	・(必須) 輸出志向型 ・(選択) 市場拡大型、市場対応型	・(必須) 強小 100 ・(選択) 素材・部品・設備戦略、素材・部品・設備一般	

*企業負担金(現金)は R&D 事業費から活用

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
3 中小企業技術革新開発のための支援拡大(中小ベンチャー企業部)				
・全内訳事業 IP-R&D 連携の拡大				
ー市場拡大型課題施行計画の公告(1次)	○			
ー市場対応型課題施行計画の公告(1次)	○			
ー強小 100 企業課題施行計画の公告	○			
ー素材部品設備戦略課題施行計画の公告	○			
ー素材部品設備一般課題施行計画の公告(1次)	○			
ーR&D および IP-R&D 連携支援の課題評価および選定(1次)		○		
ー市場拡大型課題施行計画の公告(2次)		○		
ー市場対応型課題施行計画の公告(2次)		○		

<ul style="list-style-type: none"> －素材部品設備戦略課題施行計画の公告(2次) －素材部品設備一般課題施行計画の公告(2次) －R&D および IP-R&D 連携支援の課題評価および選定(Ⅱ次) 		○	○	
--	--	---	---	--

4 創業成長技術開発のための集中支援(中小ベンチャー企業部)

○中小・ベンチャー革新成長分野の重点品目 R&D 事業の計 40 課題を新規に支援

－①素材・部品・設備分野(75 分野)、②4IR³分野(46 分野)、③3 大新産業分野(30 分野)を支援

○技術創出企業を対象に R&D 支援とともに IP-R&D 支援は、受ける企業の選択的な形で支援

－2019 年から推進された IP 戦略コンサルティング連携事業を承継し、戦略的支援のために 4IR、BI3、素材・部品・設備分野の品目指摘型事業として運営

区分	R&D	IP 戦略(IP-R&D)コンサルティング	
		新技術、新事業の IP 戦略	R&D 遂行戦略
支援限度	4 億ウォン以内	0.8 億ウォン以内	0.48 億ウォン以内
支援期間	最大 2 年	5 ヶ月	3 ヶ月
政府出捐割合	事業費総額の 90%以内	事業費総額の 80%以内	
民間負担割合	事業費総額の 10%以上負担	事業費総額の 20%以上負担	

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
4 創業成長技術開発のための集中支援(中小ベンチャー企業部)				
－中小企業ロードマップ品目の発掘(2020 年 12 月)	○			
－2021 年創業成長技術開発事業推進計画の策定(2021 年 1 月)	○			
－2021 年創業成長技術開発の戦略型創業課題の統合公告(2021 年 1 月)	○	○		
－2021 年戦略型創業課題(R&D+IP 連携)支援(年 2 回、上/下半期)		○	○	○

³ 第四次産業革命(4th Industrial Revolution)の略語

8. 中小企業の IP・技術保護強化

推進背景

□中小企業 IP・技術保護のための政府の政策的支援が必要

○産業財産権紛争を迅速に解決して紛争による社会・経済的費用の浪費を防止できるように代替的紛争解決制度の活性化が必要

□中小企業自ら重点技術を保護することができる環境の造成および中小企業の実力強化を通じて公正な技術取引秩序の確立が必要

○中小企業は技術侵害の被害を受けても立証力の不足、取引断絶の恐れ等により事後措置が取れない状況

※技術奪取未措置の事由：取引縮小/断絶の恐れ(77.8%)、証拠等の立証力不足(33.3%)。時間と法的費用の負担(33.3%)の順(複数回答、2019年中小企業技術保護水準の実態調査)

－技術侵害被害中小企業の法的権利の強化および迅速な事後救済・解決を通じた公正な技術取引環境の造成が必要

○中小企業技術保護支援が被害救済中心に強化され、技術保護の能力は依然として短期・断片的な支援にとどまっており、政策の成果が不在

※中小企業技術保護能力の点数(点)：(2016年)49.3→(2017年)51.3→(2018年)44.9→(2019年)47.5

主要内容

1 国内知的財産保護活動の強化方案の構築(特許庁)

○知的財産保護法制の先進化

－データの不正取得・使用、非営利業務標識の無断使用等の知能化した取引秩序の毀損行為に対する制裁の強化

○営業秘密保護認識の向上および紛争対応被害救済の強化

－CEO、セキュリティ専門家、大学・公共研究所等の研究員等、対象別にカスタマイズ型の教育を実施、営業秘密管理体系の深化コンサルティング優秀事例の発掘および拡大

－営業秘密流出時に民・刑事訴訟に必要な初期流出証拠の確保のために被害企業(PC、サーバー等)を対象にデジタルフォレンジックの支援

○産業財産権紛争調停制度の改善および認識向上

－特許審判院の審判事件を当事者の同意を受けて審判長が産業財産権紛争調停委員会に調停を回付する審判－調停連携制度*の導入を推進

*審判－調停連携制度の導入のための発明振興法他 3 つの法律改正案を発議(2020 年 11 月)

－ポータルサイト、ニューメディア等のオンライン媒体とセミナー、説明会、博覧会等を活用して産業財産権紛争調停制度の広報を強化

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 国内知的財産保護活動の強化方案の構築(特許庁)				
・知的財産保護制度の先進化				
－データ保護方案の構築	○	○	○	○
・営業秘密保護の認識向上および紛争対応被害救済の強化				
－営業秘密保護教育およびオン・オフラインの広報	○	○	○	○
－営業秘密流出企業のデジタルフォレンジック支援	○	○	○	○
・産業財産権紛争調停制度改善および認識向上				
－審判－調停連携制度の導入	○	○	○	○
－オン・オフライン媒体を活用した制度の広報	○	○	○	○

2 中小企業情報化能力の強化および技術革新基盤の造成(中小ベンチャー企業部)

○中小企業技術保護関連法令の制定・改正

－(共存協力法)秘密維持契約の義務化、懲罰的損害賠償*の導入、受託企業の立証責任負担緩和等、技術奪取根絶のための法**・制度の強化

*技術保護義務を強化し、技術奪取による損害発生時に法院が損害額の 3 倍以内で懲罰的損害賠償を委託企業に賦課

**改正案を国会に提出(2020 年 11 月 20 日)→国会(産業通商資源中小ベンチャー企業委員会)議決(2021 年 3 月 18 日)

－(技術保護法)中小企業技術をより安全に保護できるよう NDA 規定の新設*等の法的安全装置を構築

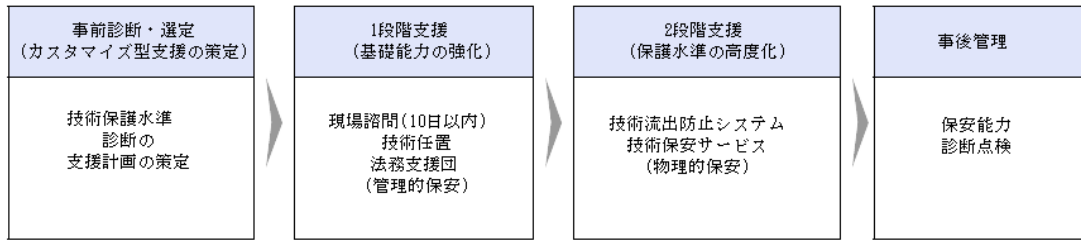
*NDA の導入、標準契約書の作成を通じて技術侵害の事前予防を強化

○技術保護の先導中小企業を育成

－支援事業の単純個別支援の枠から離れ、中小企業の条件に合う総合的な支援を通じて中小企業の技術保護レベルを牽引

－技術保護の必要性が高い中小企業を選定、技術保護能力水準を高度化水準(技術的、物理的セキュリティ)までカスタマイズ型、段階別管理

<カスタマイズ型・段階別の支援方案>



ー支援以後に技術保護に先導的な中小企業の成果を発掘し、その他企業に拡大できるよう積極的に事例を発掘・拡大

※技術保護優秀企業の事例集を発刊してオンライン(垣根)、オフライン(地域説明会/教育)で配布

○政策対象別の体系的な教育・広報により技術保護の認識を拡大

ー中小企業の重点技術の侵害・奪取行為を根絶し、技術保護に対する社会的関心を高める等の国民に対する認識改善を推進

※オフライン：放送社の映像制作、マスコミ広告、大衆交通/映画館、屋外電光板、地域説明会等

オンライン：YouTubeなどのSNS、ウェブマガジン発刊、ウェブトゥーン制作、オンライン動画配布等

ー大企業・公共機関の役員等を対象に技術保護支援事業、関連法律等を主題に非対面遠隔教育*を推進

*画像教育プログラム(グルーミー、ズーム、グーグルミート等)を活用したリアルタイム教育を進行

ー統合広報冊子(パンフレット、リーフレット)又は映像コンテンツ等を制作して各部処・機関別支援企業に配布および共有

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
2 中小企業情報化能力の強化および技術革新基盤の造成(中小ベンチャー企業部)				
・中小企業技術保護関連法制の制定・改正				
ー共存協力の改正			○	○
ー技術保護法の改正			○	○
・技術保護先導中小企業の育成				
ー事前診断・選定、支援、事後管理			○	○
・技術保護認識の拡大				
ーSNSチャンネル広報、映像政策、非対面教育等		○	○	

③ 中小企業の技術・営業秘密保護の強化(公正取引委員会)

○技術資料要件である「秘密管理性」を緩和*し、承認図・回路図等も技術資料として認め、中小企業の技術をさらに保護する内容で「技術流用審査指針」の改正を推進

*「合理的な努力により秘密として維持された→秘密として維持された」に拡大

○技術流用事件関連の外部技術専門家を追加で委嘱し、特許庁との協業強化等を通じて事件処理の専門性を高める。

○大企業中心に編成された公正取引協約を改編し、中堅企業の公正取引協約制度の参加率を高める。

○公正な技術取引秩序文化を確立するために標準下請契約書上の技術任置制度の規定を明確化

－技術任置制度が効果的に活用できるように技術資料に対する定義と方法を明確に規定

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
③ 中小企業の技術・営業秘密保護の強化(公正取引委員会)				
・常時モニタリングの実施				
－集中監視業種対象の職権調査を実施	○	○	○	○
－書面実態調査の実施および疑いのある業者の発掘	○	○	○	○
・「技術流用審査指針」の改正				
－技術流用に関する研究用役の結果検討	○			
－審査指針改正案の作成		○		
－関連部処の意見収集			○	
－審査指針の改正および後続措置				○
・公正取引協約制度の運用				
－協約履行実績の書面検討および現場点検	○			
－2020年の同伴成長指数の発表		○		
－中堅企業の参加率向上案の検討(懇談会等)			○	
－模範事例発表集の発刊				○
・標準下請契約書に技術資料任置条項を繁栄				
－研究用役推進計画の報告、調達庁に入札依頼	○			
－研究用役事業者の選定および契約の締結		○		
－研究用役報告書の提出			○	
－標準下請契約書の制定・改正案の報告				○

④ 中小企業の産業技術保護能力の強化および改善(産業通商資源部)

○産業技術流出防止および保護措置事項等に対する産業セキュリティに関する案内書の作成

一産業技術の流出・侵害予防および保護措置、流出・侵害に対する対応措置、産業技術契約時の流出防止および保護措置等に対する具体的な案内書の作成

○産業現場の需要を反映したカスタマイズ型産業技術保護教育の実施

一産業技術保護の広報動画、産業技術保護指針等を活用して現場訪問教育を実施、産業セキュリティ e-ランニング教育コンテンツ等を通じたオンライン教育の進行

※階層別(CEO/補職者/非補職者)、時期別(採用/退職予定者)、能力別(職務能力別)、対象別(企業/出捐研)のカスタマイズ型の教育コンテンツ

○産業技術保有の中小・中堅企業対象(約 30 社)にセキュリティドクター支援

一セキュリティ専門家が企業現場を訪問してセキュリティ領域(人材・資産・情報システム・侵害事故等)別の脆弱点を診断、不十分な事項に対する解決および対応案を提示

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
4 中小企業の技術保護能力強化および制度改善(産業通商資源部)				
・産業技術保護制度の整備				
一産業セキュリティ案内書の作成		○		
・産業技術保護基盤の強化				
一産業技術保護の教育・診断・コンサルティング 一セキュリティドクター(診断・コンサルティング)支援	○	○ ○	○ ○	○ ○

5 共助捜査体系の構築および捜査専門性の強化(法務部)

○全国 28 の検察庁の知的財産権専担検事と関連機関(文化体育観光部、特許庁、関税庁、韓国著作権委員会等)との捜査共助体系を維持

○知的財産権侵害関連の関係機関実務協議会および懇談会を通じた協力体系を構築

○法務研修院を通じて捜査(取締り)人材の専門性強化のための教育体系を確立

○共助捜査体系の構築を通じた持続的な捜査により国内産業技術保護および知識情報化社会の成功的な進入と文化コンテンツ産業等の知的財産の健全流通秩序の確立に寄与

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
5 共助捜査体系の構築および捜査専門性の強化(法務部)				
・関連機関との捜査共助体系の維持、各種資料等の情報共有	○	○	○	○
・関連機関との懇談会、セミナー、研究会、ワークショップ等の開催および参加		○	○	

・知的財産権関連の専門性強化教育の実施		○		
---------------------	--	---	--	--

Ⅲ. 国内 IP のグローバル進出支援の強化

9. 海外進出企業に対する IP 活動支援の強化

推進背景

□最近、高度の技術的・法理的*判断が必要であり、輸出入規模も相当な先端部品・製薬等の特許権侵害関連の事件が増加**し、これにより貿易委員会の判定に不服する行政訴訟も増加

*制裁措置の実効性を高めるための課徴金制度の改善および調査・判定専門性向上のための専門人材の拡充等の諮問組織の整備が必要

**外国において韓国の知財権侵害事例が増加しているが、韓国企業の現地知財権制度に対する理解不足および紛争発生時の対応力不足により政府レベル支援が非常に重要である。

□最近、中国、アセアン等で韓流ブームにより K-ブランドに関する無断先取りおよびオンライン模倣品の被害が増加

○K-ブランド模倣品の流通、商標無断先取り等の韓流便乗行為による侵害事例が急増しており、通関段階における積極的な取締りを通じて国内企業の知財権関連の国際競争力の向上対応基盤の造成が必要

□最近、日本の輸出規制と米・中貿易紛争等の技術を武器にする技術覇権競争の激化は輸出条件を悪化

※輸出額(2019年1月～6月)増加率：(米)△0.8%、(中)△0.1%、(韓)△8.6%

主要内容

1 K-ブランド知的財産権保護強化の支援(関税庁、特許庁)

○海外進出国内企業のうち、模倣品が多数発見・摘発された主要ブランドに対する K-ブランド知的財産権の侵害ハンドブック(2021年)を制作・発刊(関税庁)

ー海外駐在の関税官を通じて海外税関に配布して取締りの共助を要請

○韓国企業の制度認識率が低い海外税関の知的財産権登録手続きを支援するために主要国の海外税関知的財産権登録関連のマニュアル(2021年)を制作し、知的財産権関連団体と協力して説明会・懇談会等を実施(関税庁)

○企業の需要、被害現況等を考慮して海外商標の無断先取り*およびオンライン模倣品流通対応**地域を拡大(特許庁)

*(海外商標無断先取り)(2019年)中国・ベトナム→(2020年)中国・ベトナム+タイ→(2021年)中国・ベトナム・タイ+インドネシア

** (海外オンライン模倣品流通の対応)(2019年)中国→(2020年～2021年)中国+アセアン

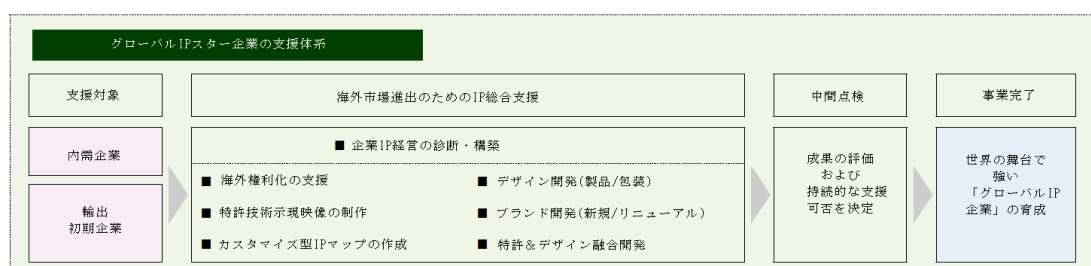
6カ国(ベトナム、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン)および台湾

2 グローバル IP スター企業の育成(特許庁)

○IP の体系的な総合支援を通じて海外市場への進出および地域経済を牽引する知的財産基盤強小企業の育成(特許庁)

ーグローバル IP スター企業*選定時にブランドK 選定企業および海外進出の国内復帰企業に対し優遇加点を付与して IP 総合サービスを提供

*グローバル IP スター企業数(社) : (2018 年)510→(2019 年)570→(2020 年)820



ー中小企業の海外特許確保のための海外出願費用支援の拡大および審査対応(OA)と登録支援対象を特許から商標、デザインにまで拡大

ー海外出願登録状況の追跡・管理システムと登録状況入力義務化に対する徹底した事後管理・運営を推進

*支援を受ける企業、協力機関等が海外出登録状況を年2回義務入力するように制度化することによって事業支援以降の追跡調査の充実化を図る。

3 中小企業 IP ダイレクト支援サービスの提供(特許庁)

○中小企業の経営現場で発生する緊急の IP 隘路事項に地域の知識財産センターを通じて緊急支援サービスを提供

ーIP 死角地帯にある地域の零細中小企業の IP 隘路事項を随時に相談およびダイレクトに支援

※地域知識財産センターの特許・デザイン・商標・ブランド専門コンサルタント 120 人余り活用

ー産業団地内の中小企業に現場密着型 IP 相談サービスを提供する「韓国産業団地特許チーム」運営の充実化

※産業団地(地域本部)と地域知識財産センターのマッチング方式を改善(1:1→1:多)等の連携を強化

－中小企業 IP ダイレクト支援の例年予算の早期消尽問題を解消するために選定基準を IP 能力中心から緊急性中心に改善し、企業別支援金の限度設定等の方案を構築

○(知的財産経営認証の活性化)知的財産経営認証申請率を高めるために広報の強化および新規支援施策を発掘

4 現地 IP 侵害対応支援を強化(外交部、文化体育観光部、特許庁)

○効果的な現地侵害対応のための在外公館の支援基盤を強固化(外交部)

－在外公館－海外支援センター*間の協議チャンネルを強化し、IP 侵害発生に対する初動対応体系を構築

*在外韓国文化院、IP-DESK、著作権海外事務所、KOTRA 海外進出企業間で知財権常設協議体を構築

－駐在国の関係部処および専門家とネットワークを構築

－知財権担当官ワークショップの開催等、駐在国知財権担当官の知財権能力の強化

※特許庁、文化体育観光部等の産業知財権、著作権担当部処と協業によるプログラムの充実化

○迅速な侵害対応のための在外公館の企業支援強化(外交部)

－韓国企業対象の知財権説明会・懇談会を開催して在外公館が把握した駐在国の知財権法令および動向を案内し企業の知財権支援需要を把握

－海外進出国内企業対象の知財権保護および侵害対応関連の相談を提供

※必要時に現地知財権専門の弁護士、弁理士の紹介、企業の養成および駐在国の事情を鑑み共助書簡および関係者面談等の支援を提供

○韓国企業の進出が増加し、韓流の人気により知財権侵害拡大が憂慮される新興市場(ロシア、メキシコ)に IP-DESK を新規に開所(特許庁)

○貿易館別の海外代理人プールを運営して IP-DESK 未設置国でも知財権紛争予防および対応法律諮問を提供(特許庁)

5 知的財産権保護のための国内外の共助および通関段階における規制の整備(関税庁)

○日中韓の関税庁長会議および知的財産権実務者会議*を通じて各国の知的財産権の保護成果・主要懸案の共有および情報交換を推進

○海外 IP デスク*等を運営する特許庁との情報共有を推進して通関段階の実質的な保護基盤を構築

*新型コロナウイルス状況等により変動可能性あり。

○専用使用(実施)権を設定できる商標権等の4つの権利について申告人が専用使用(実施)権者同意書の提出を受けて税関申告が行われるように関連告示を改正して権利保護を強化

○一線税関の通関現場において輸出入物品の知財権侵害有無を1次的に判断する税関職員の摘発能力を高めるために需要者中心の知財権税関巡回教育を実施

6 「不正貿易調査諮問団」の拡大・改編を通じた調査専門性の向上(産業通商資源部)

○高度の技術的・法律的争点事件、行政訴訟に効率的に対応するために分野を改編(製薬分離、著作権の追加)および弁護士等の専門人材の拡充(営業秘密・法律諮問等)

※現在の諮問団構成

(電気電子)弁理士5人、(機械)弁理士3人、(金属)弁理士2人、(建設)弁理士2人、(化学製薬)弁理士5人、(商標デザイン)弁理士5人、(営業秘密)弁護士2名、警察庁1人、(法律諮問)弁護士2人、(制度改善)教授3人、(原産地)関税士3人

7 課徴金賦課の実効性向上および零細事業者負担等の規制を緩和(産業通商資源部)

ー課徴金算定方式および算定対象期間の現実化*、課徴金賦課率の調整、納期期限の拡大、分割納付基準緩和等を推進(施行令を改正)

*現調査開始決定日直前の3年度の年平均取引金額の30%→調査開始年度に発生した違反行為が課徴金対象から除外される等違反金額の反映が難しい。

8 AI融合違法コピー品の判読システム構築事業を推進(関税庁)

ー2021年自動車部品等6大分野30品目について権利者の共助を基に現品と基礎ラベリングになっているデータを提供(13万枚)し、アルゴリズム開発のための専用ラボルーム装備等の増設を推進

※部処間の協業事業として科学技術情報通信部の予算および事業者の選定・協約等を担当し、関税庁は専用ラボルームの運営、推進品目に対する現品および基礎データ等を提供

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 K-ブランドの知的財産権保護強化を支援(関税庁、特許庁)				
・K-ブランドの知的財産権侵害識別ハンドブックの発刊(関税庁)		○		
・海外税関の知的財産権登録マニュアル(関税庁)			○	
・海外商標先取りモニタリング(特許庁)	○	○	○	○
・海外オンライン模倣品流通対応(特許庁)	○	○	○	○

2	グローバル IP スター企業の育成(特許庁)				
	ーブランドK企業/海外進出国内復帰企業の優遇支援	○	○	○	○
	ー海外出願費用支援の拡大	○	○	○	○
	ー審査中間対応(OA)および登録費支援の拡大	○	○	○	○
	ー海外出願登録状況の調査等の成果・事後管理の強化	○	○	○	○
3	中小企業 IP ダイレクト支援サービスの提供(特許庁)				
	ーIP隘路事項を随時に相談・支援	○	○	○	○
	ー韓国産業団地特許チーム運営の充実化		○	○	○
	ー支援事業選定基準の改善および支援限度の設定		○		
	ー知的財産経営認証の活性化	○	○	○	○
4	現地 IP 侵害対応支援の強化(外交部、文化体育観光部、特許庁)				
	・知財権侵害対応基盤の造成				
	ー在外公館ー海外支援センター間協議の強化および拡大	○	○	○	○
	ー主要国の知財権政策動向のモニタリング	○	○	○	○
	ー駐在国の関係部処とネットワークの構築	○	○	○	○
	・侵害対応支援のための在外公館の役割広報				
	ー企業対象の説明会時に侵害対応手続きの説明	○	○	○	○
	ー請願要請時に権利救済支援の強化	○	○	○	○
	・ロシア、メキシコ IP-DESK の新規開所		○		
	・IP-DESK 未設置国への支援強化	○	○	○	○
5	知的財産権保護のための国内外の共助および通関段階の規定整備(関税庁)				
	・日中韓の情報交換(会議開催は未定)	○	○	○	○
	・特許庁情報共有の推進		○		
	・知財権保護に関する輸出入通関告示の改正	○			
	・税関職員の巡回教育		○	○	
6	「不公正貿易調査諮問団」の拡大改編を通じた調査専門性の向上(産業通商資源部)				
	ー諮問団の改編方案を作成	○			
	ー専門家人材プールの構成、諮問団の発足		○		
7	課徴金賦課の実効性向上および零細事業者負担等の規制緩和(産業通商資源部)				
	ー施行令改正案の意見収集	○			
	ー立法予告		○		
	ー規制審査、次官会合、国务会議等の上程			○	○

8 AI 融合違法コピー製品の判読システム構築事業の推進(関税庁)				
-6 大分野の 30 品目を公知	○	○	○	○
-現品およびデータの提供(13 万枚)				
-ラボルーム設備 (ストレージなど) の増設				

10. 韓流コンテンツの海外進出拡大の強化

推進背景

□海外拠点の効率的な運営および新興市場の開拓等の韓流コンテンツ進出国の多変化を通じてコンテンツの海外進出および韓流拡大を持続的に図る。

□互恵的な双方向交流等を通じて、韓国に対する反感に先制的に対応し、韓流コンテンツの海外拡大のための現地受容性の向上が必要

主要内容

1 コンテンツ産業の戦略的な海外進出支援(文化体育観光部)

○(準備段階)海外進出カスタマイズ型の情報提供を通じた円滑な海外進出の準備を支援

ーコンテンツ輸出マーケティングプラットフォーム「ウェルコン」を通じて機関別の支援事業、市場情報、海外購買者情報等の関係部処・機関コンテンツ輸出関連の統合情報提供機能の高度化

ー輸出能力診断モデルおよびシステムの構築、診断結果を基に能力・成長性等の客観的な分析およびこれに伴う段階別海外進出戦略コンサルティングの提供

ー国内外の国別/ジャンル別コンテンツ産業の動向情報を調査し、需要者対象の報告書を提供

○(診断段階)海外進出マーケティングの支援

ー新興市場で事業者間の連携(B2B)と広報イベント(B2C)を結合したK-コンテンツエキスポ等のイベント開催を通じて輸出企業の広報マーケティングを支援

ー双方の交流イベントおよび文化コンテンツ産業フォーラム等の政府間の協力チャンネルの運営*を通じた文化コンテンツ国際交流協力

*モコジコリア、海外韓流コミュニティ活動支援、民間協力の社会貢献事業、日・中・韓・UAE文化コンテンツ産業フォーラム等

ー韓流連携ゲーム(e-スポーツ)・漫画・伝統文化・美容・ファッション等の消費財・サービス分野の協業商品の開発および現地流通支援

○(成熟段階)コンテンツの現地化支援を通じた輸出競争力の強化

ー海外現地拠点の運営を通じて海外進出企業対象に海外市場の情報を提供、現地交流、事業者間の連携(ビズマッチング)、広報支援およびコンサルティング等の支援

* (2020年)ビジネスセンター7カ所(米国LA、中国北京・深川、日本東京、ヨーロッパパリ、インドネシアジャカルタ、ベトナムハノイ)および市場調査人材(マーケター)1カ所(UAE アブダビ)を運営

→(2021年)UAE アブダビにビジネスセンターを新規設立およびタイ、ロシア 2 ヶ所に市場調査人材(マーケター)の派遣を予定

ー知的財産としてコンテンツの権利保護のための商標・デザイン・技術等の海外現地における出願および登録を支援

ーグローバルオンラインプラットフォームの連携、広報動画の制作および翻訳支援等の現地化を支援

② コンテンツ海外市場の拡大および海外著作権支援の拡大(文化体育観光部)

○ジャンル別の交流会開催を通じた合法利用市場の拡大を支援

ー映像・音楽分野の交流会を拡大(中国・ベトナム)

ー音楽信託団体ネットワークの構築および交流会開催の支援(東南アジア)

○中国およびタイにおける中小企業著作権の登録を支援

ー著作権登録提出書類の翻訳等を支援

○海外紛争予防および進出支援のための実務アカデミー・説明会の開催(1~2回)

ー地域振興院および協会・団体等のネットワークを活用、共同開催の推進等

ー中国・東南アジア市場進出のための契約書の検討等専門コンサルティングの支援

ーコンテンツ振興院、出版振興院、KOTRA 等の関連機関との連携支援事業を広報

○海外著作権情報プラスサイトの運営および専門情報の提供

ー現行 19 ヶ国以外の著作権法制度、関連機関の情報等を追加

ーニュースレター発送等のサイト広報および海外著作権のオンライン相談

○国際著作権交流協力の持続

ー最新著作権の懸案に関する理解向上および効果的に対応するためのソウル著作権フォーラムの開催

ー日・中および日・韓の著作権フォーラムの例年学術イベントおよび韓・東南アジア(タイ・フィリピン・ベトナム)の二カ国著作権フォーラムの開催

ーWIPO(World Intellectual Property Organization)協力事業として国際著作権保護人材ワークショップ、アジア太平洋地域の著作権ハイレベル会談、訪韓研修ワークショップの開催

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 コンテンツ産業の戦略的な海外進出の支援(文化体育観光部)				
・(準備段階)海外進出カスタマイズ型情報提供を通じた円滑な海外進出の準備を支援				
－コンテンツ輸出マーケティングプラットフォーム「ウェルコン」機能の高度化	○	○	○	○
－コンテンツ輸出企業の能力診断およびコンサルティング	○	○	○	○
－海外動向調査および情報提供	○	○	○	○
・(進入段階)海外進出マーケティングの支援				
－新興市場の広報マーケティングを支援		○	○	○
－文化コンテンツの国際交流協力		○	○	○
－韓流連携協業コンテンツの企画開発支援		○	○	○
・(成熟段階)コンテンツの現地化支援を通じた輸出競争力の強化				
－海外拠点の運営	○	○	○	○
－コンテンツの海外現地出願および登録	○	○	○	○
－グローバルオンライン流通プラットフォームの進出支援	○	○	○	○
2 コンテンツ海外市場の拡大および海外著作権支援の拡大(文化体育観光部)				
・合法流通市場の拡大を支援				
－中国および東南アジアの定期交流会		○	○	○
－主要権利者等の意見収集	○	○	○	○
・著作権の認証および登録サービス				
－著作権の認証支援	○	○	○	○
－著作権の登録支援	○	○	○	○
・海外紛争予防および進出支援等				
－実務アカデミーおよび説明会の開催		○	○	
－契約書の検討等の専門コンサルティングを支援		○	○	○
・海外著作権情報サイトの運営および専門情報の提供				
－海外著作権政策の調査および専門情報の追加	○	○	○	○
－ニュースレターの発送および海外著作権の相談	○	○	○	○

11. 国際協力を通じた知的財産権の保護

推進背景

□韓国は国際出願が多い出願国であり、国際 IP 利害関係に敏感であるため、国際 IP イシューに対する先制対応およびプレゼンスの強化が必要

○韓国企業の進出が拡大している新興国・開発途上国を対象に韓国 IP 行政サービスを普及し、知財権能力強化を支援して韓国・企業に対する友好的な環境を構築

○遺伝資源・伝統知識の出所を公開、WIPO 地域事務所の韓国誘致等、WIPO に関する議論に積極的に参加し、WIPO の懸案に主導的に対応して国益を高めることによって、知財権関連の国際イニシアチブを主導

□韓国と北朝鮮の知的財産権利の相互認定のための制度的基盤造成および交流協力の活性化が必要

主要内容

① WIPO の経営・協議体への積極参加および WIPO 地域事務所の誘致に努める (外交部、特許庁、文化体育観光部)。

○(会議への対応) 地理的表示保護、遺伝資源・伝統知識の出所公開等 WIPO 懸案について主導的・戦略的対応を通じたプレゼンスを高める。

－関係部処と協業して主要二カ国間の会合、多国間の会合活動等を契機に WIPO 地域事務所の韓国への誘致のための支持を確保 (外交部、特許庁、文化体育観光部)

○(経営への参加) 事業予算委員会 (予算、監査)、調停委員会 (組織)、開発委員会 (開発協力) 等を通じて WIPO 運営過程への参加を拡大

○(WIPO 地域事務所) 主要国の特許庁長および WIPO ハイレベルの面談等を通じて支持を要請および外交部 (駐ジュネーブ代表部) との共助を通じて韓国への地域事務所の誘致の当為性についての広報を推進 (外交部、特許庁)

－2020-2121 年会期間の地域事務所評価基準の設定議論に韓国の立場*を反映

*新規地域事務所の選定に影響を及ぼす既存事務所の評価に韓国の強み (特許出願件数、優秀なインフラ) を反映

○世界知的所有権機関 (WIPO) に信託基金を出捐して著作権分の発展を支援し、主要韓流進出国等の開発途上国を対象に著作権保護認識の改善および能力強化事業を実施 (文化体育観光部)

② 知的財産活用の科学技術支援事業および開発途上国のカスタマイズ型の IP 教育 (特許庁、科学技術情報通信部)

○部処間の融合事業*(特許庁-科学技術情報通信部)および NGO との連携事業**において具体的な協力を通じた知的財産 ODA 事業の外延を拡大

*モンゴル大気環境の改善のための煤煙節減技術開発等の 2 課題を推進する予定

**グッドネイバーズ(NGO)との連携事業の開発、現地事業性の高い適正技術結果物の大量普及を推進

○多変化した開発途上国の需要に対応できるカスタマイズ型の教育課程を運営

ー開発途上国の女性発明家、開発途上国の法官、開発途上国の公務員および審査官等を対象に特化した知的財産教育を進行して事業効果の極大化を推進

3 審査品質向上のための主要国間審査共助の強化(特許庁)

○(CSP)特許共同審査(CSP)をサウジ、ロシア等の審査能力又は出願規模が大きい国を対象に拡大を推進

○(PPH)国内企業の迅速な海外特許の取得を支援し、審査品質を高めるために新興国(インド、インドネシア等)との特許審査ハイウェイ(PPH)施行の拡大を推進

○(PCT CS&E) IP5 特許庁間で施行中の PCT⁴協力審査(PCT CS&E)と関連する使用者意見の収集および調査報告書の品質評価方案を作成

4 著作権国際リーダーシップの強化および国際紛争解決の支援(文化体育観光部)

○著作権の認識および管理・保護能力の向上等の能力を強化

ー著作権政策担当者対象に認識向上および管理・保護能力の向上等のための能力の強化、著作権を尊重する環境および文化造成のために保護および執行に特化された教育および公衆認識向上事業を実施

○著作権制度の先進化および著作権産業基盤造成を支援

ー世界知的所有権機関管掌の著作権条約の加入を誘導、集中管理を通じた著作権管理制度の設立支援等の著作権法制度・政策改善を支援

○著作権関連の国際紛争解決を支援(代替的な紛争解決制度)

ー調停等の代替的な紛争解決制度の利用を活性化、調停制度の広報等を通じて国際著作権・コンテンツ紛争解決を支援

○韓国著作権体系およびその優秀性を認知する国際人材の確保

ー主要韓流進出国等の開発途上国の行政公務員、司法公務員等の著作権関連国の官僚、関連団体の関係者、専門家を対象に韓国の著作権制度の伝播および関連経験を共有

⁴ PCT(Patent Cooperation Treaty)とは、特許協力条約として、この条約に加入した国家間で特許をより容易に獲得するために出願人が自国の特許庁に出願したい国を指定して PCT 国際出願書を提出するとその日を各指定国に出願書を提出したものと認められる。

5 韓国と北朝鮮の知的財産権交流の活性化方を模索(文化体育観光部、統一部)

○韓国と北朝鮮の著作権権利を相互に認めるための制度的基盤造成および交流協力の活性化方の模索のための研究用役を推進(文化体育観光部)

○知的財産分野における民間の韓国と北朝鮮の交流活性化支援を推進(統一部)

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 WIPO の経営・協議体に積極参加および WIPO 地域事務所の誘致に努める(外交部、特許庁、文化体育観光部)				
・WIPO 協議体および経営に積極参加		○	○	○
・WIPO 地域事務所の韓国誘致に努める		○	○	○
－韓国誘致の広報戦略および方を設定	○	○	○	○
－在外公館誘致交渉等のアウトリーチの施行	○	○	○	○
2 知的財産活用の科学技術支援事業および開発途上国のカスタマイズ型 IP 教育(特許庁、科学技術情報通信部)				
・特許庁－科学技術情報通信部の融合 ODA	○	○	○	○
・開発途上国の需要に対応するカスタマイズ型教育課程の運営	○	○	○	○
3 審査品質向上のための主要国間審査共助の強化(特許庁)				
－韓－サウジ、韓－英国 CSP を推進	○	○	○	○
－韓－インド、韓－インドネシアの PPH を推進	○	○	○	○
－PCT CS&E 運営体系の改善	○	○	○	○
4 著作権国際リーダーシップの強化および国際紛争解決の支援(文化体育観光部)				
・著作権の認識向上事業	○	○		○
・著作権管理および保護能力の向上事業		○		○
・著作権制度の先進化および国際著作権規範の広報	○	○		○
・著作権産業基盤の造成および活性化事業	○	○	○	○
・著作権関連の国際紛争解決の支援	○	○	○	○
5 韓国と北朝鮮の知的財産権交流活性化方の模索(文化体育観光部、統一部)				
・研究用役の推進(文化体育観光部)		○	○	○
・民間における韓国と北朝鮮の交流活性化支援を推進	韓国と北朝鮮関係の進展および民間養成等により推進			

12. 生物遺伝資源の確保および国際規範への対応

推進背景

□公海上の海洋遺伝資源から発生する IP(Intellectual Property) 規律のための新規範
体系(BBNJ*)の設立についての議論が UN(海洋法条約) 主導により議論が進行中

○UN は海洋遺伝資源 IP 関連の国際規範を含む公海上の海洋活動を規制する BBNJ 協定
草案を 4 回にわたる政府間会議(Intergovernmental Conference)を通じて設定予定

* Biodiversity Beyond National Jurisdiction : 国家管轄権の二元地域(公海等)海洋生
物の多様性の保全および持続可能な利用のための協定

**第 1 次会議(2018 年 9 月)、第 2 次会議(2019 年 3 月)、第 3 次会議(2019 年 8 月)、第 4
次会議(2021 年 8 月予定)

□生物多様性協約の締結(1992 年)および名古屋議定書の発効(2014 年)等により世界各国
は自国の生物資源に対する権利を強化している。

○名古屋議定書(ABS) 批准および遺伝資源法施行により国内の獣医遺伝資源の搬出および
海外遺伝資源の搬入による ABS 手続き遵守の義務を強化

主要内容

1 国内外の獣医遺伝資源の確保および管理(農林畜産食品部)

○国内における獣医遺伝資源の収取および保存管理を持続

ー病原性および非病原性獣医遺伝資源の持続的な収集および 10 年経過の保存遺伝資源の
うちの 5%に該当する遺伝資源について生存能力試験による再増殖および保存を実施

ー獣医遺伝資源寄託時に不正試験を持続的に実施し、収集資源に対する特性評価を持続

○海外獣医遺伝資源の確保および関連手続き遵守の強化

ー国際共同研究の遂行を通じた口蹄疫、AI ウイルス等国内の主要発生病原体の収集およ
び国内未発生病原体資源の確保に努力

ー研究機関および動物薬品企業等を対象に名古屋議定書の当事国別の ABS 制度・手続き
遵守の申告案内および遺伝資源法統合申告システムの広報

ーKAHIS⁵および KVCC⁶ウェブサイト等に名古屋議定書(ABS) 関連情報を定期的にアップデ
ート

○KAHIS 分譲システムの改善

⁵ KAHIS(Korea Animal Health Integrated System) : 家畜疾病発生の事前予防および疾病発生時の拡
散防止のための最新情報通信(ICT)技術を活用して動物疾病および家畜防疫情報を統合管理

⁶ KVCC(Korea Veterinary Culture Collection) : 韓国獣医遺伝資源銀行

－KAHIS の持続的なアップデートを通じて遺伝資源 DB の拡充と使用者の利便性を向上

2 韓半島自生生物の発掘管理(環境部)

○国家生物資源総合インベントリの構築を通じて国家生物種の目録を構築

－自生生物 1,800 種以上の新規種の目録を追加して 2021 年に累積 5.6 万種以上の国家生物種目録の構築*を推進

*国家生物種(累積)：(2012 年)39,150 種→(2020 年)52,628 種→(2030 年)68,000 種

3 生物資源および海洋遺伝資源関連の国際協力(環境部、海洋水産部)

○生物資源の国際協力事業を強化(環境部)

－タンザニア、ベトナム、ミャンマーのカチン州、コスレ等生物多様性に優れた地域の生物標本 2,000 点を確保

※新型コロナウイルス状況の長期化により海外生物多様性の調査が全面的に取消され、現地の研究院を通じた標本および素材を確保

－協力国の住民活用情報を基盤に有用生物素材を 100 点確保

－海外生物素材の 8 大効能スクリーニング 200 点、特許種 3 種の苗木生産

※抗酸化、抗老化、美白、抗糖尿、抗炎症、抗アレルギー、免疫増強、脱毛

○海洋生物資源および海洋遺伝資源 IP 関連の国内外の共同協力体系の構築(海洋水産部)

－海外拠点(現在ベトナム等 3 カ国)1 カ所を新規に拡大し、海洋生物多様性の優秀地域の標本 1,000 点を確保

－開発途上国の立場を分析、韓国と類似な利害関係を持つ国家グループ(米国・日本等)と共同による対応を通じて公海上の IP 関連国際 이슈に先制的に対応

4 海洋生物遺伝資源の IP 対応戦略および活用の向上(海洋水産部、環境部)

○公海海洋生物資源の知的財産権政策諮問パネルの構成および運営

－BBNJ 協定および Post2020 グローバル生物多様性協約体制の国内受容性確保計画の策定のための政策諮問パネルの構成・運営

○海洋遺伝資源 IP 新規規体制の国際規範および紛争関連の研究

－国際規範 IP 専門家の深度あるインタビューを通じた IP 国際規範関連紛争対応案の研究

○公海上の海洋遺伝資源新 IP 対応戦略の研究および研究結果活用度の向上

－IP 関連国際イシューについて持続的にモニタリングを行い、国内研究者等の IP 保護のための対応戦略、新規規体制の国内履行のための国内法・制度の構築等に関する政策の研究

－研究結果報告書を活用して利害関係者を含む国民に対する広報を強化

※BBNJ 協定発効を含む公海上の IP 関連国際規制により発生する国内関連分野(バイオ、科学調査等)の暫定被害等を調査

5 名古屋議定書対応能力の強化および知的財産権の認識向上(科学技術情報通信部、環境部、海洋水産部)

○名古屋議定書対応の国内研究者の認識向上(科学技術情報通信部)

－研究者対象の ABS Help-desk 運営を通じた研究者カスタマイズ型の支援

－名古屋議定書の国内外動向資料の発刊・配布

○名古屋議定書対応の国内利用者の認識向上(環境部)

－産業界の意見収集のための産学研協議会および協会の協議会を開催

－バイオ産業博覧会の現場コンサルティングブースの運営および企業・研究所対象に訪問型 ABS コンサルティングの開催(40 回)、企業実務者能力強化の教育を実施

－ABS 法制定国関連手続きのコンサルティング教育資料の制作

○名古屋議定書の採択以降、遺伝資源に対するアクセスおよび利益共有により遺伝資源の確保競争が激化することにより、ABS 関連主要国の動向モニタリングおよび対応能力の強化のための多部処ワークショップおよびコンサルティングを支援(海洋水産部)

○ABS Help-Desk 支援センターを通じて管理されている海洋生命資源の獲得、国外搬出承認状況を把握し、関連知的財産権の認識向上のために企業対象に ABS ガイドラインの広報、大学および研究者対象に関連知的財産権の利用および開発に対する情報を提供(海洋水産部)

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 国内外における獣医遺伝資源の確保および管理(農林畜産食品部)				
・獣医遺伝資源の収集および保存管理の持続				
－遺伝資源の持続的な収集および管理	○	○	○	○
－不正試験の実施等獣医遺伝資源の保存管理	○	○	○	○
・海外生物資源の確保のための国際協力の強化				
－海外悪性疾患流入に備えて遺伝資源の確保	○	○	○	○

－国際協力を通じた遺伝資源の収集	○	○	○	○
－新種疾病発生資源の確保	○	○	○	○
－人獣共通感染症および抗生物質耐性菌の収集	○	○	○	○
・KAHIS 分譲システムの改善				
－システムの持続的なアップデートおよび便宜性の向上	○	○	○	○
2 韓半島自生生物の発掘管理(環境部)				
・国家生物資源総合インベントリの構築				
－国家生物種目録の構築	○			○
3 生物資源および海洋・遺伝資源関連の国際協力(環境部、海洋水産部)				
－海外生物素材 100 点を確保				○
－海外生物素材 200 点の効能を分析				○
－海外生物資源特許種 3 種の苗木を生産				○
・海洋遺伝資源の管理(名古屋議定書等)国別法制度の分析および政策支援			○	
4 海洋生物遺伝資源の IP 対応戦略および活用向上(海洋水産部、環境部)				
・公海海洋生物資源の知的財産権政策諮問パネルの構成および運営			○	
・海洋遺伝資源の IP 対応戦略研究および活用向上			○	
－BBNJ、名古屋議定書等の海洋遺伝資源関連国際会議対応戦略の導出および支援			○	
－国際会議の結果に伴う国内への影響分析等後続措置の研究				○
・海洋遺伝資源 IP 新規体制の国際規範および紛争の研究			○	
－国際規範知財権政策専門家の深層インタビュー			○	
5 名古屋議定書対応能力の強化および知的財産権の認識向上(科学技術情報通信部、環境部、海洋水産部)				
・名古屋議定書対応の国内研究者対応(科学技術情報通信部)				
－研究者対象の ABS Help Desk の運営	○	○	○	○
－名古屋議定書の国内外における動向資料の発刊・配布	○	○	○	○
・名古屋議定書対応の国内利用者の認識向上(環境部)				
－生物資源産学研協議会および協会協議会の開催		○		○
－企業・研究所対象の ABS コンサルティングの開催(40 回)				
－主要生物素材提供国の法令手続き資料の制作				○
－ABS 実務能力の強化教育			○	
・多部処ワークショップおよびコンサルティング(海洋水産部)				○
・ABS ガイドラインの広報および認識向上(海洋水産部)			○	○

13. 新品種事業化の促進および品種保護制度運営の効率化

推進背景

□国内優秀品種育成の活性化および輸出市場進出の拡大のための支援強化および品種保護権侵害から育種家の保護が必要

○種子企業数(2017年)は1,315社で種子市場の需要に比べて多く、国内種子市場は飽和状態である。

※種子企業：小規模(5億未満)88.6%、中小規模(5億～15億未満)5.9%、中規模(15億～40億未満)3.3%、大規模(40億以上)2.2%であり、他産業に比べ非常に零細

□2012年から品種保護対象の作物が全体作物に拡大されることにより、水産分野品種保護制度の効率的な運営のための対応が必要

○品種保護権の侵害および種子紛争が発生する可能性があるため、品種保護制度の認識向上のための持続的な現場コンサルティング、広報および教育が必要

主要内容

1 植物新品種開発支援の強化(農林畜産食品部)

○海外現地の品種展示・試験圃設置地域の拡大等の輸出支援

ー主要輸出国の地域別展示圃の設置・運営*および連携の種子博覧会**の参加

*(2020年)12地域 16企業 700品種→(2021年(案)13地域 16企業 635品種)

** (2020年)6カ国 12地域：中国4地域、ベトナム3地域、インド2地域、米国1地域、メキシコ1地域、トルコ1地域)

ーGSP⁷ - 野菜種子事業団対象品目の試験圃設置・運営を通じたコンサルティング

※中国・ベトナム・インド内の輸出用品種・育成・販売コンサルティングの推進

ー種子輸出協議会の運営および共同マーケティング活性化のための支援

※国際種子交易会議(APSA、ISF)の際に共同広報ブースの設置・運営支援等

○大韓民国の優秀品種賞大会の運営および授賞・広報の強化

ー大会公告・受付→分野別審査(書類審査、出品人の公開発表、現地確認)、総合審査委員会上程の品種選定→総合審査(最終授賞8品種の選定)→授賞

⁷ Golden Seed Project: グローバル種子強国への跳躍と種子産業基盤構築のための農林畜産食品部・海洋水産部・農村振興庁・山林庁共同の国家戦略型種子 R&D 事業

※授賞勲章および授賞金：大統領賞 1 点/5 千万ウォン、国務総理賞 2 点/各 3 千万ウォン(1 点輸出賞)、農林畜産食品部長官賞 5 点/各 1 千万ウォン(1 点革新賞)

－大会公告、受賞品種等多様な媒体を利用した国民に対する広報を強化

※国立種子院ウェブサイト・ブログ、報道資料、専門・日刊紙の広告、農業関連博覧会等

○国内育成品種の輸出活性化および拡大のための種子産業育成の支援

－民間育成品種の海外市場進出のための国際種子関連博覧会の参加支援

※(2020 年)中国国際花卉博覧会→(2021 年 p) 米国・トルコ・金堤国際種子博覧会等

－外国語カタログの制作等海外マーケティング、新品種試験栽培式等の広報支援

－先進種子生産・加工技術の習得、輸出マーケティング等種子専門人材養成のための海外専門教育(企画研修)、海外種子関連セミナー等の参加支援

○ODA 事業連携を通じた海外市場開拓活動およびネットワークの構築

－ミャンマー稲農業サービスの構築事業(2019 年～2023 年)

※種子生産・検査・精選専門家コンサルティングおよび派遣、現地ワークショップおよび招へい研修の推進

－アジア開発途上国種子産業専門家の技術研修

※ミャンマー、マレーシア、インド等 15 ヶ国対象の種子産業技術研修を推進

－野菜種子生産基盤構築の新規事業(2022 年～)を推進

※キルギス、ミャンマー現地妥当性の調査等

2 品種保護制度運営の効率化および審査体系の改善(農林畜産食品部)

○品種保護制度運営機関間の持続的な協力および効率的な運営体系の強化

－品種保護公報の発刊協力

－審査官合同会議を通じた審査基準の統一(種子院－山林－水産)

○出願品種基準の審査基準標準化および精密度の向上

－栽培審査基準標準化のための特性調査基準の制定・改正

－耐病性、機能性成分含量について審査基準を導入

ー映像分析プログラムの高度化(形態および色彩分析の導入および装置の開発)

○品種保護制度基盤の強化のための制度整備・システム改善

ー植物新品種保護法関連の下位規定の整備(改正)

ー品種保護行政管理システムの高度化

3 品種保護侵害の予防および対応強化(農林畜産食品部)

○品種保護権侵害紛争対応の強化

ー品種保護権侵害紛争相談および迅速な捜査

ー品種保護権侵害予防の教育

○品種識別のための分子標識開発

ー次世代塩基配列分析(NGS)等を活用して特異的な遺伝子型の確保およびこれを利用した SNP マーカーの開発

ー分析の実効性増大のために Fluidigm 等大容量遺伝子分析機を活用して大量の品種を迅速に分析可能な低費用の分析法を開発

ー分子標識の活用度向上のために専門家のプールを積極活用

○DNA 検定技術を利用した出願品種栽培審査を支援

ー品種保護のため、出願品種栽培審査支援のための対照品種を選定する際、遺伝的データを提供

○侵害紛争の品種識別 DNA の検定支援

ー侵害紛争解決のための分析試料に対する常時検定を実施

4 造林樹種および山林品種生命資源の収集・保存(農林畜産初期品部)

○山林生命資源の収集：種子供給源および有望国内資源 1 千点

ー山林生命資源の保存管理：317 千点

※資源保存量(累積)：(2018 年)300 千点→(2019 年)305 千点→(2020 年)315 千点

○管理機関の運営を通じた山林生命資源の現地外保存の強化

ー山林生命資源管理機関の新規指定を通じた運営の拡大

※管理機関の運営：(2017 年)7 ヲ所→(2018 年)10 ヲ所→(2019 年)10 ヲ所→(2020 年)12 ヲ所

ー山林生命資源の運営強化を通じた資源管理：現場点検の強化

5 水産品種保護基盤の強化および流通管理(海洋水産部)

○品種保護基盤強化のための審査体系の改善および専門性の向上

ー水産植物特性調査の要領(TG)制定(1件)：紅藻類のヒグサ

ー対照および参照品種選定のための既存品種特性調査：スサビノリ 5品種

○品種保護権の侵害および種子紛争発生時の紛争解決のための品種確認マーカーの開発

ーわかめミトコンドリア構造変異マーカーの開発(1種)

○品種保護の品種無断流通事前予防のための水産種子流通管理

ー水産種子生産業者対象のカスタマイズ型の現場コンサルティング(20回)および教育

ー水産植物流通種子のDNA分析(20件)

○需要基盤の海外基地運営の拡大と輸出国の多変化を推進

ー輸出支援協議会の開催等を通じた種子企業の受容に合う輸出支援システムの構築案を策定

ー技術力のある企業の海外進出拡大を通じた生産技術の現地化および輸出

※ターボット⁸(中国)、バリ⁹(ベトナム、マレーシア、インドネシア、中国(新規)、アロビ(メキシコ))

ー輸出市場の多角化により中国、日本に対する高い輸出依存度から脱皮

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
植物新品種開発支援の強化(農林畜産食品部)				
・海外現地品種展示・試験圃設置地域の拡大等の輸出支援				
ー海外現地品種展示・試験圃	○	○	○	○
ー種子輸出協議会の支援	○	○	○	○
・大韓民国優秀品種賞大会の運営・授賞	○	○	○	○
・種子産業の育成支援				
ー海外種子関連の博覧会参加支援	○	○	○	○

⁸ ヨーロッパ産カレイの一種でヒラメ科に属し、海水魚の中で最も好まれる種類の魚種

⁹ スズキの一種 バリ科に属する海魚

ー広報・マーケティングの支援(輸出広報、試験栽培等)	○	○	○	○
ー種子専門人材養成の支援(海外専門教育等)	○	○	○	○
・国際機構との協力および国際交流の強化				
ーミャンマー稲農業サービスセンター事業の推進	○	○	○	○
ーアジア開発途上国種子産業の技術研修			○	
ー国際会議への参加(UPOV、APSA、ISTA等)	○	○	○	○
② 品種保護制度運営の効率化および審査体系の改善(農林畜産食品部)				
・品種保護運営機関間の協力				
ー品種保護公報の発刊協力	○	○	○	○
ー審査官共同会議の協力		○		○
・出願品種審査基準の標準化				
ー特性調査基準の制定・改正	○	○	○	○
・品種保護制度の整備・システム改善				
ー植物新品種保護法関連下位規定の整備		○	○	○
ー品種保護行政管理システムの高度化	○	○	○	○
③ 品種保護侵害予防および対応強化(農林畜産食品部)				
・品種保護権侵害紛争対応の強化				
ー侵害紛争の相談および迅速な捜査	○	○	○	○
ー侵害紛争予防教育	○	○	○	○
・品種判別技術の開発および活用				
ー品種識別のための分子標識開発	○	○	○	○
ー品種識別技術により出品品種栽培審査の支援	○	○	○	○
ー侵害紛争品種識別 DNA 検定の支援	○	○	○	○
④ 造林樹種および山林品種生命資源の収集・保存(農林畜産食品部)				
ー山林生命支援の収集および保存管理	○	○	○	○
⑤ 水産品種保護基盤の強化および流通管理(海洋水産部)				
・審査体系の改善および専門性の向上				
ー特性調査要領(TG)の制定	○	○	○	○
ー既存品種の特性調査	○	○	○	○
・品種確認マーカーの開発				
ーわかめミトコンドリア構造変異マーカーの開発	○	○	○	○
・水産種子の流通管理				
ーカスタマイズ型の現場コンサルティング	○	○	○	○
ー水産植物流通種子の DNA 分析	○	○	○	○
・需要基盤の海外基地運営拡大と輸出国多変化推進	○	○	○	○

IV. デジタル環境の創作に対する公正・共存エコシステムの造成

14. 創作者の保護およびデジタル著作権侵害対応体系の先進化

推進背景

- コンテンツ産業内の不公正な慣行改善を通じて市場参加者(創作者、提供者、利用者等)の自律的かつ創意的な成長エコシステムの造成が必要
- 権利者と利用者が信頼可能な著作物利用情報の不在により、著作権料の清算・分配関連紛争が増加する等、市場内の取引費用が上昇
- 著作権に脆弱な1人企業・中小企業の著作権基盤の企業成長と付加価値の向上が必要な時点
- 第四次産業革命の展開によるAI、Big-Data、IoT等の新技術が発展することによりソフトウェア著作権の侵害類型が多様化・複雑化
- (調停)多様複雑なソフトウェア著作権事件に専門性のある調停人が必要
- (鑑定)増加しているソフトウェア紛争に迅速で信頼性のある鑑定の需要に対応

※関連根拠：著作権法第119条および同条施行令第64条

- 国際協力の強化および監視機能の高度化を通じて違法コピー物の追跡・管理を効果的に推進し、韓国の著作権保護に有利な環境造成が必要

主要内容

1 コンテンツ産業内不公正行為の改善のための体系構築(文化体育観光部)

- 不公正取引の被害申告、法律・訴訟費用の支援等のための公正共存センター*の運営

*相談件数：(2018年)51件→(2019年)106件→(2020年)124件→(2021年目標)120件

- 標準契約書の使用実態調査*および義務使用・点検*を通じて放送分野の標準契約書利用の実効性を強化して公正契約の基盤を設ける。

*放送外注製作取引の実態調査および放送製作労働環境の実態調査を推進

**政府支援事業の標準契約書義務使用および公共財源の放送社および放送映像コンテンツ制作支援対象に標準契約書の使用点検を持続的に推進

- 音源識別技術を活用したモニタリング体系を導入し、著作権料の清算・分配に活用して放送社および権利団体を支援

ー民間協議体である放送音楽モニタリング運営委員会*の参加を通じてシステムの構築用役契約の締結および放送使用音楽のモニタリングを推進(2021年)

*放送音楽モニタリング運営委員会：放送社(37社)および著作権信託団体(4団体)間の民間協議体であり、放送音楽に対するモニタリングシステムの構築および運営事業を推進

○(補償金基準の上方調整)教科用図書に利用される著作物に対する補償金基準を段階的に引き上げ*、創作者の収益拡大を推進

*2016年対比50%引き上げた補償金の基準を適用

2 デジタル著作権保護のための総合対応体系の構築(文化体育観光部)

○24時間侵害対応総合状況室の運営、民・官協力*基盤により音楽・映画等権利者の需要が集中される最新著作物に対する侵害対応を強化

*民間協力対応措置：(2019年)46,608件→(2020年)44,948件

○著作権保護審議委員会(15~20人)の運営*を通じてオンライン上の違法コピー物に対するサービス提供者(OSP)を対象に是正勧告の措置

*是正勧告の実績：(2016年)298千件→(2017年)554千件→(2018年)571千件→(2019年)671千件→(2020年)694千件

○公共データ活用の緊急対応著作物*のジャンル拡大((映画・音楽・出版・ゲーム→ウェブトゥーンにまで拡大)、違法コピー物追跡管理システム(ICOP)** 監視範囲の拡大のために対象サイトを追加で発掘してオンライン違法流通対応の多角化

*公共機関管理著作物の情報収集自動化を活用して選定され、違法コピーによる流通被害が大きく緊急な措置が必要だと認められる著作物

**オンライン上で流通される違法コピー物を自動でモニタリングするシステム

3 正規品ソフトウェア使用の拡大および違法ソフトウェア根絶の強化(文化体育観光部)

○中央行政機関・地方自治団体・公企業等の公共機関対象に内部点検および現場点検を推進

○ソフトウェア著作権の紛争予防・正規品使用文化の認識向上・ソフトウェア管理方法の提示等のための公共機関ソフトウェア管理担当者向けの巡回教育と役職員向けの訪問教育を運営

4 中小企業著作権サービスの支援(文化体育観光部)

○(中小企業著作権サービスの管理・運営)1人・中小企業が必要とするレベルのサービスの提供のためにサービスの品質を高め、利用企業の拡大のための広報を強化および関連機関との協業を通じたサービスの底辺を拡大

※地域別の支援を受ける企業を対象に定例懇談会を推進：「統合管理システム」を通じた体系的な実績管理、専任人材能力の強化訓練を通じたサービス運営の専門性確保等

○(地域著作権サービスセンターの運営)13 地域に著作権サービスセンターの運営を通じた著作権需要に対するリアルタイムの全国的な対応体系を構築

5 ソフトウェア紛争関連の調停および専門鑑定機能の強化(文化体育観光部)

○(調停)調停人の拡大を内容に著作権法の改正および関連施行令等の規則を再整備し、改正に備えるための調停人運営方を策定

○(鑑定)多様なソフトウェア著作物の侵害・紛争類型別対応のためのソフトウェア鑑定人団の構成を拡大*、高度化した鑑定技法の発掘およびノウハウの共有を通じて能力を強化

*(2019年)65人→(2020年)81人→(2021年目標)90人

ーソフトウェア鑑定の質的向上のための鑑定専門家会議*を随時運営

*韓国ソフトウェア鑑定評価学会学術大会の開催支援およびソフトウェア鑑定専門家ワークショップの開催

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 コンテンツ産業内の不公正行為改善のための体系構築(文化体育観光部)				
・コンテンツ公正共存センターの運営	○	○	○	○
・標準契約書の活用実態調査(外注取引・労働環境)	○	○	○	○
・政府支援製作会社、公共財源支援の放送社対象に標準契約書の点検	○	○	○	○
・放送使用音楽モニタリングシステムの構築を推進	○	○	○	○
・教科用図書補償金関連の告示を開始	○			
2 デジタル著作権保護のための総合対応体系を構築(文化体育観光部)				
・著作権保護審議委員会の運営	○	○	○	○
・民間協力対応体系の構築および運営	○	○	○	○
・公共データ活用の緊急対応著作物の保護	○	○	○	○
・違法コピー物追跡管理システム(ICOP)運営の高度化	○	○	○	○
3 正規品ソフトウェア使用の拡大および違法ソフトウェアの根絶強化(文化体育観光部)	○	○	○	○
・公共機関の点検を実施(内部点検、現場点検)		○	○	○
・公共機関のソフトウェア管理点検、予防活動	○	○	○	○
4 中小企業著作権サービスの支援(文化体育観光部)				
・中小企業著作権サービスの管理・運営	○	○	○	○
・地域著作権サービスセンターの運営	○	○	○	○
5 ソフトウェア紛争関連の調停および専門鑑定機能				

の強化(文化体育観光部)				
・調停人拡大のための著作権法改正、関連施行令等の規則を再整備	○	○	○	○
・改正に備えるための調停人運営方を策定		○	○	○
・ソフトウェア鑑定人団の構成を拡大および運営を整備	○	○	○	○
・ソフトウェア鑑定専門家会合の開催および能力強化	○	○	○	○
・ソフトウェア鑑定ワークショップの開催			○	
・ソフトウェア鑑定評価学会学術大会を共同開催		○		○

15. 著作物の流通および活用支援の活性化

推進背景

□コンテンツ市場の急速な成長および1人メディア産業の活性化、非対面経済時代の到来に伴う国内のオープンソースソフトウェア市場規模の持続的な拡大により著作権流通および産業・創作の素材となる自由利用著作物の活用需要が拡大している。

○著作物の円滑な利用のための権利情報の連携を強化および活用需要に対応する自由利用著作物の能動的な収集・提供事業を推進する必要がある。

○新型コロナウイルスによる遠隔授業が長期化となりデジタル基盤の教育課程、教育学習方法の変化により教育目的の著作物利用環境に対する改善が要求*される。

*遠隔授業において最も困難な点、教員のアンケート調査の結果(22万人が参加)著作権問題が41.3%

□公正で透明な著作権流通基盤を構築して著作権利用の活性化を図る。

○デジタル著作権取引所等を通じた需要カスタマイズ型・高品質の自由利用著作物の収集・提供により利用を活性化する。

○オープンソースソフトウェアライセンス自律遵守基盤を設定および認識向上の活動を通じた正しいオープンソースソフトウェアライセンス活用文化の定着を誘導する。

主要内容

1 デジタル著作権取引所および権利者検索情報システムの統合・改編(文化体育観光部)

○分離されている権利管理情報の収集を一元化にし、取引所で利用していないサービスの廃止および類似機能場合は権利者検索システムと統合

○デジタル著作権取引所は「取引」機能に集中、権利者検索情報システムは「権利情報管理」機能に集中してシステム間の差別化を強化

2 活用度の高い事由利用著作物の収集および開放(文化体育観光部)

○現場需要調査を基盤に、1人創作者および遠隔授業等の実際に需要が多い自由利用著作物を中心に集中的に拡充および提供

○編集可能な基盤資料を同時に提供し、民間と協業して創作空間(プラットフォーム)と著作ツール(文書・映像・デザイン関連のソフトウェア)に搭載

3 オープンソースソフトウェアライセンスコンサルティング・教育および認識向上(文化体育観光部)

○国内の中小ソフトウェア開発企業向けに専門相談・ガバナンス・深化コンサルティングを提供

○大学生/青少年向けにオープンソースソフトウェアライセンスの認識向上教育を推進

○ソフトウェア企業の開発者および法曹人等を対象にライセンス専門教育課程の運営

4 遠隔授業の教育著作権安全網の構築(教育部)

○小・中等学校等の教育機関を対象にフォント著作権の利用相談、フォント点検プログラムの開発および配布、フォント利用関連の活用教育ガイドラインの配布

○遠隔授業著作権の支援のための法律相談専担機関を指定、苦衷・紛争関連の中央コールセンターの運営、教育用コンテンツを支援する「(仮称)ICT連携教育サービス(教師専用の授業資料制作プラットフォーム)」の構築*

*(2021年3月～)試験運営→(2021年8月～)全面開通

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 デジタル著作権取引所および権利者検索情報システムの統合・改編(文化体育観光部)	○	○	○	○
2 活用度の高い自由利用著作物の収集・解放(文化体育観光部)				
・実需を反映した自由利用著作物の収集・拡充		○	○	○
・公共ウェブサイト、共有広場ウェブサイトの運営(常時)	○	○	○	○
・民間プラットフォーム等の自由利用著作物を積極的に提供			○	○
3 オープンソースソフトウェアライセンスコンサルティング・教育および認識向上(文化体育観光部)				
・オープンソースソフトウェアライセンス認識向上およびコンサルティング・専門教育課程運営事業基本計画の策定	○			
4 遠隔授業の教育著作権安全網の構築(教育部)				
・著作権苦衷紛争コールセンターの運営(相談、紛争、利用支援等)	○	○	○	○
・フォント点検プログラムの開発および配布	○			

16. 有望コンテンツに対する投資の活性化および産業の育成

推進背景

□コンテンツ産業特性上プロジェクトの成功予測が難しく、物的担保が不十分でコンテンツ企業に対する民間金融圏の投資・融資の誘因が低い。

○コンテンツ産業に特化された信頼性のある価値評価*を通じてコンテンツを担保に金融投資を促進できる環境造成が必要

*文化産業振興基本法上の価値評価の根拠を設定(第16条の2価値評価機関の指定等)および「コンテンツ価値評価機関の指定告示」(2015年12月30日)文化体育観光部告示第2015-48号)

○無形資産中心のコンテンツ企業の民間金融圏融資時の保証書*の提供を通じてコンテンツ企業の融資の活性化**が必要

*信用保証基金や技術補償基金の保証書を通じて別途の担保なしで与信が可能

**コンテンツ産業内資金調達のギャップが年間最低9,378億ウォン～最大2兆1,903億ウォンの不足推定(2018年韓国コンテンツ振興院)

○文化・体育・観光・ゲーム等文化産業分野において活用できる実感コンテンツおよび文化資源の実感コンテンツの制作支援が必要

※実感コンテンツの世界市場規模：2017年326兆ウォン→2023年411兆ウォン(年平均52.6%の増加を予想)

実感コンテンツの国内生産額：2017年1.2兆ウォン→2019年2.8兆ウォン(年平均51%増加)

○基盤コンテンツのマルチユース化(ジャンル変化、融合・複合、ライセンス)と異種産業と協業を通じて第四次産業革命を牽引するコンテンツIPの新付加価値を創出

主要内容

1 コンテンツ価値評価の適用拡大および金融との連携(文化体育観光部)

○ゲーム、放送、映画、アニメーション、ミュージカル、音楽、E-ラーニングコンテンツ、漫画、キャラクター等9つの分野に対するコンテンツ価値評価サービスの提供

○コンテンツ価値評価連携ファンドの組成を通じた金融との連携

※韓国コンテンツ振興院のコンテンツ価値評価を受けたプロジェクトに投資するファンド100億ウォン規模を組成(2021年結成、2022年～投資実行)

2 文化産業完成保証*財源の拡充および制度の整備(文化体育観光部)

*コンテンツ企業に対する融資活性化のためにコンテンツ企業の民間金融圏融資の際の保

証を提供

○国庫出捐・金融機関の協約を通じた新規保証の供給のための財源を確保

※完成保証出捐予算：(2019年)200億ウォン→(2020年)200億ウォン→(2021年)250億ウォン

○制度圏金融支援の死角地帯である創業・零細企業の重点的支援を通じたコンテンツ企業の成長基盤を構築

3 実感コンテンツの制作支援(文化体育観光部)

○文化、体育、観光、スポーツ、ゲーム等民間分野実感型コンテンツ制作の支援(2021年83億ウォン)

○公共性の高い文化資源の実感コンテンツ制作支援(2021年94億ウォン)

4 コンテンツマルチユースラップの運営(文化体育観光部)

・歴史文化素材のマルチユースコンテンツの創作支援(逆転の発想創作団)

ー歴史文化、創作素材を統合提供するサイトカルチャーリング(culturing.kr)および文化コンテンツドットコム(culturecontent.com)の運営管理および維持保守

○マルチユースコンテンツラップの創作支援および活性化

ーマルチユーススタジオの常時代官・運営、マルチユースコンテンツマーケティング販路の支援

ーマルチユースコンテンツの知的財産権(IP)活用創作者の発掘および育成支援

5 コンテンツ産業需要のカスタマイズ型人材養成を推進(文化体育観光部)

○就業連携大学ー企業協力の教育課程を運営

ー産学研連携のワンキャンパスプロジェクト教育時に現場実習連携を推進

○コンテンツと技術融合プロジェクト(感性認識ラップ、メディアアートラップ等)の進行を通じた文化技術専門人材の養成

○現場専門家活用予備創作者メンタリング・プログラムの運営を通じた創意人材の育成

ー地域人材創作能力強化のための地域人材選抜の義務化

ー教育生徒能力強化のために教育生徒選抜人数を縮小および創作支援金の拡大

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
① コンテンツ価値評価の適用拡大および金融との連携(文化体育観光部)				
・コンテンツ価値評価サービスの提供	○	○	○	○
・コンテンツ価値評価金融連携プログラムの運営	○	○	○	○
② 文化産業完成保証財源の拡充および制度の整備(文化体育観光部)				
・新規保証の提供	○	○	○	○
③ 実感コンテンツの制作支援(文化体育観光部)				
・事業計画の策定および公告	○			
・課題選定および遂行管理		○	○	○
・管理監督および結果報告			○	○
④ コンテンツマルチユースラップの運営(文化体育観光部)				
・コンテンツマルチユースラップの運営	○	○	○	○
⑤ コンテンツ産業需要カスタマイズ型人材養成の推進(文化体育観光部)				
・ワンキャンパスの構築運営	○	○	○	○
・文化技術専門人材の養成	○	○	○	○
・創意人材同伴事業	○	○	○	○

17. 職務発明制度の拡大を通じた正当な補償文化の定着

推進背景

□職務発明制度*の導入および拡大が進むにつれ、職務発明制度の内実化を通じた発明者の革新意欲を高める必要がある。

*職務過程において発明を会社に承継し、職員に正当な補償をする制度

○企業、研究所および大学により開発された優秀技術・発明について発明者に対する補償不十分により紛争および技術流出の事例発生

○政府部処研究機関内の公務員が創出した職務発明の中小企業移転の促進のための制度改善が必要

主要内容

1 職務発明補償優秀企業認証制度の運営要領を改正(特許庁)

○職務発明補償優秀企業認証制度の活性化のために運営要領(特許庁告示第 2017-3 号)の改正を推進

○再認証申請企業および多出願・登録企業の申請書類を簡素化

2 職務発明制度改善委員会の推進(特許庁)

○企業・研究者等で構成された民間専門家中心の「職務発明制度改善委員会」の運営を通じて多様な意見収集を推進

○全体で2回および分野ごと(民間・公共)各々2回の議論を進行および職務発明関連法の改正草案を作成

3 公務員職務発明活用の活性化(特許庁)

○市場需要に合わせて事業化が可能な高品質特許の創出を誘導、大学・公共研レベルに公務員職務発明活用率を向上

○公務員職務発明(国有特許)の民間活用を促進できるように専用実施更新制限の緩和*および更新許与事由を新設

*現在の国有特許専用実施契約は1回のみ更新が可能であるが、追加的に更新できるように発明振興法を改正

**事業化に必要な場合等1回を超過して更新できる事由を適示するように改正(公務員職務発明に対する処分・管理および補償等に関する業務の運営要領の改正)

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
① 職務発明補償の優秀企業認証制度運営要領の改正				
・再認証申請企業および多出願・登録企業申請書類の簡素化	○			
② 職務発明制度改善委員会の推進(特許庁)	○	○	○	○
③ 公務員職務発明活用の活性化(特許庁)				
・専用実施更新制限の緩和	○	○		

V. 人と文化中心の IP 基盤構築

18. 実務および創業連携 IP 専門人材の養成

推進背景

□第四次産業革命により革新的な技術進歩と産業とサービスの融合により新しい職務能力の需要増大、ソフトウェア著作権および技術能力を培養した融合人材の養成が必要

○米国*、日本**等は知的財産に基盤した産業の好循環エコシステムの確立のために知的財産教育と人材養成を競争的に推進

* (米国) 中小企業革新保護法 (SBIP) の制定 (2018 年) 等、政府と民間協力事業の推進

** (日本) 2006 年から政府レベルの IP 教育および人材育成の中長期計画の策定

○企業等 IP 専門人材の需要は増加*しているが、現場に直ちに投入可能な実務人材**の養成のための IP 教育課程は非常に不足

* 知的財産情報サービス業の人材需要は 2020 年まで年平均 2.8% 増加の見通し (雇用研究院)

** 一般企業は大部分が新入 (69.1%)、IP 分野は経歴職 (88.2%) 中心に採用 (2017 年)

○グローバル OTT* 活性化等コンテンツ産業の変化に対応する統合的な知識と融合マインドを備えたコンテンツ産業の現場型専門人材の養成が必要

* Over The Top : 既存の通信・放送事業者とともに第 3 事業者がインターネットを通じてドラマや映画等の多様なメディアコンテンツを提供するサービス

主要内容

1 産業分野別、対象別カスタマイズ型 IP 教育の強化 (特許庁、文化体育観光部)

○素材・部品・設備分野*の R&D 連携 IP 教育の拡大、デジタル分野**の IP 人材養成等、主要産業分野別実務能力の培養のための集中教育訓練を実施 (特許庁)

* 「素材・部品・設備のスタートアップ 100」事業への参加企業全体を対象に拡大し、第 1 次選定で 60 社に対し基礎教育、第 2 次選定で 20 社に対し深化教育を推進

** 雇用労働部、事業参加革新機関、自治体等と協力してビッグデータ、AI 分野等のデジタル分野における人材養成のためのカスタマイズ型 IP 教育コンテンツを開発し、IP 教育および定例化基盤 (MOU 等) を構築

○ 「キャンパス特許戦略ユニバーシアード」を運営、大会参加者・受賞者向けに多様な教育プログラムの提供を通じた創業・就業率を向上 (特許庁)

ー 参加者向けにオンライン教育コンテンツを開発し、チームごとの答案コンサルティング教育を強化して参加者教育を充実化

ー訪問型説明会・オンライン説明会の開催・オンライン広報コンテンツの開発等を通じて広報方式を多角化し、答案提出および参加率を高める。

2 IP 教育-創業・就業連携の強化(特許庁、中小ベンチャー企業部、科学技術情報通信部、教育部)

○大学で IP 教育を履修した学生が地域企業に就職する「産学連携 IP 採用プログラム」を運営、自治体・地域センター・大学間の情報交流・成果管理の強化(特許庁)

ー特許明細書の作成および IP 経営・創業等の大学*あたり 15 単位以上の実務中心の IP 教育講座の開設および運営

*大田(忠南・ハンバツ・大徳大学)、江原(漢拏・翰林・カトリック関東大学)、釜山(東西・慶南情報・釜慶大学)

○青年創業企業を対象に IP 取得、技術保護および奪取予防等に関する IP 実務教育・コーピング*(2021 年 40 回)(中小ベンチャー企業部)

*発明振興会、大中小農漁業協力財産、弁理士を通じた IP 実務教育の強化

○韓国創業保育協会と協力して全国 260 ヶ所の創業保育センター*(BI)対象に事前需要調査を通じて教育拠点センター*として選定、入居企業向けの教育(特許庁)

*一般センター(実務事例中心の知的財産基本教育)および特化センター(バイオ、メディカル等の IP 融合教育)に区分して教育を運営

**2021 年 10 センターを選定(2020 年 8 センター)、センター別 3 回程度(1 回あたり 3 時間)の教育を推進

○研究成果を創業に連結する大学発の創業活性化のために優秀大学実験室による創業企業の発掘および創業以降の創業成功を支援(教育部)

ー実験室特化型創業先導大学として指定・拡大*等大学発の創業活性化基盤を強化(教育部、科学技術情報通信部と協業)

*(2019 年)5 校→(2020 年)15 校(累積、新規 10 校)→(2021 年)25 校(累積、新規 10 校)

ー中小ベンチャー企業部の早期創業パッケージ事業*と連携して実験室による創業企業に対し事業化の資金および空間、メンタリング等の成長支援(別途ドラック選定)

*中小ベンチャー企業部の早期創業パッケージと連携(2020 年)75 億ウォン→(2021 年)90 億ウォン

3 大学知的財産教育の活性化(特許庁)

○(IP 重点大学の開設)地域別産業特性および教育需要を反映した知的財産専攻(IP ビッグデータ・IP 金融・IP 経営等)の学士・修士・博士課程を新設し、学部一大学院の連携・運営(特許庁)

○(IP 教育先導大学の運営)学生就職および創業に実質的な助けになる現場体験中心の知的財産教育プログラムの開発・運営*(特許庁)

*IP 教育先導大学を選定し、大学で IP に対する体系的な教育(正規教科目の開設、専任教授の確保)を推進できるように関連活動および資金支援

○(IP 専門学位課程の運営)既存の IP 専門学位課程とともに産業界の需要を反映した第四次産業革命技術分野の短期教育課程を追加で導入*(特許庁)

*2020 年から製薬・バイオをスタートにロボット・人工知能等段階的に開設する予定

4 製薬・医療機器産業分野特性化大学院の支援(保健福祉部)

○(製薬バイオ)製薬産業専門人材養成のための製薬バイオ産業特性化大学院*の支援および教育課程協議体**の運営

*製薬産業関連の学位課程(修士級)の設置・運営し、2021 年には 3 ヶ所を運営：成均館大学校・延世大学校、東国大学校(2021 年 1 月～2023 年 12 月)

**製薬バイオ産業に対する体系的・一貫的な教育を提供するための共通教育教材の企画および大学間の単位交流、短期教育課程の他特性化大学院にオープンする等の協力プログラムを企画

○(医療機器)R&D・企画、認・許可、保険およびマーケティング等の医療機器産業の全周期課程別の専門化教育課程

ー医療機器特性化大学院の支援*および新規事業者の選定(下半期)

*大学内に医療機器産業関連の学位(修士・博士)課程の運営を支援し、現在東国大学校(～2021 年 12 月)、成均館大学校(～2022 年 12 月)、延世大学校(2021 年 1 月～2023 年 12 月)を継続的に支援

5 専門性向上のための弁理士資格制度改善の推進(特許庁)

○弁理士試験の必須選択科目を再点検し弁理士の産業財産権法・技術専門性を強化するための改編案*について議論

*研究用役の結果を具体化にし、専門家・利害関係者の意見収集等の推進を予定

○弁理士実務修習を弁理士の主要業務と連携、新 IP 需要に備えた教科目の設計、評価導入(P/F)等の実務修習強化のための改善案を作成

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
① 産業分野別、対象別カスタマイズ型 IP 教育の強化 (特許庁、文化体育観光部)				
・協議団体の協力型企業教育	○	○	○	○
ーIP 保護および活用分野企業教育の企画および運営		○	○	○

－企業・機関実務者の教育成果の発掘				○
・産学共同型知的財産大会の運営(特許庁)				
－部門別オンライン IP 教育コンテンツの開発	○	○		
－IP 教育プログラム(事前・集合教育等)の強化運営		○	○	
－受賞者事後管理プログラムの強化		○	○	○
2 IP 教育－創業・就業連携の強化(特許庁、中小ベンチャー企業部、科学技術情報通信部、教育部)				
・就業連携 IP 地域人材の養成(特許庁)				
－ネットワークおよび成果管理の強化	○	○	○	○
－進路・適性検査等の IP 進路教育の運営	○	○		
－現場実習の運営(チームプロジェクト、企業実習等)		○		○
・IP 関連教育および特化コーチングの実施(中小ベンチャー企業部)				
－IP 関連教育の実施			○	○
－IP 関連特化コーチングの実施			○	○
・創業保育センター連携の企業教育(特許庁)				
－教育拠点創業保育センター別教育の企画および運営		○	○	○
－企業・機関実務者教育成果の発掘				○
・2021 年実験室による特化型創業先導大学事業の遂行(科学技術情報通信部、教育部)	○	○	○	○
－新規遂行大学の選定(10 校)/中小ベンチャー企業部の初期創業パッケージ連携支援		○		
－中間点検(TRO 段階別カスタマイズ型コンサルティング等)			○	
3 大学知的財産教育の活性化(特許庁)				
・知的財産専門人材養成重点大学の運営				
－細部運営計画の策定および適格評価の実施	○			
－分野別特化された IP 教育コンテンツの開発		○	○	○
－支援大学対象事業のモニタリング実施		○		○
・知的財産教育先導大学の運営				
－現場実務中心の IP 教育プログラムの開発・運営	○	○	○	○
－興味誘発 IP 進路教育コンテンツの開発		○	○	○
－IP 活用教育コンテンツの開発・拡大運営		○	○	○
・知的財産専門学位課程				
－短期実務教育課程の開設および運営	○		○	
－産学協力プログラムの開発および運営		○	○	
4 製薬・医療機器産業分野の特性化大学院の支援(保健福祉部)				

・製薬バイオ産業特性化大学院の支援				
－製薬バイオ産業特性化大学院学位課程の運営	○	○	○	○
－教育課程協議体の運営(共通教材および協力プログラムの企画)	○	○	○	○
・医療機器産業特性化大学院の支援				
－既存大学院の事業協約締結/新規指定/予算確保	○			
－特性化大学院学位課程の運営(1 学期)/予算確保/新規指定		○		
－特性化大学院学位課程の運営(2 学期)、中間点検			○	
⑤ 専門性向上のための弁理士資格制度の改善を推進(特許庁)				
－弁理士実務修習の改善案を作成		○	○	○
－弁理士試験制度改編案について議論		○	○	○

19. 発明・特許に関する素養教育の強化 および著作権尊重文化の拡大

推進背景

□発明教育はデジタル転換と第四次産業革命時代に必要な創意・融合型の人材を育成、革新成長のための創業・職場創出の核心教育

○毎年増加*する青少年発明教育の需要に対応し、未来の革新人材養成のために発明教育の高度化および充実化が重要

*発明教育需要の年平均増加率：5.7% (2016年)→8.3% (2017年)→9.8% (2018年)→10.3% (2019年)

□新型コロナウイルスによるオンライン・非対面需要が急速に拡大され、デジタル経済・社会への加速化は著作権教育の需要を増大

○デジタル転換による著作物利用の増大により多様な年齢と領域においてソフトウェア、コンテンツ等の創作・流通が国民生活と密着しているが著作権の教育は不十分

主要内容

1 青少年発明教育の強化(特許庁)

○発明教育センター*を通じて非対面教育のインフラを構築し、オン・オフライン混合型発明教育プログラムを開発・配布、未来教育の基盤を構築(特許庁)

*総合教育研修院(発明振興会)および発明教師教育センター(忠南大、釜山教育大、全州教育大)

○職業系高校向けの発明・特許教育運営学校の拡大(6校→14校)を通じた知的財産基盤産業技術人材養成を推進(特許庁)

ー既存の学校単位支援から段階的な知的財産教育への支援のために学科単位、教科単位小規模の発明・特許教育運営学校の拡大(計14校)

ー(事業充実化)運営拡大による管理運営指針の改善、コンサルティング、管理システムの開発等事業運営の充実化を推進

○能力別発明教育プログラム*の開発、発明英才選抜ツール**の開発および普及、特性化高校専門教科の開発および新設等発明教育の体系化(特許庁)

*関連教育(メーカー教育、STEAM教育)および発明教育プログラムの分析および研究結果の提言を基盤に職業群別の要求能力を向上できる能力別プログラムの開発

**17の市道教育庁所属の発明英才教育機関に活用する段階別選抜典型に合わせて3通り(教師観察・推薦チェックリスト、紙筆検査紙、深層面接検査ツール)選抜ツールの開発・普及

○次世代英才起業家育成のためのオン・オフライン連携教育課程の改編および修了生創業支援のための専門教育課程の体系化(特許庁)

※オンライン教育中心および短期オフライン教育の運営に教育課程の再配置およびハッカートーン、テーマ別セミナーなど修了生創業支援プログラムを強化

ー修了生ネットワーク(ACCEL)の基盤強化と創業エコシステムの拡大のための分科ごとのネットワーキングを推進および創業支援諮問団を委嘱

2 発明認識向上基盤の構築(特許庁)

○地域別発明大会への参加説明会を開催して参加方法を案内し、発明教員研修*の際に市道別新規発明教師の学生指導を督励

*発明大会に参加したくても指導方法を知らないため学生指導を放棄する新規教師のために教員研修の際に発明大会(学生展、創業チャンピオン大会、YIP等)を紹介

○総合教育研修院(発明振興会)と発明教師教育センター3カ所(忠南大学、釜山教育大学、全州教育大学)の運営を通じた予備・現職発明教師の育成

※時間・空間的制約を克服し、受講生の利便性向上のためのブレンデッドラーニング、非対面リアルタイム研修(TV会議プラットフォーム)等多様な方法を適用

ー地域別均等な発明教育の普及および教員養成のための全国10の教育大学の教授を中心に協議体を構成

○島嶼僻地・離島、地域児童センターおよび保育園等、教育に恵まれていない階層のIP教育アクセス性を高めるために直接訪問する「訪問型発明体験教室」を運営*

*全国207カ所を運営しており2021年は計38億ウォンの予算を投入

ー発明教育センターの既存インフラ(教員、カリキュラム、コンテンツ、機資材)を活用して申請者の需要に合わせて体験・実習中心の発明教育を提供

3 著作権尊重文化の拡大(文化体育観光部)

○著作権体験教室の運営*、訪問型著作権教育**の拡大・強化を通じて小中高および脆弱部門の需要にカスタマイズ型のIP教育を提供(文化体育観光部)

*小中高校で1校当たり1学級以上又は校内サークル等を対象に教師が著作権体験教室を運営するように支援(300校)

**小中高校等を訪問して行う著作権教育(青少年および教職員等、5.5千回以上)、文化芸術・公共等脆弱・需要部門を訪問して行う著作権教育(年中、120回以上)

○国民に対する著作権認識底辺の拡大のための遠隔教育課程を運営*し、遠隔教育対象別のカスタマイズ型コンテンツを開発**・普及(文化体育観光部)

*教員12課程、アカデミー40課程、生涯教育10課程等、学校・公共機関等の関連機関

依頼の教育映像コンテンツを提供

**教員2種、アカデミー3種、韓国型オンライン公開講座1種の開発を推進

ー性別および年齢による選好チャンネル（①ユーチューブ、②地上波、③ケーブルテレビ）を考慮し、需要者の最適化チャンネルと連携したカスタマイズ型コンテンツを開発・提供

*有名人を活用した映像物を連続制作(5編)、専門家を活用した正確な著作権情報の伝達する目的のコンテンツと日常共感話に著作権情報を盛り込んだ好感コンテンツを一元化して運営(35編)

○大学の学部・大学院で著作権講座の開設(6大学*、18講座)を通じて文化芸術コンテンツ・メディア等の分野において著作権知識を備えた創意人材の育成(文化体育観光部)

*慶尚大学、世宗大学、全南大学、朝鮮大学、弘益大学、韓国芸術総合学校

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 青少年発明教育の強化(特許庁)				
・発明教育センターの運営・支援	○	○	○	○
・職業系高校の発明・特許教育の支援	○	○	○	○
・IPマイスタープログラムの運営	○	○	○	○
・次世代英才起業家育成事業の運営	○	○	○	○
2 発明認識向上基盤の構築(特許庁)				
・優秀人材発掘のための発明・創意力大会の運営				
ー大韓民国学生発明展示会の運営	○	○	○	
ー大韓民国学生創意力チャンピオン大会の運営	○	○	○	
ー青少年発明家プログラムの運営	○	○	○	○
・発明教員の専門性向上	○	○	○	○
・社会的弱者層向け発明教育の支援	○	○	○	○
3 著作権尊重文化の拡大(文化体育観光部)				
・著作権体験教室の運営				
ー体験教室の選定	○			
ー体験教室運営教師の研修	○	○		
ー体験教室の運営	○	○	○	○
ー体験教室の運営結果報告および評価				○
・訪問型著作権教育拡大の強化				
ー基本計画の策定	○			
ー学校訪問教育申請の受付	○			○
ー学校訪問著作権教育の運営		○	○	○

－文化芸術・公共部門教育申請の受付・運営	○	○	○	○
・対象別カスタマイズ型著作権遠隔教育課程の運営				
－遠隔教育課程の運営	○	○	○	○
－遠隔教育コンテンツの開発		○	○	○
－総合広報		○	○	○
・大学連携創意人材著作権の専門講座運営				
－主管大学の協約締結および講座運営の開始	○			
－1学期の講座運営		○		
－中間点検および交流推進			○	
－2学期の講座運営				○

20. 特許審査インフラの整備および専門能力の向上

推進背景

□第四次産業革命の中核技術の超知能・超融合的特性により戦闘的な審査体系や方式では技術の権利保護に限界

○審査人材の増員および先行技術調査の拡大等にもかかわらず、依然として主要国対比特許1件当たりの審査投入時間*が著しく不足して高品質の特許創出に限界

*1件当たりの審査投入時間(2019年):韓国)12.0、米国)27.0、日本)17.7、欧州)36.4(2018年)、中国)27.0(2018年)

□専門審査人材の積極的な補充とともに先行技術調査事業の拡大および審査官の産業インサイト向上を通じて審査能力の強化努力が必要

○特許審判院の審決に対する特許法院の審決取消率の上昇*等、審判の品質および審判の迅速性・公正性・専門性向上に対する要求が持続

*審決取消率:25.6%(2019年)→28.0%(2020年11月)に2.4%上昇

主要内容

1 高品質審査体系の確立および審査・審判能力の向上(特許庁)

○先行技術調査事業品質管理の強化*を通じた高品質特許審査**の支援

*先行技術調査専門機関向け能力評価の実施を通じて新規参加機関の選定を推進

**先行技術調査人材に十分な費用が投入されるよう、先行技術調査事業用役単価の引き上げ

○特許審判の品質向上のための活動および制度改善

ー特許法院審決取消事件に対し四半期ごとに審判品質委員会を開催して審決取消の原因を分析・審判官にフィードバックして審判品質向上を図る。

ー効率的な争点整理および充実かつ透明・公正な審理のための特許無効審判等において口述審理の拡大を推進

ー最先端融合複合技術等の審判事件について専門家を活用して専門性を確保するための専門審理委員制度に関する特許法改正を推進

ー審判事件の調査・研究業務を支援する審判支援人材の根拠を設ける内容の特許法改正を推進

○特許紛争の迅速な解決のための制度改善および迅速審判制度の活用

－ 審判遅延防止のため、遅すぎる証拠・主張を制限する適時提出主義に関する特許法の改正

－ 特許審判と産業財産権紛争調停委員会を連携して紛争初期に調整する審判－調停連携制度に関する特許法、発明振興法等の改正

－ 審判の結果が侵害訴訟等に実質的に活用されるように法院、検察等の関連事件は3ヵ月以内で処理する迅速審判制度を持続的に管理

2 特許審査インフラの拡充(特許庁)

○AI 基盤高品質機械翻訳サービスの提供等、検索サービスの高度化

－ 審査・審判官の中国特許文献に対する接近性向上のために高品質の中－韓人工神経網の機械翻訳サービスを追加で提供

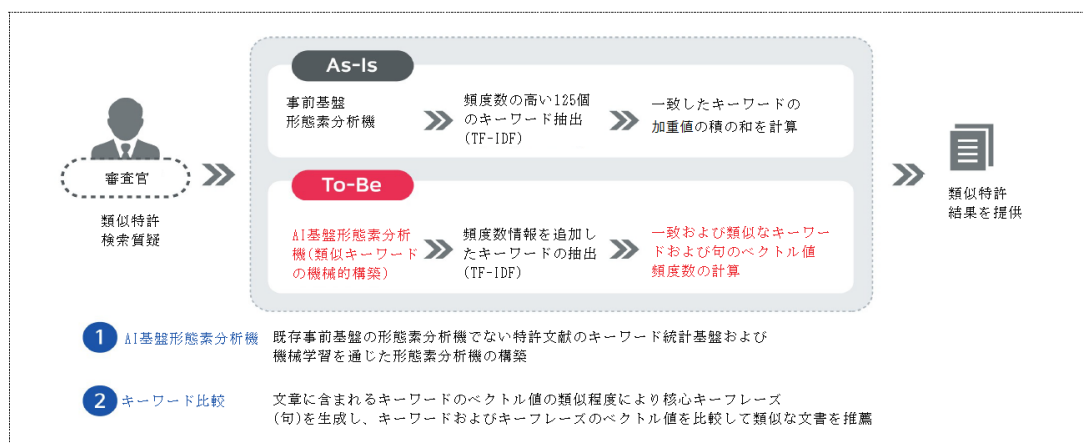
－ 独自開発の翻訳機および民間翻訳機の特許関連翻訳品質の向上のために意見提出通知書および審決文を基にした英韓学習データを追加で構築

○AI 技術基盤の知能型類似特許検索システムの構築(POC)

－ 現在運営中の規則基盤の類似特許検索システムから AI 技術基盤の新類似特許検索システムの構築を通じて審査官の検索利便性を増大

－ 知能型 AI の類似特許検索の基準モデル、学習モデルおよび類似度分析モデルに対する技術の検証を遂行

－ 検索基本機能が搭載されたパイロットシステムの開発および試験運営および POC 結果に対する現システムと対比し検索品質および性能等を分析



○生命工学配列検索システムの構築

－ 老朽化した生命工学配列検索エンジンを最新の検索エンジン(BLAST+)による高度化したサービス環境を提供して審査官の検索利便性を増大

ーNCBI DB* および KIPO DB を利用した生命工学配列統合 DB 構築を通じた One-Stop 検索システムを提供して審査官の検索範囲および速度を向上

*NCBI(National Center for Biotechnology Information) DB :米国国立生物工学情報センターの、全世界の各種生命工学情報を盛り込んだ DB

3 高品質審査のための特許審査人材を持続的に拡充(特許庁)

○審査請求期間の短縮等による審査処理対象の物量増加等に対応して適正審査投入時間の確保のために審査人材の増員を持続的に推進

4 産業の観点から審査革新を推進(特許庁)

○特許チーム長主導で産業界と疎通し、特許ビッグデータの分析を通じて産業別カスタマイズ型審査基準の定立および特許チームの審査品質の管理

○産業懸案に関する主要品目(素材・部品・設備産業等)の特許統計情報および関連産業環境の把握を通じて産業支援の観点から審査能力を強化

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 高品質審査体系の確立および審査・審判能力の向上(特許庁)				
・先行技術調査事業を通じた特許審査支援				
ー調査品質改善活動の推進	○	○	○	○
ー専門機関品質競争体系の安定的な運営	○	○	○	○
・特許審判の品質向上のための活動および制度改善				
ー特許法院審決取消事件に対する審判品質委員会の開催	○	○	○	○
ー当事者系事件に対する口述心理の開催拡大	○	○	○	○
ー専門家を活用する専門審理委員に関する法改正	○	○	○	○
ー審判支援人材の根拠を設ける内容の特許法改正を推進	○	○	○	○
・特許紛争早期解決のための制度改善および迅速審判制度の活用				
ー審判遅延防止のための適時提出主義に関する法改正	○	○	○	○
ー紛争調停を活用する審判ー調停連携に関する法改正	○	○	○	○
ー迅速審判制度の持続的な管理	○	○	○	○
2 特許審査インフラの拡充(特許庁)				
・AI 基盤高品質機械翻訳サービスの開発および知能型検索システムの高度化	○	○	○	○
・AI 技術基盤の知能型類似特許検索システムの構築	○	○	○	○

・生命工学配列検索システムの構築	○	○	○	○
③ 高品質審査のための特許審査人材の持続的な拡充 (特許庁)	○	○	○	○
・適正審査投入時間の確保のための審査人材の増員				
④ 産業の観点から審査革新を推進(特許庁)	○	○	○	○
・産業別カスタマイズ型審査基準の定立および特許チームの審査品質の管理				

21. 地域 IP 競争力の強化

推進背景

□知的財産を基盤とする地域特化型企業の競争力向上と革新型創業の促進等を通じた地域経済の活性化が必要

○地域特化 IP 戦略を中心に自治体と地域中小企業間の協力強化および地域創業活性化の IP 戦略の補強が必要

○部処および自治体の協力を通じて知的財産基盤の IP スター企業の育成、地域中小企業創業支援の強化が必要

ー既存の 25 地域知的財産センターのネットワーキングおよび役割の活性化

主要内容

1 地域知的財産基盤の地域特化中小企業の育成

○(世宗)スマートシティー、スマートグリーン融合部品素材等の地域特化企業と地域縁故企業の研究開発、技術事業化、能力強化等の事業を支援

○(仁川)ソフトウェア融合クラスター2.0 事業*、希少金属高純度化実証基盤の造成**

*地域特化新サービスプラットフォームの高度化：企業のデータ活用およびプラットフォームの活性化のための持続的なデータ収集、バイオデータ活用のソリューションを導入
**希少金属高純度実証設備 3 種の構築、希少金属政策諮問協議体の構成

○(大田)地域輸出先導企業等のグローバル強小企業の育成*

*国内外の特許出願、IP 戦略策定等の地域企業カスタマイズ型支援

○(蔚山)浮遊式海上風力等の環境にやさしいエネルギー開発企業を支援

○(光州)歯科生体吸収性素材の中小パートナーを支援

○(江原道)デジタルヘルスケア規制自由特区の実証を支援

○(忠北)特許ゾーンワンストップサービス*、中小企業の著作権事業化を支援

*特許分析および IP 権利化の支援、IP-R&D 戦略支援、特許技術価値評価、IP 製品革新支援

○(全北)機能性ゲーム¹⁰開発企業の育成

¹⁰ 現実で起こる状況を仮想で体験したり、特定の問題を解決する方案を探すために開発したゲーム。健康、治療、教育等の分野において使用されている。

○(全南)地域特化知的財産コンテンツの開発・発掘・育成

○(済州)済州 IP フェスティバルを通じた地域 IP 基盤優秀企業成長事例の共有・拡散

2 地域特化産業の育成および能力強化

○地域別特性および環境を考慮した知的財産戦略の策定および地域特化産業の支援・育成

ー新型コロナウイルスに対応するバイオ産業の育成

※スクリプスコリア抗体研究院、洪川メディカルハブ研究所の運営(江原道)、K 防疫、K メディカルグローバル特許確保支援(大邱)、バイオヘルスケア製品開発支援(仁川)

ー地域別の農水産業支援と育成

※未来農業ベンチャー育成(世宗)、名品水産物グローバルマーケティング(釜山)、地域特化養殖品種産業化の技術開発(全南)、新品種の育成(全北)

ー知的財産基盤構築および支援

※テストベッド*(ソウル)、知的財産ハブ都市拠点機能化(大田)、郷土企業知的財産の土台を構築(忠北)、連合技術持株運営(釜山)、非英語圏ブランド開発(忠南)

*第四次産業革命の革命技術保有のソウル素材中小企業製品・サービス

ー自動車部品等の素材部品産業分野の開発および支援

※自動車部品企業の育成(仁川)、自動車部品および造船海洋機資材(蔚山)、炭素素材開発(全北)、未来型自動車支援(大邱)

ー地域別特化分野の開発支援

※地域固有コンテンツの発掘および確保(済州)、地域 ICT 事業競争力の向上(済州)、光融合ヒドゥンチャンピオンの育成(光州)、ロボット産業成長支援(仁川)、デザイン産業育成支援(大田、仁川、光州、忠南等)

推進内容	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
1 地域知的財産基盤の地域特化中小企業の育成				
・地域別地域重点特化中小企業の支援	○	○	○	○
2 地域特化事業の育成および能力強化				
・バイオ産業の育成	○	○	○	○
・地域別農水産業の支援・育成	○	○	○	○
・知的財産基盤構築および支援	○	○	○	○

・自動車部品等の素材部品産業分野の開発および支援	○	○	○	○
・地域別特化分野の開発支援	○	○	○	○

《全体投資計画》

□基本計画期間(2017年～2021年)の予算全体額4兆700億ウォンのうち、12,251億ウォンを投資し、前年投資実績に比べ20.5%増加

※2021年度部処別施行計画の投資基準であり、2020年の投資実績は10,166億ウォン

○2021年知的財産事業の予算は「第2次国家知的財産基本計画」上の当初計画(2021年8,865億ウォン)対比38.2%増加

○2021年投資計画のうち、財政性格別には一般事業(非R&D)に37.2%(4,557億ウォン)の投資計画であり、R&D事業には62.8%の投資予定

《部処別の投資規模》

□部処ごとの財政投資は中小ベンチャー企業部(7,357億ウォン、60.1%)、特許庁(2,287億ウォン、18.7%)が約78.8%を占める。

○R&D事業は中小ベンチャー企業部(6,192億ウォン、80.5%)と科学技術情報通信部(562億ウォン、7.3%)の順であり、非R&D事業は特許庁が38.3%(1,742億ウォン)、文化体育観光部が23.7%(1,080億ウォン)を占める。

《5大戦略別の投資計画》

□戦略的投資規模は中小・ベンチャー企業に対する創業・成長および保護の強化(53.4%)、人と文化中心の知的財産基盤構築(17.7%)、市場需要を反映したIP資産化(13.3%)が全体の約84.4%を占める。

○重点課題別には中小企業のIP競争力強化支援の拡大が51%で高く、実務および創業連携知的財産専門人材の養成(11.3%)、IP-R&Dを通じた優秀IP創出の促進(6.2%)等がその次の順で高い投資比率を見せた。

《5大戦略別の21重点課題別投資計画および割合》

(単位：億ウォン、%)

5大戦略	投資計画	割合
1 市場の需要を反映したIP資産化	1,627	13.3%
1. IP-R&Dを通じた優秀IP創出の促進	755	6.2%
2. 事業化有望技術の商用化開発支援の強化	320	2.6%
3. IP・技術の取引、金融および事業化支援の活性化	453	3.7%
4. 新技術分野のR&D標準特許連携の強化	75	0.6%
5. 公共研究機関のIP経営戦略の高度化	24	0.2%
2 中小・ベンチャー企業に対する創業・成長および保護強化	6,541	53.4%
6. IP基盤の創業活性化およびIPサービス費用支援の強化	184	1.5%
7. 中小企業のIP競争力強化支援の拡大	6,243	51.0%

8. 中小企業の IP・技術保護の強化	114	0.9%
3 国内知的財産のグローバル進出支援の強化	1,124	9.2%
9. 海外進出企業に対する知的財産活動支援の強化	284	2.3%
10. 韓流コンテンツの海外進出拡大	242	2.0%
11. 国際協力を通じた知的財産権の保護	10	0.1%
12. 生物遺伝資源の確保および国際規範への対応	397	3.2%
13. 新品種事業化の促進および品集保護制度運営の効率化	191	1.6%
4 デジタル環境の創作に対する公正・共存エコシステムの造成	791	6.5%
14. 創作者の保護およびデジタル著作権侵害対応体系の先進化	87	0.7%
15. 著作物の流通および活用支援の活性化	64	0.5%
16. 有望コンテンツに対する投資の活性化および産業の育成	624	5.1%
17. 職務発明制度の拡大を通じた正当な補償文化の定着	16	0.1%
5 人と文化中心の知的財産基盤の構築	2,168	17.7%
18. 実務および創業連携知的財産専門人材の養成	1,386	11.3%
19. 発明・特許素養教育の強化および著作権尊重文化の拡大	174	1.4%
20. 特許審査インフラの整備および専門能力の向上	608	5.0%
21. 地域 IP 競争力の強化*	-	-
合計	12,251	

*地方自治団体予算に該当

IV. 今後の計画

IV. 今後の計画

□(施行計画の履行)関係中央行政機関および自治体に通報*して実行

*科学技術情報通信部長官は委員会の審議を経て確定した施行計画を関係中央行政機関の長および市・道知事に通報(知識財産基本法施行令第10条第3項)

□(成果点検)2021年度施行計画の重点方向により推進実績の点検・評価

(2022年3月、知財委員会に上程、知識財産基本法第10条および同法施行令第11条)

2021 年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020 年 予算 (百万ウ オン)	2021 年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果
番号	細部課題名							
1. 特許技術調査分析(特許庁)		細部	12,476	10,216	-18.1%	R&D		優秀
1-1-1	研究企画効率性の向上のための特許分析および能力強化(特許庁、中小ベンチャー企業部)						2-2	
1-1-3	特許ビッグデータ基盤の産業革新支援および活用基盤の構築(特許庁)							
2. 中小企業 R&D 能力向上(中小ベンチャー企業部)		内訳	4,165	4,165	-	R&D		普通
1-1-1	研究企画効率性の向上のための特許分析および能力強化(特許庁、中小ベンチャー企業部)						2-3、 3-3	
2-7-2	中小企業カスタマイズ型 IP 戦略の策定支援(中小ベンチャー企業部、特許庁)							
3. グローバルフロンティア支援(科学技術情報通信部)		細部	52,648	30,000	-43.0%	R&D		普通
1-1-4	グローバルフロンティア IP 創出コンサルティング支援(科学技術情報通信部)						2-2、 2-3	
4. 中小企業商用化技術の開発事業(中小ベンチャー企業部、特許庁)		内訳	15,006	31,100	107.3%	R&D		普通
1-1-1	研究企画効率性の向上のための特許分析および能力強化(特許庁、中小ベンチャー企業部)						2-2、 2-3	
1-1-2	素材・部品・設備分野の購買条件付き R&D-IP R&D 連携事業の推進(中小ベンチャー企業部、特許庁)							
5. 研究産業の育成(科学技術情報通信部)		内内訳	3,000	2,600	-13.3%	R&D		普通
1-2-2	有望技術の事業化促進のためのカスタマイズ型の追加 R&D 支援(科学技術情報通信部)							
6. バイオヘルス技術ビジネスエコシステム(保健福祉部)		内訳	3,365	4,230	25.7%	非 R&D		最優 秀
1-2-3	バイオヘルス技術ビジネスエコシステム支援(保健福祉部)						2-5、 2-6、 8-5、 9-10	
7. 技術成果活用促進(産業通商資源部)		内訳	10,240	10,300	-0.6%	R&D		普通
1-2-1	技術成果活用の促進および技術事業化支援(産業通商資源部)							
8. 事業化連携技術開発事業(産業通商資源部)		細部	32,903	14,855	-54.9%	R&D		普通
1-2-1	技術成果活用の促進および技術事業化支援(産業通商資源部)							

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウ オン)	2021年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果
番号	細部課題名							
9. 中小企業需要基盤 R&D の活性化(科学技術情報通信部)		非財政事業						普通
1-2-2	有望技術事業化促進のためのカスタマイズ型追加 R&D 支援(科学技術情報通信部)							
10. 政策ファンド活用事業化支援(産業通商資源部)		非財政事業						普通
1-2-1	技術成果活用の促進および技術事業化支援(産業通商資源部)							
11. 特許技術の戦略的な事業化支援(特許庁)		細部	23,282	24,284	43%	非 R&D		普通
1-3-1	優秀早期拡散のための IP 取引の活性化(特許庁、農林畜産食品部)							
1-3-2	優秀 IP 選別活用支援および企業 IP の事業化(特許庁、農林畜産食品部)							
1-3-3	技術力中心の IP 評価体系の改善および評価信頼性の向上(金融委員会、特許庁)						5-1、 5-2	
12. マザーファンド組合の出資(特許庁)		細部	20,000	20,000	-	非 R&D		優秀
1-3-4	技術金融投資ファンドの持続造成および投資の拡大(金融委員会、特許庁)						5-1、 5-2	
13. 技術信用融資の質的改善および技術基盤の投資拡大(金融委員会)		非財政事業						普通
1-3-3	技術力中心の IP 評価体系の改善および評価信頼性の向上(金融委員会、特許庁)							
1-3-4	技術金融投資ファンドの持続造成および投資の拡大(金融委員会、特許庁)							
14. 食品技術の取引・移転支援事業(農林畜産食品部)		内訳	1,000	1,000	-	非 R&D		普通
1-3-1	優秀 IP の早期拡大のための IP 取引の活性化(特許庁、農林畜産食品部)							
1-3-2	優秀 IP 選別活用支援および企業 IP の事業化(特許庁、農林畜産食品部)							
15. 標準特許の創出支援(特許庁)		細部	2,697	3,899	44.6%	R&D		優秀
1-4-1	未来市場先取りのための標準特許の戦略支援(特許庁)							
1-4-5	標準特許の対応・活用向上のためのインフラの強化(特許庁)						3-2	
16. 情報通信放送標準開発の支援事業(科学技術情報通信部)		内訳	3,559	3,659	2.8%	R&D		普通
1-4-3	標準-特許連携強化および国際標準化の協力強化(科学技術情報通信部)							

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウ オン)	2021年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果
番号	細部課題名							
1-4-4	国際標準化機構の主導権確保 (科学技術情報通信部)							
17. 中小・中堅企業の国際標準化能力および R&D 標準連携の強化(産業通商資源部)		非財政事業						普通
1-4-2	R&D-標準連携の推進および中小・中堅企業の標準化能力の強化(産業通商資源部)							
18. 国家科学技術研究会研究運営費の支援事業(科学技術情報通信部)		内訳	2,384	2,384	-	R&D		普通
1-5-1	出資(研)別 IP 経営戦略の本格化(科学技術情報通信部)						3-1、 10-1	
1-5-2	特許出願および未活用特許の管理強化(科学技術情報通信部)							
19. 知的財産基盤の創業促進(特許庁)		細部	12,224	11,770	-3.7%	非 R&D		最優 秀
2-6-1	知的財産創業促進のための創業段階別支援の強化(特許庁)						8-1、 14-1	
20. スタートアップ企業の特許バウチャー(特許庁)		細部	1,826	1,686	-7.7%	非 R&D		普通
2-6-1	知的財産創業促進のための創業段階別の支援強化(特許庁)						8-1、 14-1	
21. 中小企業の特許共済事業(特許庁)		細部	5,000	5,000	-	非 R&D		普通
2-6-2	特許共済事業運営基盤の構築(特許庁)							
22. IP-R&D 戦略支援(特許庁)		細部	36,935	40,352	9.3%	R&D		普通
2-7-1	重点戦略技術の素材・部品・設備 R&D 課題 IP-R&D 支援(特許庁、中小ベンチャー企業部、科学技術情報通信部、環境部)						2-4 6-1	
23. グローバル中小企業育成プロジェクトの支援事業(中小ベンチャー企業部)		細部	44,274	49,132	11%	R&D		普通
2-7-2	中小企業カスタマイズ型 IP 戦略策定支援(中小ベンチャー企業部)						8-2	
24. 中小企業技術の革新開発(中小ベンチャー企業部)		内訳	99,298	379,051	281.7%	R&D		普通
2-7-3	中小企業技術革新開発のための支援拡大(中小ベンチャー企業部)							
25. 創業成長技術の開発事業(中小ベンチャー企業部)		細部	224,410	155,784	-30.6%	R&D		普通
2-7-4	創業成長の技術開発のための集中支援(中小ベンチャー企業部)							
26. 国内知的財産権保護活動の強化(特許庁)		内訳	1,412	2,642	87.1%	非 R&D		優秀

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウ オン)	2021年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果	
番号	細部課題名								
2-8-1	国内知的財産保護活動の強化 方案を設定(特許庁)								
27.	中小企業情報化能力の強化(中小ベン チャー企業部)	内訳	3,818	3,698	-3.1%	非 R&D		普通	
2-8-2	中小企業情報化能力の強化お よび技術革新基盤の造成(中 小ベンチャー企業部)								
28.	技術革新基盤の造成(中小ベンチャ ー企業部)	内訳	5,579	5,021	-10.09%	非 R&D		普通	
2-8-2	中小企業情報化能力の強化お よび技術革新基盤の造成(中 小ベンチャー企業部)								
29.	中小企業営業秘密の保護強化(公正 取引委員会)	非財政事業							普通
2-8-3	中小企業の技術・営業秘密保 護強化(公正取引委員会)								
30.	不正競争行為の拡大および処罰・行 政処置の強化(産業通商資源部)	非財政事業							普通
2-8-4	中小企業 IP 保護強化のための 制度改善(産業通商資源部)								
31.	捜査技術人材の高度化および関連 機関との協力強化(法務部)	非財政事業							普通
2-8-5	共助捜査体系の構築および捜 査の専門性強化(法務部)								
32.	知的財産権保護の強化支援(関税 庁)	細部	732	659	-10.0%	非 R&D		普通	
3-9-1	K-ブランド知的財産権保護強 化の支援(関税庁、特許庁)								
3-9-5	知的財産権保護のための国内 外の共助および通関段階の規 制を整備(関税庁)								
3-9-8	AI 融合違法コピー品の判読シ ステム構築事業の推進(関税 庁)								
33.	海外知的財産権保護活動の強化(特 許庁)	内訳	5,113	8,580	67.8%	非 R&D		普通	
3-9-1	K-ブランド知的財産権保護の 支援(関税庁、特許庁)								
3-9-4	現地 IP 侵害対応支援の強化 (外交部、特許庁)								
34.	知的財産創出支援(特許庁)	細部	19,216	19,026	-1.0%	非 R&D		優秀	
3-9-2	グローバル IP スター企業の育 成(特許庁)						11-1		
3-9-3	中小企業 IP ダイレクト支援サ ービスの提供(特許庁)						11-1		
35.	多国間経済外交の推進および経済 協力の強化(外交部)	内訳	52	144	176.9%	非 R&D		最優 秀	
3-9-4	現地 IP 侵害対応支援の強化 (外交部、特許庁)						11-3		
36.	不正貿易行為に対する調査およ び是正処置(産業通商資源部)	非財政事業							普通
3-9-6	「不正貿易調査諮問団」の 拡大・改編を通じた調査専門 性の向上(産業通商資源部)								

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウ オン)	2021年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果	
番号	細部課題名								
37. 文化コンテンツの国際協力および輸出基盤の造成(文化体育観光部)		内訳	24,058	23,257	-3.3%	非 R&D		最優 秀	
3-10-1	コンテンツ産業の戦略的海外進出支援(文化体育観光部)						11-4		
3-10-2	コンテンツ海外市場の拡大および海外著作権の支援拡大(文化体育観光部)						11-4		
38. WIPO 信託基金の支援(文化体育観光部)		細部	1,018	958	-5.9%	非 R&D		普通	
3-11-1	WIPO 経営・会議体に積極参加およびWIPO 地域事務所の誘致に努力(外交部、特許庁、文化体育観光部)								
3-11-4	著作権国際リーダーシップの強化および国際紛争の解決支援(文化体育観光部)						15-1、 15-3、 15-4		
39. 国際知的財産の寄付(特許庁)		内訳	891	1,003	12.6%	非 R&D		普通	
3-11-1	WIPO 経営・会議体に積極参加およびWIPO 地域事務所の誘致に努力(外交部、特許庁、文化体育観光部)						11-5		
3-11-2	知的財産活用の科学技術支援事業および開発途上国のカスタマイズ型 IP 教育(特許庁、科学技術情報通信部)						15-1、 11-5		
40. 審査品質向上のための主要国間の審査共助の強化(特許庁)		非財政事業							普通
3-11-3	審査品質向上のための主要国間の審査共助の強化(特許庁)								
41. 世界的知的財産権機関(WIPO)への参加拡大および地域事務所の誘致等(特許庁、外交部)		非財政事業							普通
3-11-1	WIPO 経営・会議体に積極参加およびWIPO 地域事務所の誘致に努力(外交部、特許庁、文化体育観光部)						11-5		
42. 国家生物資源総合インベントリの構築(環境部)		細部	949	905	-4.6%	非 R&D		普通	
3-12-2	韓半島自生生物の発掘管理(環境部)								
43. 生物資源国際協力事業(環境部)		細部	960	960	-	R&D		普通	
3-12-3	生物資源および海洋・遺伝資源関連の国際協力(環境部、海洋水産部)								
44. 名古屋議定書対応の国内利用者認識向上(環境部)		細部	250	250	-	非 R&D		普通	
3-12-5	名古屋議定書の対応能力の強化および知的財産権認識向上(科学技術情報通信部、環境部、海洋水産部)								

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウ オン)	2021年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果
番号	細部課題名							
45. 農林畜産検疫の技術開発事業(農林畜産食品部)		内内訳	7,057	7,030	-0.4%	R&D		普通
3-12-1	国内外獣医遺伝資源の確保および管理(農林畜産食品部)							
46. 海洋生物資源館の運営(海洋水産部)		内内訳	30,247	28,843	-4.6%	非 R&D		普通
3-12-3	生物資源および海洋・遺伝資源に関する国際協力(環境部、海洋水産部)							
3-12-4	海洋生物・遺伝資源のIP対応戦略および活用向上(海洋水産部、環境部)							
3-12-5	名古屋議定書対応能力の強化および知的財産権の認識向上(科学技術情報通信部、環境部、海洋水産部)							
47. 生物・遺伝資源関連の新国際規範対応人材の養成(環境部)		細部	950	1,740	83.2%	非 R&D		普通
3-12-4	海洋生物・遺伝資源のIP対応戦略および活用向上(海洋水産部、環境部)						4-1	
48. 品種審査および栽培試験(農林畜産食品部)		内訳	11,278	11,662	3.4%	非 R&D		普通
3-13-1	植物新品種開発支援の強化(農林畜産食品部)						6-5、 9-9、 11-6	
3-13-2	品種保護制度運営の効率化および審査体系の改善(農林畜産食品部)						6-5、 9-9、 9-11、 11-6	
3-13-3	品種保護侵害予防および対応強化(農林畜産食品部)						6-5、 9-9、 11-6	
49. 山林品種保護・採種源管理(農林畜産食品部)		内訳	1,902	1,902	-	R&D		普通
3-13-4	造林樹種および山林品種生命資源の収集・保存(農林畜産食品部)						4-2	
50. 水産種子産業の育成(海洋水産部)		内訳	1,035	1,035	-	非 R&D		普通
3-13-5	水産品種保護基盤の強化および流通管理(海洋水産部)							
51. GoldenSeedプロジェクト(海洋水産部)		細部	4,460	4,460	-	R&D		普通
3-13-5	水産品種保護基盤の強化および流通管理(海洋水産部)							
52. 韓国著作権委員会の支援(文化体育観光部)		内訳	326	206	-36.8%	非 R&D		普通
3-11-4	著作権国際リーダーシップの強化および国際紛争解決の支援(文化体育観光部)							
3-11-5	南北知的財産権交流活性化方案の模索(文化体育観光部、統一部)							

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウ オン)	2021年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果	
番号	細部課題名								
4-14-5	ソフトウェア紛争関連専門鑑定機能の強化(文化体育観光部)						7-4		
53. 文化産業政策の開発および評価(文化体育観光部)		内内訳	272	198	-27.2%	非 R&D		普通	
4-14-1	コンテンツ産業内不公正取引行為の改善のための体系構築(文化体育観光部)								
4-14-4	中小企業著作権サービスの支援(文化体育観光部)						6-4、 6-5、 8-3		
54. 著作権保護活動の活性化(文化体育観光部)		内訳	9,298	8,325	-10.5%	非 R&D		普通	
3-10-2	コンテンツ海外進出の拡大および海外著作権支援の拡大(文化体育観光部)								
4-14-2	デジタル著作権保護のための総合対応体系の構築(文化体育観光部)						7-5、 11-4		
4-14-3	正規品ソフトウェアの使用拡大およびオープンソースソフトウェアの活性化支援(文化体育観光部)						6-2、		
4-14-5	ソフトウェア紛争関連の調停および専門鑑定機能の強化(文化体育観光部)						7-4		
55. 未来著作権環境に適合した法制度の改善方向に関する研究等(文化体育観光部)		非財政事業							普通
4-14-5	ソフトウェア紛争関連調停および専門鑑定機能の強化(文化体育観光部)						7-4		
56. 標準契約書の活用拡大、商業用音盤の公演権範囲の拡大等(文化体育観光部)		非財政事業							普通
4-14-1	コンテンツ産業内不公正行為の改善のための体系構築(文化体育観光部)								
57. 著作権流通支援および利用の活性化(文化体育観光部)		内訳	6,573	6,342	-3.5%	非 R&D		優秀	
4-15-1	デジタル著作権取引所および権利者検索情報システムの統合・改編(文化体育観光部)								
4-15-2	活用度の高い自由利用著作物の収集および開放(文化体育観光部)								
4-15-3	オープンソースソフトウェアライセンスコンサルティング・教育および認識向上(文化体育観光部)						9-4		
58. 教育著作権の共有支援体系(教育部)		非財政事業							普通
4-15-4	遠隔授業の教育著作権安全網の構築(教育部)								

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウ オン)	2021年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果
番号	細部課題名							
59. 文化コンテンツの投資活性化(文化 体育観光部)		内訳	21,130	26,060	23.3%	非 R&D		普通
4-16-1	コンテンツ価値評価の適用拡 大および金融連携(文化体育 観光部)							
4-16-2	文化産業完成保証財源の拡充 および制度の整備(文化体育 観光部)							
60. 実感型コンテンツの育成(文化体育 観光部)		内訳	25,300	17,764	-29.8%	非 R&D		普通
4-16-3	実感コンテンツの制作支援 (文化体育観光部)							
61. コンテンツ産業エコシステムの造 成(文化体育観光部)		内訳	19,180	18,605	-3.0%	非 R&D		普通
4-16-3	実感コンテンツの制作支援 (文化体育観光部)							
4-16-4	コンテンツマルチユースラッ プの運営(文化体育観光部)						3-4, 3-5, 13-3	
4-16-5	コンテンツ案業需要のカスタ マイズ型人材養成の推進(文 化体育観光部)						3-4, 3-5, 13-3	
62. 職務発明の活性化(特許庁)		内訳	13,669	19,080	39.7%	非 R&D		普通
4-17-1	職務発明補償優秀企業認証制 度の運営要領の改正(特許庁)						1-1	
4-17-3	公務員職務発明活用の活性化 (特許庁)						1-1	
63. 発明奨励文化の造成(特許庁)		内訳	1,257	1,257	-	非 R&D		優秀
4-17-2	職務発明制度改善委員会の推 進(特許庁)						1-1	
4-17-3	公務員職務発明活用の活性化 (特許庁)						1-1	
64. 需要者中心の知的財産専門人材の 養成(特許庁)		細部	5,685	6,706	180%	非 R&D		普通
5-18-1	産業分野別、対象別カスタ マイズ型IP教育の強化(特許庁、 文化体育観光部)						9-1, 12-9	
5-18-2	IP教育-創業・就業連携の強化 (特許庁、中小ベンチャー企業 部、科学技術情報通信部、教育 部)						13-1	
5-18-3	大学知的財産教育の活性化 (特許庁、文化体育観光部)						9-5, 12-8, 12-9 12-10	
5-18-5	専門性向上のための弁理士資 格制度の改善を推進(特許庁)						7-6	
65. 実験室特化型創業先導大学の育成 (教育部)		内訳	2,565	3,591	40.0%	非 R&D		普通

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウ オン)	2021年 予算 (百万ウ オン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果
番号	細部課題名							
5-18-2	IP教育・創業・就業連携の強化(特許庁、中小ベンチャー企業部、科学技術情報通信部、教育部)						13-6	
66. 実験室による創業の支援(科学技術情報通信部)		細部	10,000	17,590	75.9%	R&D		普通
5-18-2	IP教育・創業・就業連携の強化(特許庁、中小ベンチャー企業部、科学技術情報通信部、教育部)						13-6	
67. 創業成功パッケージ(中小ベンチャー企業部)		細部	103,741	107,717	3.8%	非 R&D		普通
5-18-2	IP教育・創業・就業連携の強化(特許庁、中小ベンチャー企業部、科学技術情報通信部、教育部)						8-4	
68. 医療機器特性化大学院の支援(保健福祉部)		細部	1,500	1,500	-	非 R&D		普通
5-18-4	製薬・医療機器産業分野における特性化大学院の支援(保健福祉部)							
69. 製薬産業特性化大学院の支援(保健福祉部)		細部	1,463	1,500	2.5%	非 R&D		普通
5-18-4	製薬・医療機器産業分野における特性化大学院の支援(保健福祉部)						13-4	
70. 発明教育の活性化(特許庁)		細部	9,856	11,111	127%	非 R&D		普通
5-19-1	青少年発明教育の強化(特許庁)						12-1, 12-2, 12-3	
5-19-2	発明認識向上基盤の構築(特許庁)						6-3, 12-1, 12-2, 12-3, 12-4, 12-5, 12-6, 15-2	
71. 著作権文化基盤の造成(文化体育観光部)		内訳	7,870	6,239	-20.7%	非 R&D		普通
4-14-4	中小企業著作権サービスの支援(文化体育観光部)						6-4, 8-3	
5-19-3	著作権尊重文化の拡大(文化体育観光部)						5-3, 6-6, 9-2, 9-3, 9-6, 9-7, 9-8, 11-2, 12-7, 12-11, 14-2, 14-3, 15-2	

2021年度施行計画関連(非)財政事業		単位	2020年 予算 (百万ウォン)	2021年 予算 (百万ウォン)	増減率	R&D 有無	人材 養成	評価 結果
番号	細部課題名							
72. 特許審査支援事業(特許庁)		細部	58,605	60,820	3.8%	非 R&D		優秀
5-20-1	高品質審査体系の確立および審査・審判能力の向上(特許庁)						6-6, 7-1, 7-2	
5-20-2	特許審査インフラの拡充(特許庁)							
5-20-3	高品質審査のための特許審査人材の持続的な拡充(特許庁)						6-6, 7-1, 7-2	
5-20-4	産業の観点から審査革新を推進(特許庁)							
合計			1,016,621	1,225,120	20.5%			

※細部課題数：(2020年)73課題→(2021年)72課題

*2020年57番の課題(オンライン上での特許技術が含まれたソフトウェア保護体系の構築および審査充実化(特許庁、制度)は終了

添付 2

地方自治団体別の細部推進課題

※自治体の特性を反映して自治体のビジョンによる細部課題を提示

□ソウル特別市：想像が実現する知的財産基盤のイノベーション成長都市「ソウル」

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① 高品質の IP 創出および事業化の活性化		
1. ソウル型 R&D(技術商用化支援事業)	予算	固有
2. 共同協力技術開発の支援	予算	固有
3. 「ベストベッドソウル」実証授業	予算	固有
② IP 基盤創業・革新インフラの造成		
1. 知的財産認識向上のための IP 教育、IP 相談、広報、調査	予算	固有
③ ソウル中小企業 IP 経営の活性化		
1. 優秀 IP の海外権利化の支援	予算	固有
2. 中小企業技術保護のための知的財産権保護支援	予算	固有
3. IP 経営基盤輸出企業の育成のためのグローバル IP スター企業の育成	予算	固有
4. IP 隘路解決支援のための中小企業 IP ダイレクト支援サービス	予算	固有
5. 創業企業の IP 戦略策定支援のための IP ナレ(翼)プログラムの運営	予算	固有
6. 予備創業者 IP 基盤の成功創業のための IP デイディムドル(礎)プログラムの運営	予算	固有

□釜山広域市：知的財産融合グローバル技術イノベーション都市の実現

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① 価値ある知的財産創出		
1. グローバル IP スター企業の支援	予算	委任
2. IP ナレ(翼)プログラムの運営	予算	委任
② 付加価値の極大化のための知的財産活動増大		
1. IP デイディムドル(礎)プログラムの運営	予算	委任
2. 技術取引促進ネットワーク事業	予算	委任

3. 釜山地域大学連合の技術株主(株)の運営	予算	固有
4. 釜山名物の水産物ブランドマーケティングを推進	予算	固有
5. ケイランド知的財産ファンドの助成	予算	固有
③ 知的財産能力の強化		
1. 就業連携の IP 地域人材養成事業	予算	委任
④ 変化に柔軟な知的財産基盤の造成		
1. 市民発明競合大会の開催	予算	委任
2. 公務員直無発明制度の運営	予算	固有

大邱広域市：知的財産基盤の創業先導都市「大邱」

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① R&D 連携の高品質 IP 創出および事業化支援		
1. R&D 成果管理システムの運営	予算	固有
2. 政府出資研究機関協力の融合・複合 R&D 支援	予算	固有
3. 未来自動車先導技術の開発支援	予算	固有
4. 技術取引促進ネットワーク事業	予算	委任
5. 研究中心病院の育成 R&D 事業	予算	委任
② 中小企業の IP 競争力向上		
1. グローバル IP スター企業の育成	予算	委任
2. 中小企業 IP ダイレクト支援サービス	予算	委任
3. IP ナレ(翼)プログラム	予算	委任
③ 知的財産専門人材の養成および IP 基盤創業支援		
1. C-Seed 青年スタートアップ育成事業	予算	固有
④ 変化に柔軟な知的財産基盤の造成		
1. 公務員職務発明制度の運営	予算	委任

仁川広域市：世界から訪れるグローバル IP HUB、第四次産業革命先導都市

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① 第四次産業革命推進の IP 基盤構築		

1. 第四次産業革命重点技術基盤センターの構築事業	予算	固有
2. バイオヘルスケア製品開発の支援	予算	固有
3. 自動車部品企業の育成支援	予算	固有
4. ロボット産業のイノベーション成長支援	予算	固有
② 次世代 IP コンテンツの発掘および ICT 競争力の強化		
1. ソフト融合クラスター2.0 事業	予算	委任
③ 中小・ベンチャー企業の IP 金融活性化および良質の職場創出		
1. 知的財産投資組合の運営	予算	固有
2. 技術革新 IP 創業企業の青年就業連携プロジェクト	予算	委任
④ 有望新技術分野の R&D 事業を通じた IP 創出		
1. 希少金属高純度化の実証基盤造成事業の支援	予算	委任
2. 融合技術の重点技術開発事業	予算	委任
⑤ 中小・ベンチャー企業 IP(デザイン、ブランド)競争力の強化		
1. 産業デザインの育成および支援	予算	固有

□光州広域市：第四次産業革命を先導する知的財産競争力の確保

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① 創意的な発明・創作人材の養成		
1. IP ディディムドル(礎)プログラム	予算	委任
2. IP 協力基盤の強化	予算	委任
② 中小企業 IP 競争力の強化		
1. グローバル IP スター企業の育成	予算	委任
2. 中小企業 IP ダイレクト支援	予算	委任
3. IP ナレ(翼)プログラム	予算	委任
③ IP 事業化支援の活性化		
1. 技術取引促進ネットワーク	予算	委任
2. 産業化デザインプロジェクト	予算	固有
3. 光融合ヒドウンチャンピオンの育成支援	予算	固有
④ R&D 連携の知的財産創出		
1. バイオ医療技術の開発	予算	委任

2. 歯科生態吸収性素材の中小パートナー支援	予算	委任
------------------------	----	----

□大田広域市：科学技術の産業化連携を推進、知的財産ハブ都市

重要細部課題	予算有無	細部課題内の事業形態
① 第四次産業革命を牽引する科学技術の権利化		
1. 中小企業イノベーション成長の支援および技術競争力の強化	予算	固有
2. 知的財産創出支援	予算	固有
② 高品質 IP を通じた事業化を推進		
1. 知的財産基盤の創業促進	予算	委任
2. イノベーション成長企業の技術事業化総合支援	予算	固有
3. 大田デザイン産業の育成	予算	固有
③ 海外市場を先導するグローバル IP 企業の育成・保護		
1. 海外知的財産権の紛争予防・対応コンサルティング	予算	固有
2. グローバル強小企業の育成	予算	固有
④ IP ハブ都市の構築のための知的財産好循環環境の造成		
1. 知的財産ハブ都市拠点の機能化	予算	固有
2. IP サービス企業の創業および企業誘致の活性化	予算	固有
3. 知的財産協力ネットワークの強化	予算	委任
⑤ 知的財産創意人材養成および活用		
1. 就業連携 IP 地域人材の養成	予算	委任
2. 地域特化産業青年人材の採用支援	予算	委任

□蔚山広域市：第四次産業革命のハブ、IP 最強を先導する「蔚山」

重要細部課題	予算有無	細部課題内の事業形態
① 高品質の IP 創出および事業化の活性化		
1. ゲノム基盤のバイオメディカル産業の育成	予算	固有
2. 浮遊式海上風力産業の育成	予算	固有
3. 細胞間信号交信による癌制御の技術開発		
② 中小企業 IP 活動の強化および競争力の向上		

1. 知的財産創出支援事業	予算	委任
2. 知的財産創業促進事業	予算	委任
3. ベンチャー企業 R&D カスタマイズ型技術情報の提供	予算	固有
4. 蔚山企業自律型創業プログラム	予算	固有
③ グローバル市場における IP 活動支援の強化		
1. 造船海洋機資材の KOLAS 認証支援	予算	固有
④ IP エコシステム基盤の強固化		
1. 公務員の研究会運営および支援	予算	固有
2. 知的財産統計を活用した地域産業技術能力の診断	予算	固有

□京畿道：知的財産競争力の確保により第四次産業革命を先導する「京畿道」

重要細部課題	予算有無	細部課題内の事業形態
① コンサルティング基盤高品質知的財産の創出		
1. IP デイディムドル(礎)プログラム	予算	委任
2. IP ナレ(翼)プログラム	予算	委任
3. 中小企業の IP ダイレクト支援サービス	予算	委任
4. グローバル IP スター企業の育成	予算	委任
② 公正経済実現のための知的財産保護強化		
1. 京畿道の産業技術保護デスク運営	予算	固有
2. 知的財産保護強化	予算	固有
③ 民間技術取引活性化により知的財産活用を促進		
1. 技術取引促進ネットワークの構築	予算	委任
④ 京畿道型知的財産エコシステム基盤の構築		
1. 知的財産専門人材の養成および就業支援	予算	固有
2. 公務員職務発明の支援	予算	固有
3. IP 基盤協力の強化	予算	委任

□江原道：未来 IP 競争力の確保により「スマート江原」の実現

重要細部課題	予算有無	細部課題内の事業形態
--------	------	------------

① 中小・ベンチャー企業に対する創業・成長および保護強化		
1. 江原型知的財産(IP)総合支援	予算	固有
2. 知的財産創出支援	予算	委任
3. 知的財産創業促進	予算	委任
② 第四次産業革命のための BIO 知的財産の資産化		
1. 江原研究開発支援団の運営	予算	委任
2. スクリップスコリア抗体研究院(SKAI)の運営	予算	固有
3. 洪川メディカルハブ研究所の育成	予算	固有
4. デジタルヘルスケア規制自由特別区域の実証支援	予算	委任
③ 地域 IP 競争力の強化		
1. 江原知的財産フェスティバル(江原科学技術大祝典)の共同開催	予算	委任
2. 都内大学の知的財産地域人材の養成(就業連携)	予算	委任
3. 公務員職務発明支援(道有特許技術の移転)	予算	固有

□忠清北道：未来融合知的財産創出・保護の東北アジアハブの忠北

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① 中小企業知的財産能力の強化		
1. グローバル IP スター企業の育成	予算	委任
2. 市郡巡回カスタマイズ型の移動特許相談	予算	固有
3. 輸出企業の海外知的財産権獲得支援	予算	固有
② 知的財産基盤創業競争力の強化		
1. IP ナレ(翼)(技術基盤創業企業の IP 支援)	予算	委任
2. IP ディディムドル(礎)(予備創業者 IP 教育および支援)	予算	委任
3. 特許ゾーンワンストップサービス	予算	委任
③ 市郡特化知的財産創出支援の拡大		
1. 国内外の知的財産権利化支援(忠州、堤川、丹陽)	予算	固有
2. IP 基盤試作品の製作支援(忠州、堤川、丹陽)	予算	固有
3. 郷土企業の知的財産基盤構築支援(忠州、堤川、丹陽)	予算	固有
④ 地域著作権基盤構築および企業支援		
1. 中小企業の著作権事業化支援	予算	委任

□忠清南道：IP 競争力強化により「新しい忠南」を実現

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① 知的財産創出の振興		
1. 海外知的財産権利確保の支援	予算	委任
2. 特許技術広報映像の製作支援	予算	委任
3. 特許・ブランド・デザインの知的財産創出支援	予算	委任
4. 企業カスタマイズ型知的財産創出の支援	予算	委任
② 知的財産保護の振興		
1. 知的財産保護の振興	予算	委任
③ 知的財産活用の振興		
1. 技術取引促進ネットワーク支援	予算	委任
④ 知的財産基盤の振興		
1. グローバル IP スター企業の運営	予算	委任
2. 知的財産基盤創業促進プログラムの運営	予算	委任
⑤ 新知的財産の振興		
1. 地域基盤代表コンテンツの創出	予算	委任
2. 忠南ソフトウェア品質能力の強化事業	予算	委任

□全羅北道：融合・複合未来新産業、三楽農政、農生命産業中心の創造的な知的財産創出基盤により第四次産業革命を先導

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① R&D を通じた全羅北道新成長動力産業知的財産基盤能力の強化		
1. 炭素複合材工程設備の活用により中小企業事業化支援	予算	委任
2. 高品質炭素繊維用の添加剤開発	予算	固有
3. 素材部品設備技術開発(R&D) 支援 ^{新規}	予算	固有
4. イノベーション成長 R&D*事業	予算	固有
② 知的財産活用促進を通じた職場づくり経済エコシステムの基盤構築		
1. 機能性ゲーム産業の育成	予算	委任
2. IP 創業ゾーンおよび IP ディディムドル(礎)プログラムの	予算	委任

運営		
3. 全北創造経済革新センターの運営	予算	委任
4. 全北特区研究所企業の設立支援	予算	委任
③ 中小企業主導の知的財産エコシステム基盤構築および価値創出		
1. 戦略産業企業付設研究所の活性化支援	予算	固有
2. 中小企業の IP ダイレクト支援サービス	予算	委任
3. IP ナレ(翼)プログラム	予算	委任
4. グローバル IP スター企業の育成	予算	委任
④ 食品および植物新品種開発促進を通じた知的財産能力の強化		
1. 国家食品クラスター企業の技術支援	予算	委任
2. 科学技術基盤の地域需要カスタマイズ型 R&D 支援	予算	委任
3. パプリカ新品種の育成および高品質の技術開発	予算	固有
4. スイカ新新種の育成および高品質の技術開発	予算	固有

□全羅南道：第四次産業革命時代の知的財産を通じて跳躍する全南

重要細部課題	予算 有無	細部課題 内の事業 形態
① 中小企業 IP 能力強化の支援		
1. 中小企業の知的財産創出支援	予算	委任
2. 全南知的財産インフラの構築	予算	委任
3. 技術取引促進ネットワークの構築活性化	予算	委任
4. 零細企業および伝統市場、商店街デザイン開発支援事業	予算	固有
② 知的財産著作権基盤構築および保護		
1. 知的財産コンテンツの発掘・育成およびソフトウェア品質の向上	予算	委任
2. 全南著作権サービスセンターの運営	予算	委任
③ 地域特化 R&D 連携の知的財産創出		
1. 地域需要カスタマイズ型の研究開発事業	予算	固有
2. 気候変化に対応した新品種の開発	予算	固有
3. 地域特化養殖品種の産業化のための現場技術開発	予算	固有
4. 幹細胞由来バイオ新薬の素材開発事業	予算	固有

□慶尚北道：素材部品産業の競争力強化

重要細部課題	予算有無	細部課題内の事業形態
① グローバル IP 強小企業の育成		
1. 中核 IP の発掘(PM)	予算	委任
2. グローバル製品競争力の強化(ブランド&デザイン開発)	予算	委任
3. 優秀 IP マーケティング支援(特許技術広報)	予算	委任
4. IP 動向分析を通じた R&D 戦略 NO 策定(IP 経営診断)	予算	委任
② 中小企業生存力の強化		
1. 中核技術の保護(IP ナレ(翼)プログラム)	予算	委任
2. 知的財産創業基盤促進(IP 創造ゾーン)	予算	委任
3. 知的財産紛争に備える(中小企業 IP ダイレクト支援)	予算	委任
4. 知的財産才能寄付	予算	委任
③ 地域 IP インフラの構築		
1. 知的財産認識向上(IP 経営人クラブ)	予算	委任
2. 職務発明補償制度の運営	予算	固有

□慶尚南道：知的財産基盤中小企業イノベーション成長の加速化により慶南経済再跳躍の実現

重要細部課題	予算有無	細部課題内の事業形態
① 知的財産底辺の活性化		
1. 知的財産人材養成のための大会を開催	制度	固有
2. 慶南スター企業 R&D 支援および IP 確保	予算	委任
② 知的財産基盤創業企業の育成		
1. 知的財産活用創業支援	予算	委任
③ 中小企業知的財産能力の強化		
1. 研究開発強小特別区域企業の IP 支援	予算	委任
2. グローバル IP 能力強化の総合支援	予算	委任
④ 優秀知的財産事業化支援		
1. 優秀技術の認証および事業化支援	予算	固有

2. 中小企業 IP ダイレクト支援	予算	委任
3. 技術取引の活性化	制度	固有
⑤ 中小企業の知的財産保護支援		
1. 現場訪問型知的財産の相談運営	制度	固有
2. 知的財産支援協議体(ネットワーク)の運営	制度	固有

□済州特別自治島：自然と先端技術の融合ハブ済州の IP ランド

重要細部課題	予算有無	細部課題内の事業形態
① 中小企業カスタマイズ型 IP 活用および保護		
1. IP ナレ(翼)プログラム	予算	委任
2. 特許技術事業化支援	予算	固有
3. グローバル IP スター企業育成プログラムの強化	予算	委任
4. 中小企業 IP ダイレクト支援サービス	予算	委任
5. 国内外出願費用の支援	予算	固有
② IP 自生エコシステムの造成		
1. 済州 IP 創業ゾーンの運営	予算	委任
2. ICT 専門人材養成教育	予算	固有
③ 済州特化産業および未来有望産業 IP 能力の強化支援		
1. 済州化粧品認証制度の活性化	予算	固有
2. 生物資源の保存体系管理の強化	予算	固有
3. 済州生物資源産業化のためのストーリーテリング構築	予算	固有

□世宗特別自治市：スマート経済の中心、知的財産先導都市として跳躍する世宗

重要細部課題	予算有無	細部課題内の事業形態
① 地域中小企業成長動力の確保		
1. 地域特化産業の育成	予算	委任
2. 創業保育支援	予算	固有
3. 世宗創業キウムセンターの運営	予算	固有
4. 未来農業ベンチャーの育成	予算	固有

2 中小企業知的財産権競争力の強化		
1. グローバル IP 企業の育成	予算	委任
2. 中小企業 IP 企業の経営支援	予算	委任
3. IP ナレ(翼)事業の運営	予算	委任
4. IP デイディムドル(礎)事業の運営	予算	委任
3 知的財産保護・環境にやさしい環境の造成		
1. 知的財産教育の運営	制度	委任
2. 世宗型アイデアエコシステムの造成	予算	委任

1 先導的な「IP 創出」人材成長の支援

1 IP 創出に対する正当な補償文化の定着

1-1. 職務発明範囲の拡大および正当な補償文化の定着(特許庁)

□推進背景および目的

○職務発明制度の導入および拡大が進むことにより職務発明に対する制度の合理化を通じた発明者の革新意欲を奨励する必要がある。

－大部分の優秀技術および発明が企業、研究所および大学により開発されているが、発明者の補償が不十分で紛争および技術流出事例が発生

○政府部処研究機関内の公務員が創出した職務発明を中小企業に移転促進するための制度改善が必要

□2021 年度の主要推進計画および日程

○職務発明補償優秀企業認証制度の活性化のために運営要領(特許庁告示第 2017-3 号)の改正を推進

－再認証申請企業および多出願・登録企業の申請書類の簡素化

○職務発明制度改善委員会の推進

○公務員職務発明を通じた事業化能力を高めることができる環境を造成

－市場需要を基盤とする高品質公務員職務発明の特許創出および大学・公共研レベルに公務員の職務発明活用率を向上

－現在曖昧な専用実施権設定基準を技術の特性、商用化難易度等の事業化側面を考慮して専用実施できるように要件を明確化

※公務員職務発明に対する処分・管理および補償等に関する規定(大統領令)改正

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・職務発明補償優秀企業認証制度運営要領の改正 －再認証申請企業および多出願・登録企業の申請書類の簡素化	○			
・職務発明制度改善委員会の推進	○	○	○	○
・公務員職務発明活用の活性化				

－専用実施更新制限の緩和	○	○		
--------------	---	---	--	--

1-2. 権利者に正当な代価を還元する環境の構築(文化体育観光部)

※制度改善*の完了

*教育用補償金基準告示の改訂(2019年12月)、未分配補償金積み立て割合の整備(2019年7月)

2 IP-R&D 連携戦略・企画能力の強化

2-1. 大型 R&D 事業団に特許専担官の導入(科学技術情報通信部)

□推進背景および目的

○大型 R&D 事業の成功可能性の向上および優秀成果創出のための IP 成果管理を強化

□2021 年度の主要推進計画および日程

○(質的評価の強化)研究団の年次/段階評価の際に IP の質的評価を重点的に実施

－研究団の IP 成果について量ではなく質に焦点を合わせて深度ある評価を実施

○(研究開発の成果管理および拡大を推進)研究団別対象技術の特性を反映した BM 策定型事業化戦略の支援と技術マーケティングを通じた研究団保有優秀成果の活用拡大を促進

○段階評価予定の研究団については職場振興院と連携してカスタマイズ型 IP 創出専門コンサルティング支援等を通じた研究成果の事業化を支援

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・グローバルフロンティア支援 2021 年度事業計画の策定	○			
・ IP 創出・管理コンサルティング支援		○		
・ 2014 年選定研究団の段階評価を実施				○

2-2. IP-R&D 連携戦略教育課程の運営(特許庁)

□推進背景および目的

○研究開発の全過程に特許情報を活用することによって研究開發生産性の向上および優秀特許確保の可能性を向上

□2021 年度の主要推進計画および日程

○公共 R&D を対象に特許動向調査および分析力の教育を通じた研究企画の効率性を向上

(2021 年特許動向調査 220 課題を支援する予定)

－(特許動向調査)新型コロナウイルスの対応およびデジタルニューディール研究分野の企画段階に特許動向調査を優先的に支援して政府重点投資分野に集中的に支援

－(特許能力支援) R&D 専門機関や研究機関の企画・研究担当者を対象に特許分析および企画管理教育を通じた能力強化を支援

2-3. 高品質 IP 創出のための R&D 企画コンサルティングの支援(中小ベンチャー企業部)

□推進背景および目的

○中小企業の安定的な知的財産活動のために R&D 企画段階から R&D を通じて創出される知的財産の権利化・技術保護、活動等の管理のための制度的支援が急がれる。

□2021 年度の主要推進計画および日程

○R&D 全段階(企画→開発→事業化)に対する教育を通じて中小企業在職者の R&D 企画力の内在化および自発的 R&D 企画を推進

－教育機関の選定および教育運営企画(1 月中)

－R&D の全般的な部分に対する教育を実施し、政策環境を反映した教育プログラムの発掘

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・企画能力強化の教育・コーチング				
－オンライン/オフライン教育	○	○	○	○

2-4. IP-R&D 連携企画力の強化(中小ベンチャー企業部)

□推進背景および目的

○韓国中小企業の中核特許の確保を支援してグローバル競争力を強化

－企業ニーズに合わせて特許戦略を支援することにより第四次産業革命等の未来新産業分野における優秀特許の確保および企業の持続的な成長を牽引

□2021 年度の主要推進計画および日程

○(職場創出の教育)女性家族部の新しい職場センターと協業して広報→職場創出の教育→競合大会→就業 E-mailing→雇用協力網を通じて就職率を向上

○(創業支援)中小ベンチャー企業部の創業支援事業および創業先導大学キャプストンデザインとスタートアップバウチャー等と連携し、IP-R&D 教育およびメンタリングを提供



2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ IP-R&D 職場創出の教育				
－ IP-R&D 教育を通じた創業支援の活性化	○	○	○	○

2-5. IP 専門家連携の保健医療 IP-R&D コンサルティングの支援 (保健福祉部)

□推進背景および目的

○保健医療研究開発の競争力のある知財権の確保および実用化への連携のための専門コンサルティング支援を通じて研究成果の活用・拡大を促進

○保健産業の高い認許可規制と保守的なマーケティング市場であり、「研究者、創業・ベンチャー企業の知的財産基盤製品に対する該当分野専門家のコンサルティング通じた早期市場への参入支援が持続的に必要

□2021年度の主要推進計画および日程

(1) 保健産業事業化全周期におけるコンサルティングの支援 (特許連携コンサルティング)

○保健産業分野 R&D 課題を遂行中の企業および研究者を対象に該当技術を強く保護できる特許戦略および R&D 方向を提示

－ 該当技術の競合社の特許動向、臨床状況等の分析を通じて空白特許に対する新規 IP 戦略の策定および基盤技術の権利性保護のための回避設計、対応方案、今後の R&D 方向のための事業化戦略の策定等を提示

(2) 保健産業事業化全周期におけるコンサルティング支援 (製品化-認許可コンサルティング)

○保健産業分野有望技術の中で知財権を確保した後に製品化又は認許可等の事業化企画段階の技術について企業の需要とシナリオ中心のカスタマイズ型コンサルティングを提供

－ 製品化又は認許可等の事業化企画段階の技術について戦略策定および技術の商用化のためのプロトコルコンサルティングおよび予想シナリオを導出

－ (製品化) 試作品の規格検討および実験の設計等の規制および動向の変化による必要事項の点検および量産方案等のプロトコルを開発

－ (認証・認許可) 国内外の認証・認許可のための必要書類、マニュアル制作等の点検および期間や過程の効率化を検討

ー(臨床設計)臨床進行のためのターゲット適応症の探索、臨床試験計画の策定等の臨床設計方を策定

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
(1) 保健産業事業化の全周期におけるコンサルティング支援(特許連携コンサルティング)				
ー事業公告および支援機関の選定	○	○		
ー研究開発の特許連携分析支援		○	○	○
ー最終結果の報告			○	○
(2) 保健産業事業化の全周期におけるコンサルティングの支援(事業化(製品-認許可)コンサルティング)				
ー事業公告および選定評価	○	○		
ー事業化(製品化-認許可)コンサルティング支援		○	○	
ー最終結果の報告				○

2-6. 保健医療 R&D 企画連携 IP 創出力の強化(保健福祉部)

※2-5 の課題に統合記載

3 IP 創出人材教育プログラムの強化

3-1. 公共機関研究人材対象の IP 創出教育の強化(科学技術情報通信部)

※10-1 の課題に統合記載

3-2. 標準特許専門人材の養成のための教育課程の運営(特許庁)

□ 推進背景および目的

○研究開発、標準案の開発、標準化活動等の標準特許創出の全過程にわたる標準特許の確保を支援するための専門人材が必要

□ 2021年度の主要推進計画および日程

○弁理士、産学研の研究者対象に体系的な標準特許教育を実施

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・標準特許専門人材の養成				
ー弁理士、産学研研究者対象の体系的な標準特許の教育を実施		○		○

3-3. 中小企業の現場研究人材のカスタマイズ・プロジェクト型の教育課程の運営(中小ベンチャー企業部)

※2-3の課題に統合記載

3-4. コンテンツ創意職務専門人材の養成(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○5G、グローバルOTT活性化等急速な変化を迎えているコンテンツ産業に対応できる総合的な知識と融合マインドを備えたコンテンツ産業の現場型、熟練した専門人材の養成

ージャンル別代表機関との協業を通じてコンテンツ創作力を強化し、コンテンツ市場に参入してコンテンツ産業の好循環創業エコシステムを構築

○新型コロナウイルスの長期化によりコンテンツエコシステム全般における不況および歴代最悪の青年失業状況において、コンテンツ産業の根幹となる創作者が直接的な支援を受けられるよう、マルチユースに基づいてコンテンツ創作者支援の拡大を推進

☞コンテンツ産業職場創出および未来成長動力の確保

□ 2021年度の主要推進計画および日程

○コンテンツ産業需要のカスタマイズ型人材養成の推進

ー就業連携大学ー企業協力の教育課程を運営

- ・産学研連携ワンキャンパスプロジェクト教育の際の現場実習との連携を推進

ーコンテンツと技術融合プロジェクト(感性認識ラボ、メディアアートラボ等)の進行を通じて文化技術専門人材を養成

ー現場専門家活用の予備創作者メンタリングプログラムの運営を通じた創意人材の育成

- ・地域人材創作力の強化のための地域人材選抜の義務化
- ・教育生徒の能力強化のために教育生徒選抜人数を縮小および創作支援金の拡大

○コンテンツマルチユースラボの運営

ー歴史文化素材のマルチユースコンテンツの創作支援(逆転の発想創作団)

- ・歴史文化基盤素材でマルチユースが可能なコンテンツの創作支援
- ・歴史文化創作素材の統合提供サイトカルチャーリング(culturing.kr)および文化コンテンツドットコム(culturecontent.com)の運営管理および維持保守

ーマルチユースコンテンツラボの創作支援および活性化

- ・マルチユーススタジオの常時貸館を運営
- ・マルチユースコンテンツ知的財産権(IP)活用の創作者発掘および育成支援
- ・マルチユースコンテンツマーケティングの販路支援

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・コンテンツ産業需要に合わせて人材養成を推進				
ーワンキャンパスの構築運営	○	○	○	○
ー文化技術専門人材の養成	○	○	○	○
ー創意人材の同伴事業	○	○	○	○
・コンテンツマルチユースラボの運営	○	○	○	○

3-5. 融合・複合文化技術のジャンル別専門人材の養成(文化体育観光部)

※3-4の課題に統合記載

② 「IP サービス」人材専門性の強化を支援

④ グローバル IP イシュー対応サービスの人材育成

④-1. 生物・遺伝資源関連新国際規範対応の人材養成(環境部)

□推進背景および目的

○生物多様性協約の締結(1992年)および名古屋議定書の発効(2014年)等により世界各国は自国の生物資源に対する権利を強化している。

○韓半島生物多様性の究明と国家生物主権の確立に活用するための生物多様性分野の専門人材の養成が必要

□2021年度の主要推進計画および日程

○生物遺伝資源関連新国際規範対応の人材養成

ー昆虫分野、無脊椎動物分野(昆虫を除く)、微生物および陸上植物分野、統合分野の4つの事業団12大学が参加し、32人の修士・博士課程の生徒を養成

ー増額された予算に合わせて無脊椎動物、微生物を含む未開拓分類群の専門人材24人を追加で養成

ー生物多様性協約に対応する養成人材を拡大して15人を養成

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・生物遺伝資源関連新国際規範対応の人材養成	○	○	○	○
ー未開拓分類群の専門家養成	○	○	○	○
ー生物多様性協約対応の人材養成	○	○	○	○

④-2. 品種保護基盤の強化(農林畜産食品部)

□推進背景および目的

○「農業生命資源の保存・管理および利用活性化に関する法律」により推進された収集・保存資源を体系的に保存し、D/Bの接近性改善を通じて資源の利用活性化を推進

□2021年度の主要推進計画および日程

○造林樹種および山林品種生命資源の収集・保存

ー山林生命資源の収集：種子供給源および有望国内資源1千点

ー山林生命資源の保存管理：317 千点

※資源保存量(累積)：(2018 年)300 千点→(2019 年)305 千点→(2020 年)315 千点

○管理機関の運営を通じた山林生命資源の現地外保存を強化

ー山林生命資源管理機関の新規指定を通じた運営の拡大

※管理機関の運営：(2017 年)7 ヲ所→(2018 年)10 ヲ所→(2019 年)10 ヲ所→(2020 年)12 ヲ所

ー山林生命資源の運営強化を通じた資源管理：現場点検の強化

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・山林種子および山林品種生命資源の収集・保存				
ー山林生命資源の収集および保存管理	○	○	○	○

5 民間領域における IP サービスの人材養成

5-1. IP サービス専門人材の養成教育および資格制度の拡充(特許庁)

※課題 5-2 と統合記載

5-2. IP サービス業界の円滑な人材受給のための採用連携教育の運営(特許庁)

□ 推進背景および目的

○体系的な現場中心教育を通じて優秀 IP サービスの人材を養成し、IP サービス産業の持続的な成長と発展基盤を造成

○IP サービス業は企業・公共研究機関等の IP 活動を支援する基盤産業であり、大部分が零細な国内 IP サービス企業であるため支援が必要

□ 2021 年度の主要推進計画および日程

○未就業青年層、R&D 退職人材、理工系経歴断絶の女性等を対象に IP サービス業界における円滑な人材受給のための採用連携教育*

※教育人数：(2019 年)251 人 → (2020 年)282 人 → (2021 年目標)250 人

*教育内容：知的財産および関連法制度の理解、知的財産サービス業務の理解と実習、IP 情報調査/分析、IP 取引、IP コンサルティング等知的財産サービス関連業務の理論と実務、IP 情報検索士等の IP サービス分野における専門資格取得の支援

5-3. 著作権講師・サービス人材プールの高度化(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○需要カスタマイズ型オン・オフライン著作権教育を通じて著作権の認識、能力の向上および著作権サービス支援のための専門人材プールの構成が必要

□2021年度の主要推進計画および日程

○創意人材著作権専門講座の運営拡大および運営経験の共有を通じた交流・協力の強化、著作権教育団の体系的な管理

－第2次5ヵ年運営主管大学(6大学)の協約締結および運営(18講座以上)

－著作権講師の能力(著作権/教授方法)強化のための補習教育を推進

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・著作権講師・サービス人材プールの高度化				
－著作権講師能力強化の補習教育			○	○

⑥ 公共領域における IP サービス人材の養成

⑥-1. 女性、地域の中小・ベンチャー企業 IP サービス人材基盤の強化(特許庁)

※②-4の課題に統合記載

⑥-2. 公共部門におけるソフトウェア管理担当者教育の強化(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○新型コロナウイルスの拡散により非対面社会が到来し、放送物等のオンラインコンテンツの消費および流通が増加

○ソフトウェアは第四次産業革命時代の中核要素として急成長している中、ソフトウェア違法コピー率が減少(2015年35%→2017年32%)はしているが、持続的にソフトウェア著作権紛争が発生

□2021年度の主要推進計画および日程

○正規品ソフトウェア使用管理および違法ソフトウェアの根絶を強化

－中央行政機関・地方自治団体・公企業等の公共機関対象に内部点検および現場点検を推進

－ソフトウェア著作権の紛争予防・正規品使用文化の認識向上、ソフトウェア管理方法の提示等のための公共機関ソフトウェア管理担当者の巡回教育と役職員対象の訪問教育を運営

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ 正規品ソフトウェアの使用管理および不法ソフトウェアの根絶を強化				
－公共機関の点検実施(内部点検、現場点検) －公共機関ソフトウェア管理点検の予防活動	○	○	○	○

6-3. 学校現場における IP 認識向上および能力強化(特許庁)

推進背景および目的

○小中等教員と予備教員等を対象に IP 関連理論、実務に対する教育を提供することにより、学校現場における IP 素養教育基盤を構築

2021 年度の主要推進計画および日程

○発明教員の専門性向上のための職務研修

－(発明教育の育成)総合教育研修院(発明振興会)と発明教師教育センター3 ヶ所(忠南大学、釜山教育大学、全州教育大学)の運営を通じた予備・現職発明教師の育成

※時間・空間的制約を克服し、受講生の利便性向上のためのブレンドラーニング、非対面のリアルタイム研修(画像会議プラットフォーム)等の多様な方式を適用

－地域別均等な発明教育の普及および教員養成のために全国 10 の教育大学教授を中心に協議体を構成

※年 3 回程度の懇談会等を開催して発明教育の発展方向を模索する等

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ 発明教員の専門性向上のための職務研修	○	○	○	○

6-4. 地域著作権センターサービスの拡大および専門性の強化(文化体育観光部)

推進背景および目的

○地域著作権サービスセンター(以下、「地域センター」)の運営により著作権に脆弱な 1 人・中小企業の著作権基盤企業の成長と付加価値の向上を図る。

2021 年度の主要推進計画および日程

○地域著作権サービスセンターの運営および専門性の強化

－13 の地域センターサービスの運営を通じた全国的な著作権需要に対する即時的な対応体系の構築

ー地域センター専任人材の補習教育を推進

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・地域著作権サービスセンターの運営	○	○	○	○

6-5. 農業指導人材対象のカスタマイズ型 IP 教育(農村振興庁・農林畜産食品部)

□推進背景および目的

○国内優秀品種育成の活性化および輸出市場への進出拡大のための支援強化が必要

ー競争力のある品種の海外広報・マーケティング、専門人材の養成等種子産業の育成を支援

ー国内育成優秀品種の選抜および広報のための大韓民国優秀品種賞大会の公正な運営および授賞

□2021年度の主要推進計画および日程

○種子産業専門家養成のための教育課程を運営

ー育種技術、育苗技術、種子加工、種子輸出等の理論と実習過程の運営を通じて種子業界の従事者課程を重点的に運営

ー組織培養技術教育等を種子業界、学校等の現場要求を反映して専門課程を新設して運営

ー運営計画：(2020年実績)33課程、49回、1,096人⇒(2021年計画)38課程、55回、1,173人の教育を運営

○教育運営の充実化を通じた教育満足度を向上

ー四半期ごとに教育運営審議会を通じて課程別の評価、反省および改善

ー教育満足度の改善に努力：(2020年)93.9点⇒(2021年計画)94.0点

ー非対面教育の運営(オンライン)拡大により教育の需要を充足

○学事システム(ホームページ)の構築による広報強化および教育生徒の便宜を提供

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・種子産業専門家養成のための教育課程を運営				
ー38課程の運営	○	○	○	○
ー1,173人対象教育の運営	○	○	○	○
・教育運営の充実化を通じた教育満足度の向上 ー四半期ごとの教育運営審議会の運営(結果分析、		○	○	○

評価)				
－要求事項の検討および改善の推進	○	○	○	○
－オンライン教育運営により教育需要の充足	○	○	○	
・学事システム(ホームページ)の構築	○	○	○	

6-6. 公務員 IP 能力の強化(人事革新処・自治体)

※課題 5-3、7-1 と統合記載

7 IP 権利化・保護サービスの人材能力の強化

7-1. 技術分野別のカスタマイズ型特許審査人材の拡充(特許庁)

□推進背景および目的

○審査人材の増員および先行技術調査の拡大等にもかかわらず、依然として主要国に比べ特許 1 件当たりの審査投入時間*が著しく不足し、高品質特許の創出に限界

*1 件あたりの審査投入時間(2019):韓)12.0、米)27.0、日)17.7、欧州)36.4(2018 年)、中)27.0(2018 年)

○専門審査人材の積極的な増員とともに、先行技術調査事業の拡大および審査官能力強化の努力が必要

□2021 年度主要推進計画および日程

○特許審判の品質向上のための教育および制度改善

－新規および経歴審判官ごとカスタマイズ型教育を実施

－審判事件の調査・研究業務を支援する審判支援人材の根拠を設ける内容の特許法改正を推進

○高品質審査のための特許審査人材を持続的に拡充

－審査請求期間の短縮等による審査処理対象物量の増加等に対応し、適正審査投入時間の確保のために審査人材の増員を持続的に推進

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・特許審判の品質向上				
－新規および経歴審判官ごとのカスタマイズ型教育を実施	○	○	○	○
－専門家を活用する専門審理委員関連法の改正	○	○	○	○
・高品質審査のための特許審査の人材を持続的に拡充	○	○	○	○

7-2. カスタマイズ型の教育を通じた特許審査官能力の強化(特許庁)

※課題 7-1 と統合記載

7-4. ソフトウェア紛争対応専門鑑定の人材養成(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○第四次産業革命による AI、Big-Data、IoT 等の新技術の発展に伴い、ソフトウェア著作権の侵害類型が多様化・複雑化された。

- －(調停)多様・複雑したソフトウェア著作権事件に専門性のある調停人が必要
- －(鑑定)増加しているソフトウェア紛争に迅速かつ信頼性のある鑑定需要に対応

※関連根拠：著作権法第 119 条および同法施行令第 64 条

－(鑑定)ソフトウェア紛争解決のためのソフトウェア鑑定の専門性および明確性の確保が必要

□2021 年度の主要推進計画および日程

○ソフトウェア紛争関連専門鑑定機能の強化

- －多様なソフトウェア分野、ソフトウェア著作物の侵害および紛争類型別の効果的な対応のためにソフトウェア鑑定人団の構成を拡大および運営を整備
- －ソフトウェア鑑定の質的向上のための鑑定専門家会議を随時に運営
- －高度化・専門化された鑑定技法の発掘およびノウハウの共有を通じて能力を強化
- －韓国ソフトウェア鑑定評価学会の学術大会を共同で開催およびソフトウェア鑑定ワークショップの開催

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ソフトウェア紛争関連専門鑑定機能の強化				
－ソフトウェア鑑定人団の構成を拡大および運営を整備	○	○	○	○
－ソフトウェア鑑定専門家会議の開催および能力強化	○	○	○	○
－ソフトウェア鑑定人のワークショップ開催			○	
－ソフトウェア鑑定評価学会の学術大会を共同開催		○		○

7-5. デジタル著作権保護人材の強化(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○デジタル技術が発展し、スマート機器が大衆化されることにより侵害類型が多角化され、これに対応するための組織および技術が必要

□2021年度の主要推進計画および日程

○デジタル著作権保護のための総合対応体系を構築

－デジタルコンテンツ著作権に対する24時間侵害対応総合状況室を持続的に運営し、需要が集中する最新著作物に対する侵害対応を強化

－著作権保護審議委員会(15～20名)の運営*を通じてオンライン上の違法コピー物のOSP(Online Service Provider)対象に是正勧告：1月～常時

※税制勧告の実績：(2016年)298千件→(2017年)554千件→(2018年)571千件→(2019年)671千件→(2020年)694千件

○官民協力基盤により音楽、映画等の権利者の需用が集中する最新著作物に対する侵害対応の強化：1月～常時

※官民協力侵害事実の通知：(2019年)46,608件 → (2020年)44,948件

－公共データ活用の緊急対応著作物のジャンル拡大：映画・音楽・出版・ゲーム→ウェブトゥーンを拡大

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・デジタル著作権保護のための総合対応体系の構築				
－著作権保護審議委員会の運営	○	○	○	○
－官民協力対応体系の構築および運営	○	○	○	○
－公共データ活用の緊急対応著作物の保護	○	○	○	○

7-6. 実務に強い弁理士の養成(特許庁)

□推進背景および目的

○急変する技術環境において多様な分野の知財権の重要性が高くなるにつれ、これに対応できる弁理士実務能力の向上が必要

□2021年度の主要推進計画および日程

○弁理士試験の必須・選択科目を再検討し、弁理士の産業財産権法・技術専門性を強化するための改編案について論議

※研究用役結果を具体化にし、専門家・利害関係者の意見収集等を推進する予定

－弁理士実務修習を弁理士の主要業務と連携し、新 IP 需要に備えた教科目の設計、評価の導入(P/F) 等、実務修習の強化のための改善案を構築

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・専門性向上のための弁理士資格制度の改善を推進				
－弁理士実務修習改善案の設定		○	○	○
－弁理士試験制度の改編案について議論		○	○	○

③ 現場中心の「IP 管理」人材成長支援

⑧ 創業・ベンチャー企業の IP 管理能力の強化

⑧-1. 創業企業に対する IP 支援体系の活性化(特許庁)

□推進背景および目的

○低成長時代に経済成長と職場創出のためにはイノベーション型の創業*が必要

*技術・アイデアによる創業で、イノベーション型創業の3年生存率は全体平均の2倍、雇用規模は3倍(2015年、サムスン経済研究所)

※イノベーション型創業の割合：フィンランド66%、イスラエル58%、米国54%、韓国21%(2014年、OECD)

○創業企業70%程度が5年を持たず廃業*しており、創業企業の生存と成長のためのIP能力の強化が必要

ーIPを保有したスタートアップの売上高と雇用の増加幅が卓越したことが調査されるなど、IPは創業企業の生存と成長の核心要因**

*創業企業生存率：(1年)62.4→(3年)38.8→(5年)27.3%(2015年企業生命行政統計)

**特許を保有した創業企業の廃業率50%減少(韓国知識財産研究院、2014年)

※創業企業は最初の特許を登録した後、5年間平均雇用54.4%および売上高79.5%増加、3年以内VC投資確立47%、特許担保融資確立76%増加(全米経済研究所2017年)

○予備創業者と創業企業対象にカスタマイズ型IP総合支援を推進し、創意的アイデアの事業化と技術基盤創業企業の成長を誘導

□2021年度の主要推進計画および日程

○(IPディディムドル(礎)プログラム)予備創業者がアイデアを事業アイテムとして導出できるよう地域別IP創業ゾーンを拠点に知的財産基盤の創業を支援

ー特許庁の知財権中心創業支援事業と中小ベンチャー企業部の事業化(創業資金等)の支援事業との連携を通じて創業支援の効果を極大化

ー優秀創業者を対象に創業初期の事業競争力強化のために創業初期の実質的な資金確保のための投資融資等の後続支援を拡大

ー特許品質管理強化のための次年度の協力機関の選定方式および手続きの改善

ーIP創業クラブのイベント性の運営以外に地域創業者間の定期的な会合を並行して地域の創業ネットワークを活性化

○ (IP ナレ(翼)プログラム) IP 戦略なしで創業したスタートアップの生存率を向上するために創業企業の特化型知的財産コンサルティングを提供

ー IP 創業企業の需用がある基礎地域に IP ナレ(翼)プログラムの予算編成を通じて事業支援死角地帯を解消

ー 日本の輸出規制品目の範疇である素材・部品・設備産業分野等と関連した創業初期の中小企業に IP ナレ(翼)プログラムを拡大支援

ー 支援企業選定の際に地域特化産業分野についての定義を明確化および企業を優待する方式の高度化

ー 地域別コンサルティング品質の偏差を克服するために圏域間の懇談会およびワークショップの開催、事例および方法論等の必修共有、コンサルタントの相互派遣およびノウハウの共有等を通じた品質格差を緩和

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ IP ディディムドル(礎)プログラム				
ー IP 創業ゾーン教育および IP 創業クラブの運営	○	○	○	○
ー 随時相談を通じて予備創業者のアイデアを発掘	○	○	○	○
ー 事業アイテムの導出および IP 権利化の支援		○	○	○
ー IP 創業企業の投資融資等の後続連携支援		○	○	○
・ IP ナレ(翼)プログラム				
ー 創業企業の選定および IP 戦略コンサルティングの支援	○	○	○	○
ー 支援企業に中小ベンチャー企業部の事業化 R&D 課題等と連携		○		○

8-2. 創業支援拠点内の IP 支援体系の強化(中小ベンチャー企業部)

□推進背景および目的

○World Class300 R&D 支援企業のうち、中小企業の知的財産競争力の向上および特許基盤技術の自立のために IP R&D 連携支援の拡大が必要

□2021 年度の主要推進計画および日程

○(ワールドクラス R&D 課題の雇用実績管理)2021 年度青年人材義務採用の指針案内および課題別雇用実績の持続的な管理を通じた人材養成の支援

ー (推進対象)ワールドクラス R&D 継続課題(76 社)

ー (細部内容)青年新規人材に対する現金による人件費支援等の案内、課題別雇用成果状況の四半期ごとの調査および管理

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ ワールドクラス R&D 課題の雇用実績管理				
－ 継続課題対象雇用実績状況の把握	○	○	○	○

8-3. 創業企業の著作権管理能力の強化(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○著作権に対する理解不足および専門人材の不在により著作権紛争発生時の対応が脆弱な1人創造・中小企業を対象に様々な著作権サービスを提供し、著作権紛争の事前予防および著作権管理能力の強化を推進

□2021 年度の主要推進計画および日程

○中小企業の著作権サービス支援

－1人・中小企業が必要とするサービスを提供するためのサービス品質の向上努力および利用企業の拡大のための広報の強化および関連機関との協業を通じたサービスの底辺拡大

※地域別支援企業対象に定例懇談会の推進、「統合管理システム」を通じた体系的な実績管理、専任人材能力の強化訓練を通じたサービス運営の専門性を確保する等

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ 中小企業の著作権サービス支援				
－ 中小企業の著作権サービス管理・運営	○	○	○	○

8-4. 青年創業家対象の IP 実務教育の実施(中小ベンチャー企業部)

□推進背景および目的

○青年創業士官学校の教育課程に IP 実務教育、技術保護教育等を実施し、IP 基盤の製造創業企業に育成

○地域別主力産業分野の技術特許出願関連教育および支援を拡大して地域主力産業基盤スタートアップの技術保護および技術開発を促進

□2021 年度の主要推進計画および日程

○青年創業企業の IP 取得実務および技術保護、技術奪取予防のための内容を補強し、IP 実務教育およびコーチングを拡大(年 40 回)

－IP 関連分野の専門機関である発明振興会、大中小農漁業協力財団および分野別の専門家(弁理士)を通じて IP 実務教育を強化

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ IP 関連教育および特化コーチングの実施				
－ IP 関連教育の実施			○	○
－ IP 関連特化コーチングの実施			○	○

8-5. 保健産業における創業企業 IP 管理能力強化プログラムの運営(保健福祉部)

推進背景および目的

○ バイオヘルス産業分野の創業企業および関連従事者に知的財産実務中心の教育を通じた実務および事業化能力の強化

－ 人工知能、ビッグデータ、融合技術等、第四次産業革命分野の知的財産動向および政策 이슈、対応方案、知的財産基盤のライセンス戦略策定関連のセミナー等の実務中心教育を遂行

2021年度の主要推進計画および日程

○ 保健産業専門人材の養成および協力体系の構築支援

－ (人材養成①) 保健医療 TL0 実務者および創業企業対象、技術移転実務、法律(契約、特許、税制等)および事業化戦略策定等の実務分野の専門教育を推進

－ (人材養成②) 保健産業分野の国内外の知的財産動向、保護・対応戦略事例等、保健医療実務者のグローバル IP 実務能力強化のためのセミナーを開催

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ 保健産業専門人材の養成および協力体系の構築支援				
－ 保健医療技術経営等の実務教育プログラムの運営		○		
－ 保健医療知的財産セミナーの開催		○		

9 中小企業のカスタマイズ型 IP 管理人材養成支援体系の構築

9-1. 中小企業対象のカスタマイズ型 IP 教育の運営(特許庁)

推進背景および目的

○ 産業界が要求する特許に強い知的財産専門人材および知的財産創出・活用人材を養成して国家知的財産競争力を強化

2021年度の主要推進計画および日程

○協会・団体協力型企業の教育-素材・部品・設備 R&D 連携 IP 教育の拡大および広報強化

ー(中小ベンチャー企業部)素材・部品・設備スタートアップ 100 事業の参加企業全体に対象を拡大

※需要調査を通じて事業参加企業の中の一部のみ教育を実施→第 1 次選定 60 社全体に基礎教育、第 2 次選定 20 社に対し深化教育を推進

ー素材・部品・設備革新ラボの参加大学、企業等を対象に素材・部品・設備の IP 教育を支援

○協会団体協力型企業教育ーデジタル分野の IP 人材養成

ー雇用労働部、事業参加革新機関、自治体等と協力してデジタル分野の人材養成のための IP 教育および定例化基盤(MOU 等)を構築

※ビッグデータ、AI 分野等のカスタマイズ型 IP 教育コンテンツを開発して革新機関に普及を推進

○創業保育センターIP 教育運営の拡大および課程の改編

ー韓国創業保育協会と協力して全国 260 余りの創業保育センター(BI)対象の事前需要調査を通じて教育拠点センターの選定、入居企業を対象に教育

ー一般センター(実務事例中心の知的財産基本教育)および特化センター(バイオ、メディカル等 IP 融合教育)の区分教育を運営

ー創業初期から強い IP 創出を通じて紛争対応、活用価値向上の支援

※2021 年に 10 拠点センターを選定(2020 年 8 センター)、センター別に 3 回(1 回あたり 3 時間)の教育を推進

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・協会・団体協力型の企業教育				
ー素材・部品・設備の R&D 連携 IP 教育の拡大および広報を強化	○	○	○	○
ーデジタル分野の IP 人材養成	○	○	○	○
・創業保育センターIP 教育運営の拡大および課程の改編				
ー教育拠点センターの選定の入居企業対象に教育	○	○	○	○
ー一般センターおよび特化センターを区分して教育	○	○	○	○
ー創業初期から強い IP 創出のための教育を強化	○	○	○	○

9-2. 教育便宜性向上のための IP eーランニング課程の拡大(文化体育観光部)

※課題 14-3 と統合

9-3. 著作権教育産業分野連携のシステム構築(文化体育観光部)

※課題 5-3 と統合作成

9-4. オープンソースソフトウェア活用基盤の構築および活性化支援(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○オープンソースソフトウェアは未来の重点産業*としてその活用性が増加しており、その範囲が医療、金融、国防等に拡大している。

*ビッグデータ、クラウド、モバイル、物のインターネット、3Dプリンター等

※2017年のオープンソースソフトウェア市場規模は1,890億ウォン規模と推定、2016年対比17.9%増加し、2021年には市場規模が3,000億ウォンを突破して3,430億ウォン規模に到達するものと見込まれる(NIPA2018年公開ソフトウェア企業便覧)。

○オープンソースソフトウェアライセンスの自律遵守基盤の構築および認識向上の活動を通じて正しいオープンソースソフトウェアライセンス活用文化の定着を誘導

□2021年度の主要推進計画および日程

○オープンソースソフトウェアライセンスコンサルティングおよび認識向上

ー国内中小ソフトウェア開発企業対象に専門・相談・ガバナンス・深化コンサルティングを提供

ー大学生/青少年対象にオープンソースソフトウェアライセンスの認識向上教育を推進

ーソフトウェア企業の開発者および法曹人等を対象にライセンス専門教育課程を運営

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・オープンソースソフトウェアライセンスのコンサルティング・教育および認識向上				
ーオープンソースソフトウェアライセンスの認識向上およびコンサルティング・専門教育課程運営事業の基本計画策定	○			
ーオープンソースソフトウェアライセンスの認識向上およびコンサルティング・専門教育課程の運営		○	○	○

9-5. 知的財産学単位銀行制度の運営(特許庁)

※課題 12-8、12-9、12-10 と統合作成

9-6. 著作権職務能力の開発およびコンサルティングの運営(文化体育観光部)

※課題 5-3 と統合作成

9-7. 著作権現場従事者職務能力の強化(文化体育観光部)

※課題 5-3 と統合作成

9-8. 文化芸術人著作権実務能力の強化(文化体育観光部)

※課題 14-2 と統合作成

9-9. 農業経営体対象の訪問によるカスタマイズ型 IP 教育(農林畜産食品部)

※課題 6-5 と統合作成

9-10. カスタマイズ型保健医療の IP 人材養成プログラム(保健福祉部)

※課題 8-5 と統合作成

9-11. 山林新品種保護出願のカスタマイズ型コンサルティングおよび説明会(農林畜産食品部)

推進背景および目的

○知的財産権に対する山林植物品種保護体系の理解を高めることによって、山林新品種の開発促進を図る。

2021 年度の主要推進計画および日程

○新品種育種家の底辺拡大および出願活性化のための対面および非対面コンサルティングを実施(64 回)

ー民間、個人育種家、団体、種子業界および国公立機関等

○山林分野品種保護説明会の開催(1 回)

ー主要法令の制定・改正、育種家および林産業の支援制度等の案内

ー山林新品種の育種に対する情報および産業化成功事例の共有を通じた新品種開発の意欲を促進

○山林分野の新品種開発支援

－民間育種家 4 百万ウォン、職務育成 100 万ウォンを支援(品種当たり)

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・育種底辺拡大のための対国民サービスを強化				
－対面および非対面コンサルティング	○	○	○	○
・品種育成および品種保護出願のための情報提供				
－品種保護説明会の開催等				○

10 創出された IP の体系的な管理基盤の構築

10-1. 政府出資(研究機関)TLO の能力強化を推進(科学技術情報通信部)

□推進背景および目的

○公共研究機関の人材規模と R&D 投資金額に比べ活用価値*が高い成果が不十分

*政府出資(研究機関)特許の内部活用、他機関への移転、現物出資等の割合が約 35%、大学・その他公共研究機関の場合にも 20%台のレベル(2015 年知的財産実態調査)

○政府出資(研究機関)別の IP 経営戦略コンサルティングを通じて IP 経営戦略の高度化、成果拡散専担組織(TLO)実務者の能力強化・保有特許資産に対する管理強化が必要

□2021 年度の主要推進計画および日程

○政府出資(研究機関)が策定した IP 経営戦略を履行して本格的な IP 形成戦略の導入を推進

○政府出資(研究機関)の技術移転専担組織(TLO)の能力強化

－実質的な TLO 専担人材の能力強化教育のために関連機関の協力を強化し、教育対象者の意見を収集して推進

※新型コロナウイルスの状況により教育方法の多角化で推進する予定

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・政府出資(研究機関)別 IP 経営戦略の履行	○	○	○	○
・政府出資(研究機関)技術移転専担組織(TLO)の能力強化		○		

10-3. 技術経営専門人材の養成(産業通商資源部)

※日没事業(産業通商資源部、産業専門人材能力の強化)

11 グローバル IP 管理能力の強化

11-1. グローバル IP 実務能力の強化(特許庁)

□推進背景および目的

○スタートアップ・中小企業がグローバル競争力を備えて海外市場を先取りするためには知的財産の確保が必要

※ドイツ輸出の 25%を占めるヒドンチャンピオンは優れた特許競争力でグローバル市場を掌握(従業員 1,000 人につき特許出願:ヒドンチャンピオン 31 件、大企業 6 件)

□2021 年度の主要推進計画および日程

○(中小企業の IP ダイレクト支援)中小企業の経営現場で発生する至急な IP 隘路事項に対し地域知識財産センターを通じて緊急支援サービスを提供

ーIP 死角地帯にある地域零細中小企業の IP 隘路事項を随時に相談および即時に支援

*地域知識財産センターの特許・デザイン・商標・ブランド専門コンサルタント 120 人を活用

ー産業団地内の中小企業に現場密着型 IP サービスを提供する「ウリ産団特許チーム」運営の充実化

*産業団地(地域本部)と地域知識財産センターのマッチング方式を改善(1:1→1:多)等で連携を強化

ー中小企業 IP ダイレクト支援の例年予算の早期消尽問題を解消するために選定基準を IP 能力中心から支援の至急性を中心に改善し、企業別支援金限度の設定等の方案を設けた。

○(グローバル IP スター企業の育成)IP の体系的な総合支援を通じて海外市場進出および地域経済を先導する知的財産基盤の強小企業の育成

ーグローバル IP スター企業選定の際にブランド K 選定企業および海外進出企業の国内復帰企業に対して加点を付与して IP 総合サービスを提供

ー中小企業の海外特許確保のための海外出願費用を支援および審査対応(OA)および登録支援対象を特許から商標、デザインまで拡大

ー海外出願登録状況の追跡・管理システムと登録状況入力義務化に対する徹底した事後管理・運営を推進

※支援企業、協力機関等が海外出願登録状況を年 2 回の義務入力をするよう制度化されることによって事業支援以降の追跡調査の充実化を図る。

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・中小企業のIPダイレクト支援				
－IP隘路事項の随時相談・支援 －ウリ産団特許チーム運営の充実化 －支援企業選定基準の改善および支援限度を設定	○	○ ○ ○	○ ○	○ ○
・グローバルIPスター企業の育成				
－ブランドK企業/海外進出国内復帰企業の優待支援 －海外出願費用支援の拡大 －審査中間対応(OA)および登録費支援の拡大 －海外出願登録状況調査等の成果・事後管理を強化	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

11-2. 韓流拡散のためのオンライン教育コンテンツの開発(文化体育観光部)

※課題 14-3 と統合作成

11-3. IP-DESKの拡大および支援の強化(特許庁)

□推進背景および目的

○中国等の開発途上国において模倣品による韓国企業の非侵害の増加および米国・欧州等のグローバル企業特許攻勢の強化

－韓国企業の成功的な海外市場への定着のために海外現地で韓国企業の知財権が保護されるように支援

□2021年度の主要推進計画および日程

○海外知財権保護インフラの強化

－韓国企業の進出が増加し、韓流の人気により知財権侵害が拡大する憂慮がある新興市場(ロシア、メキシコ)にIP-DESKを新規に開所

－貿易館別の海外代理人プールを運営してIP-DESK未設置国にも知財権紛争予防および対応法律諮問を提供

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・海外知財権保護インフラの強化				
－ロシア、メキシコIP-DESKを新規開所 －IP-DESK未設置国における支援強化	○	○ ○	○	○

11-4. 海外著作権サービスセンターの運営(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○海外拠点の効率的な運営および新興市場の開拓等、韓流コンテンツ進出国家の多変化を通じて海外進出および韓流拡大を持続的に図る。

ーオンラインコンテンツ消費の急増によりオンラインゲーム・ウェブトゥーン・オンライン動画・音源サービス等の非対面コンテンツ市場が拡大する見通し

*13 カ国対象に調査した結果、新型コロナウイルスを契機に家庭内のオンライン動画 49% ↑、TV39% ↑、音楽ストリーミング 35% ↑、ゲーム 32% ↑ (コンテンツ消費動向 /2020 年、GlobalWebIndex)

□2021 年度の主要推進計画および日程

○海外現地拠点の運営*を通じて海外進出企業対象に海外市場の情報を提供、現地交流、事業者間の連携(ビズマッチング)、広報支援およびコンサルティング等を支援

*(2020 年)韓国コンテンツ振興院ビジネスセンター7 カ所(米国 LA、中国北京・深川、日本東京、欧州パリ、インドネシアジャカルタ、ベトナムハノイ)および市場調査人材(マーケター)1 カ所(UAE アブダビ)運営

→(2021 年)センターを新規に設立(UAE アブダビ)および市場調査人材(マーケター)2 カ所(タイ、ロシア)派遣予定

○中国およびタイ内の中小企業著作権の登録支援

ー著作権登録提出書類等の翻訳支援

○民一官協力の海外著作権保護および著作権国際協力の強化

ー現地所在の国内関連機関間の協力体系を構築し、韓流コンテンツの成長市場および新興市場を対象に海外著作権事務所の新設を検討

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・海外著作権サービスセンターの運営				
ー海外拠点の運営	○	○	○	○
ー海外中小企業の著作権登録支援	○	○	○	○

11-5. 国際専門人材の養成および国際機構内への人材派遣拡大(特許庁)

□推進背景および目的

○WIPO(世界知的所有権機構)地域事務所の韓国誘致等、WIPO 懸案に主導的に対応して国益を高め、グローバル知的財産競争力の強化が必要

○新興国・開発途上国を対象に韓国の IP 行政サービスを普及し、知財権能力強化を支援

して韓国企業に対する友好的な環境構築が必要

□2021 年度の主要推進計画および日程

○WIPO 経営・会議体に積極的に参加および WIPO 地域事務所の誘致努力

－(会議対応) 地理的表示の保護、遺伝資源・伝統知識出所の公開等、WIPO 懸案に対し主導的・戦略的な対応を通じてプレゼンスを向上

－(経営参加) 事業予算委員会(予算、監査)、調停委員会(組織)、開発委員会(開発協力)等を通じて WIPO 運営過程への参加を拡大

－(WIPO 地域事務所) 主要国の特許庁長および WIPO 首脳面談等を通じて支持要請および外交部(駐ジュネーブ代表部)との共助を通じて韓国の地域事務所誘致の当為性に対する広報を推進

○多変化の開発途上国の需要に対応できるカスタマイズ型教育課程の運営

－開発途上国の女性発明家、開発途上国の法官、開発途上国の公務員および審査官等、対象別に特化した知的財産教育を実施し、事業効果の極大化を推進

○部処間の融合事業*(特許庁-科学技術情報通信部)および NGO との連携事業**において具体的な協力を通じた知的財産 ODA 事業の外縁を拡張

*モンゴル大気環境改善のための煤煙節減技術開発等 2 つの課題を推進する予定

**グッドネイバーズ(NGO)との連携事業開発、現地事業性の高い適正技術結果物の大量普及

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・ WIPO 会議体および経営に積極的に参加		○	○	○
・ WIPO 地域事務所の韓国誘致に努める。		○	○	○
・ 知的財産活用科学技術支援事業の推進 (特許庁-科学技術情報通信部融合 ADA)	○	○	○	○

11-6. 国際種子生命教育センターの新築および教育運営(農林畜産食品部)

※課題 6-5 と統合作成

4 現場融合型「IP 人材育成基盤」の充実化

12 生涯周期別 IP 人材成長支援プログラムの運営

12-1. 青少年発明教育のためのインフラ拡充(特許庁)

□推進背景および目的

○第四次産業革命時代に伴う新技術の導入を主導する創意・融合人材を養成し、新しい付加価値を創出できる発明教育の拡大が必要

ー発明教育は第四次産業革命時代に必要な創意・融合型の人材育成、イノベーション成長のための創業・職場創出の重点教育として位置づけられる。

※発明教育は創意的問題解決能力と思考力を開発し、創意性、融合・協業、挑戦精神などを自然に体得できる。

ー毎年急増する青少年発明教育の需要に対応し、未来革新人材養成のために発明教育の拡大が重要

※発明教育需要の年平均増加率は約 22% : 5.7%(2016 年)→8.3%(2017 年)→9.8%(2018 年)→10.3%(2019 年)

□2021 年度の主要推進計画および日程

○(発明教育センター)ホストコロナ時代の体験・実習中心の発明教育(オン・オフライン混合等)のための非対面教育インフラの構築および教育環境の改善

ーオン・オフライン混合型発明教育プログラムを開発・配布して未来教育に向けた基盤を構築

ー発明教育講師 POOL の構築および教員教育を支援して発明教育の指導能力および専門性を向上

○(弱者層の発明教育)島嶼・僻地、地域児童センター、保育園等の教育弱者層を直接訪問する「訪問型発明体験教室」を運営

ー学校外の青少年、脱北青少年等を対象に訪問型発明体験教室の拡大運営を通じて発明教育の死角地帯を解消

○発明教育の研究およびプログラムの開発

ー(能力別プログラムの開発)進路研究の結果を基盤に能力別のプログラムを開発

※関係機関の教育(メーカー教育・STEAM 教育)および発明教育プログラムの分析および研究結果の提言を基に職業群別の要求能力の向上ができる能力別プログラムを開発

－(特性化高校専門教科の新設)特性化高校における発明・知的持参教育の活性化のための専門教科(群)導入案を研究

※国内外の事例調査、教育現場の需要調査等を通じて国家レベルの教育課程専門教科(群)の体系を導出

－(国家レベルの教育課程を反映)発明・知的財産教育活性化のための国家レベルの教育課程の改正方向と戦略を研究

－(発明英才選抜ツールの開発)発明英才選抜ツールの開発および普通

※17 市道教育庁所属の発明英才教育機関において活用する段階別選抜典型に合わせて3通り(教師観察・推薦チェックリスト、紙筆検査紙、深層面接検査ツール)の選抜ツールを開発・普及

○(職業系高校の発明・特許教育を支援)職業系高校対象に発明・特許教育の運営学校の拡大(6校→14校)を通じた知的財産基盤の産業技術人材養成を推進

－既存の学校単位支援から段階的知的財産教育支援のために学科単位、教科単位の小規模発明・特許教育運営学校を拡大(計14校)

－(事業の充実化)運営拡大による管理運営指針の改善、コンサルティング、管理システムの開発等の事業運営の充実化を推進

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・発明教育インフラの強化と体系的な発明教育の推進				
－発明教育センターの運営・支援	○	○	○	○
－社会的弱者層向けに発明教育を支援	○	○	○	○
－発明・特許特性化高校の運営	○	○	○	○
－発明教育の研究およびプログラムの開発	○	○	○	○
－職業系高校の発明・特許教育を支援	○	○	○	○

12-2. IP教育教材等の教育ツールの高度化(特許庁)

□推進背景および目的

○技術と産業の融合・複合、職場の様態が変化する第四次産業革命時代には挑戦性と創意性を備えた人材が求められる。

□2021年度の主要推進計画および日程

○(知的財産基盤次世代英才起業家の育成)オン・オフライン連携教育課程の改編および修了生徒の創業支援のための専門教育課程の体系化

※オンライン教育中心および短期オフライン教育運営への教育課程を再配置およびハッ

カソン、テーマ別セミナー等、修了生創業支援プログラムを強化

ー修了生ネットワーク (ACCEL) 基盤の強化と創業エコシステム拡大のための分科別ネットワークワーキングの推進および創業支援諮問団の委嘱

○(進路コンテンツの開発) 発明関連の主要職種と要求能力を分析し、生徒の希望進路、関心職種と連携した進路探索プログラムの研究・開発

* 正規・非正規教科において進路探索と連携した発明教育の推進案を研究

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・次世代英才起業家育成事業の運営	○	○	○	○
・進路コンテンツの開発	○	○	○	○

12-3. 発明教育統合支援センターの設置および運営(特許庁)

※課題 12-1 と統合作成

12-4. 大韓民国学生創意力チャンピオン大会(特許庁)

□ 推進背景および目的

○ 発明展示会および創意力チャンピオン大会等を開催し、発明人材を発掘

ー 受賞者に対し発明体験教室、チームビルディング教育等を提供し創意力を増進

□ 2021年度の主要推進計画および日程

○(青少年発明大会の広報) 地域別発明大会の参加説明会を開催して参加方法を案内し、発明教員研修*の際に市道別の新規発明教師の学生指導を督励

*発明大会に参加したくても指導方法を知らないため、学生指導を放棄する新規教師のために教員研修の際に発明大会(学生展、創意力チャンピオン大会、YIP等)を紹介

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・優秀人材発掘のための発明・創意力大会の運営				
ー大韓民国学生発明展示会の運営	○	○	○	
ー大韓民国学生創意力チャンピオン大会の運営	○	○	○	
ー青少年発明家プログラムの支援	○	○	○	○

12-5. 青少年発明家プログラム(特許庁)

※課題 12-4 と統合作成

12-6. 大韓民国学生発明展示会の開催(特許庁)

※課題 12-4 と統合作成

12-7. 著作権体験教室運営の効率化(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○小中高校の生徒対象に需要カスタマイズ型オン・オフライン著作権素養教育を通じて知財権の認識・能力向上および正しい著作権文化の定着を図る。

□2021年度の主要推進計画および日程

○著作権体験教室の運営

ー小中高校の1校当たり1学級以上又は学内サークル等を対象に教師が著作権体験教室の運営ができるように支援(300校)

*体験活動中心の著作権教育プログラムを通じて著作権の概念、正しい著作物の利用方法、著作権問題解決方法等を教育

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
ー著作権体験教室の運営				
ー体験教室の選定	○			
ー体験教室運営教師の研修	○	○		
ー体験教室の運営	○	○	○	○
ー体験教室の運営結果報告および評価				○

12-8. 大学と業務協力を通じた実務中心の学科運営(特許庁)

□推進背景および目的

○第四次産業革命により先端・融合技術の進歩により新しい産業の出現・職務能力が変化し、技術革新能力を培養した融合人材養成が必要

○企業等のIP専門人材需要は増加*しているが、現場に即時投入可能な実務人材養成のためのIP教育課程は非常に不足**

*知的財産情報サービス業の人材需要は2020年まで年平均2.8%増加の見通し(雇用研究院)

*一般企業は大部分が新入(69.1%)として採用するが、IP分野は経歴職(88.2%)を中心に採用(2017年)

□2021年度の主要推進計画および日程

○知的財産専門学位課程の運営

一既存の専門学位課程とともに産業界における新規需要を反映した第四次産業革命技術分野*(製薬・バイオ、AI等)の短期教育課程を追加で導入

*2020年から製薬・バイオを始めロボット・人工知能等を段階的に開設

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・知的財産専門学位課程				
－短期実務教育課程の開設および運営	○		○	
－産学協力プログラムの開発および運営		○	○	
－支援大学対象に事業モニタリングを実施		○		○

12-9. 次世代 IP リーダ養成プログラムの運営(特許庁)

□推進背景および目的

○産業界が要求する特許に強い知的財産専門人材および知的財産創出・活用人材を養成して国家知的財産競争力の強化を図る。

□2021年度の主要推進計画および日程

○知的財産専門人材養成の重点大学を新設

－地域別産業特性・教育需要等を反映した特化された知的財産専攻(IPビッグデータ・IP金融・IP経営等)を新設し、学部一大学院に連携・運営

－地域革新プラットフォームと連携してIP重点大学を指定し、IP重点大学内にIP学位課程(学士・修士・博士)を設けて地域内のIP教育の拡散を支援

－重点大学に構築したIP教育インフラを共有大学に開放し、地域企業・機関・高校等と連携して地域内のIP教育を拡大

○キャンパス特許ユニバーシアードの運営

－参加者対象にオンライン教育コンテンツを開発してチームごとの答案についてコンサルティング教育を強化して参加者教育を充実化

－訪問型説明会・オンライン説明会の開催・オンライン広報コンテンツの開発等を通じて広報方式を多角化し、答案提出および参加率を向上

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・産・学・官協働型知的財産大会の運営				
－IP教育プログラム(事前・集体教育等)の強化運営		○	○	
－受賞者事後管理プログラムの強化		○	○	○

12-10. IP 教育先導大学支援事業の運営(特許庁)

□推進背景および目的

○大学における IP 教育能力の強化および自立的な教育基盤の構築を通じて体系的な IP 人材の養成が必要

ー全国 4 年生大学*を対象に知的財産教育先導大学を指定し、IP 正規教科目の開設および融合教育を運営

*2021 年運営(11 校) : ソウル科学技術大学、延世大学、嶺南大学、済州大学、成均館大学、漢城大学、慶星大学、安養大学、崇実大学、清州大学、東明大学

※大学当たり年 2 億ウォンずつ支援および知的財産専担教授を採用

□2021 年度の主要推進計画および日程

○IP 教育先導大学の運営

ー学生の就業・創業に実質的に役立つ現場体験中心の知的財産教育プログラムの開発・運営

ー特許技術の活用活性化のための IP 活用教育を拡大

ー先導大学が対内外のネットワークを構築して地域企業・住民・学生等を対象に多様なカスタマイズ型 IP 教育プログラムを構築

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・知的財産教育先導大学の運営				
ー現場実務中心の IP 教育プログラムの開発・運営	○	○	○	○
ー興味を誘発する IP 進路教育コンテンツの開発		○	○	○

12-11. 大学連携の創意人材著作権専門講座の運営(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○大学における著作権講座の開設を通じて、文化芸術、コンテンツ・メディア等創作・ベンチャー創業関連分野の著作権知識を備えた創意人材を養成

□2021 年度の主要推進計画および日程

○大学に著作権講座の開設・運営

ー創意人材著作権専門講座運営の拡大および運営経験共有を通じた交流・協力の強化

－第2次5ヵ年運営主管大学(6大学)と協約締結および運営(18講座以上)

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・大学に著作権講座の開設・運営				
－主管大学との協約締結および講座運営の開始 －1学期の講座運営 －中間点検および交流を推進 －2学期の講座運営	○	○	○	○

13 ワンストップ創業・就業連携プログラムの運営

13-1. 自治体－地域企業の協業を通じて IP 地域人材の養成(特許庁)

□推進背景および目的

○自治体－地域、大学－企業が協力して現場で必要な IP 人材を養成し、採用連携の課程を運営

○地域企業は知的財産実務人材の需要が高いが、優秀人材の首都圏集中と IP インフラ不足により人材の確保が非常に難しい。*

*弁理士状況：ソウル・京畿 91.6%⇄大邱、光州、釜山等の地方 8.4%(2020年弁理士会)

IP 人材状況：ソウル・京畿 58.6%⇄大邱、光州、釜山等の地方 41.4%(2019年特許庁)

□2021年度の主要推進計画および日程

○IP 地域人材の養成

－教育から就業へと連結できるよう IP 関連企業の現場実習、IP 基盤進路相談・就業コンサルティング等の就業活性化のための連携プログラムを強化

－事業担当者対象の懇談会等を拡大して運営ノウハウ等の情報を交流し、教育を運営して成果管理を強化

※統計基準の整備および教育・モニタリングの新規運営を通じた事業成果の極大化

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・就業連携 IP 地域人材の養成				
－ネットワークおよび成果管理の強化 －進路・適正検査等の IP 進路教育の運営 －現場実習の運営(チームプロジェクト、企業実習等)	○ ○	○ ○ ○	○	○ ○

13-3. 産学協力コンテンツワンキャンパス専門人材の養成(文化体育観光部)

※3-4 に課題として統合記載

13-4. 製薬・医療機器産業における IP 専門人材の養成(保健福祉部)

□推進背景および目的

○高付加価値を創出する新成長動力である製薬産業を未来創造の中核産業として成長できるように戦略的育成のために「製薬産業の育成および支援に関する特別法」に基づいて5ヵ年総合計画を策定

ー第2次「製薬産業の育成・支援5ヵ年総合計画(2017年12月)」のうち、製薬産業成長動力の確保のための専門人材の養成および創業支援計画を策定して支援

※ビジョン：国民に健康と職場を提供する製薬強国に跳躍

今後、2022年まで製薬バイオの生産および研究開発専門人材6.6万人を養成

□2021年度の主要推進計画および日程

○製薬バイオ産業の特性化大学院の支援

ー製薬産業の専門人材養成のために製薬バイオ産業特性化大学院を支援

*2021年に3大学で運営：成均館大、延世大、東国大学(2021年1月～2023年12月)

ー共通教育教材および協力プログラムの企画のための教育課程協議体を運営

・製薬バイオ産業に対する体系的・一貫的教育提供のための共通教育教材の企画および大学間の単位交流、短期教育課程の他特性化大学院へのオープン等の協力プログラムを企画

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・製薬バイオ産業特性化大学院の支援				
ー修正事業の計画書受付および事業協約の締結	○			
ー製薬バイオ産業特性化大学院学位課程の運営 (成均館大、延世大、東国大学の3大学院を運営)	○	○	○	○
ー教育課程協議体の運営 (共通教材および協力プログラムの企画)	○	○	○	○
ー定期/随時別に現場点検			○	
ー大学別独自評価の実施				○
ー2021年特性化大学院運営の年次評価および結果の通報				○

13-6. 実験室による創業特化型創業先導大学の運営(科学技術情報通信部、教育部)

□推進背景および目的

○大学院の実験室で論文・特許形態で保有している「新技術基盤創業を支援」し、研究成果の高付加価値を創出

ー大学が保有する優秀技術の死蔵を防止し、新技術革新創業を通じた職場創出および新成長動力の確保

※創業後の生存率が 88.2%で一般創業(1年基準 62.7%)に比べ生存率が高い。

※新型コロナウイルス拡散の中でも青年技術創業の増加(2020年上半期創業企業動向)(上半期創業企業、社)43,785→44,496(1.6%↑)

※理工系代表者創業企業の売上高(10.5億ウォン)が他系列より2~4倍高く、博士創業企業の売上高(21.9億ウォン)が学士より2.6倍高い(創業企業実態調査)。

□2021年度の主要推進計画および日程

○研究成果を創業へと連結する大学発の創業活性化のための優秀大学実験室による創業企業の発掘および創業以降の創業成功を支援

ー「実験室特化型創業先導大学」に指定・拡大*(2019年5校→2021年25校、累積)等の大学発創業の活性化基盤を強化(教育部、科学技術情報通信部の協業)

*(2019年)5校→(2020年)15校(累積、新規10校)⇒(2021年)25校(累積、新規10校)

○大学院・教員特化IPプログラムの構成を通じたIP高度化を推進

ー実験室による技術基盤創業の達成のために大学特性に合う知的財産プログラムの構成を誘導して実験室別に特許確保の強化を推進

○大学が自律的に適合技術を選定し、専門機関の適合技術の選定・変更周期*を明確化する等の評価体系を改善

*(選定周期)随時⇒年2~3回

○既存の遂行大学(10校)に対する段階評価を通じて追加支援の有無を決定し、新規有望技術を発掘して創業を誘導

*首都圏(4):成均館大、高麗大、仁川大、ソウル大

非首都圏(6):東西大、忠北大、全州大、カトリック関東大、大邱学、順天大

ー創業有望チーム300等の競合大会に参加、創業サークルの発掘・養成プログラムの運営を通じて学内創業文化の拡大および創業人材の養成

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・2020年の遂行大学の成果評価				
－既存大学(5校)の終了評価 －新規大学(10校)の年次評価	○ ○			
・2021年実験室特化型創業先導大学事業の遂行 －2021年基本計画の策定 －新規遂行大学の選定(10校) －中間点検(TRO段階別カスタマイズ型コンサルティング等) －成果拡大のイベント	○	○	○	○
・創業人材の発掘および養成 －創業競合大会(創業有望チーム300等) －創業サークルの運営		○	○	○ ○

14 IP認識向上プログラムの強化

14-1. 企業におけるCEO中心協力ネットワークの構築(特許庁)

※課題8-1と統合記載

14-2. 訪問型著作権教育の運営(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○小中高校および文化芸術・公共・大学等の脆弱部門に対する訪問型著作権教育を拡大・強化

□2021年度の主要推進計画および日程

○訪問型著作権教育の拡大・強化(教育部)

－小中高校を訪問して著作権について教育(青少年および教職員等、5.5千回以上)

－文化芸術・公共等の脆弱・需要部門を訪問し著作権について教育(年中、120回以上)

－オン・オフライン交差・複合運営の常時体系化

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・訪問型著作権教育の拡大・強化				
－基本計画の策定	○			
－学校訪問教育の申請受付	○			○
－学校訪問著作権教育の運営		○	○	○
－文化芸術・公共部門教育の申請受付・運営	○	○	○	○

14-3. 著作権オンライン教育の強化(文化体育観光部)

□推進背景および目的

○新型コロナウイルスの影響によりオンラインおよび非対面需要が爆発的に増加し、それに応じたコンテンツの制作および供給の必要性が増加

○多様な分野における著作権教育の需要充足のためにオンライン教育コンテンツの開発を強化し、関連機関協力の課程運営を拡大

□2021年度の主要推進計画および日程

○対象別カスタマイズ型著作権遠隔教育課程の運営

－(遠隔教育課程の運営)教員職務研修、アカデミー、生涯教育、関係機関外部協力課程の運営を通じて国民に対する著作権認識底辺を拡大

※教員 12 課程、アカデミー40 課程、生涯教育 10 課程

学校・公共機関等、関連機関の要請により教育映像コンテンツを提供

○(遠隔教育コンテンツの開発)学習者の教育接近性の向上および教育の多様性を追求するための遠隔教育対象別の需要カスタマイズ型コンテンツの開発・普及

※新規開発：教員 2 種、アカデミー3 種、韓国型オンライン公開講座 I 種の開発を推進

※更新開発：高い学習選好により法改正等の最新性、機能向上、活用性の強化更新を推進

－(総合広報)著作権の遠隔教育および中小企業サービスの制度活性化のための対象別、職群別の様様な総合広報を推進

※オンラインチャンネルおよびバーナー公告等の媒体広報、教育補助資料の制作、案内資料の発刊・配布等

2021年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・対象別カスタマイズ型著作権の遠隔教育課程の運営				
－遠隔教育課程の運営	○	○	○	○
－遠隔教育コンテンツの開発		○	○	○
－総合広報		○	○	○
・著作権広報	○	○	○	○

15 IP人材養成協力・研究プログラムの運営

15-1. IP国際協力教育プログラムの運営(特許庁、文化体育観光部)

□推進背景および目的

○新興国・開発途上国を対象に韓国の IP 行政サービスを普及し、知財権能力強化を支援して韓国と韓国企業に対する友好的な環境を構築

□2021 年度の推進計画および日程

○多変化した開発途上国の需要に対応できるカスタマイズ型教育課程の運営(特許庁)

－開発途上国の女性発明家、開発途上国の法官、開発途上国の公務員および審査官等を対象に特化した知的財産教育を実施して事業効果の極大化を推進

○韓国著作権体系およびその優秀性を認知する国際人材の確保(文化体育観光部)

－主要韓流進出国等の開発途上国の行政公務員、司法公務員、著作権関連の国家官僚、関連団体の関係者、専門家を対象に韓国著作権制度の伝播および関連経験を共有

2021 年度の主要推進計画	推進日程			
	1/4	2/4	3/4	4/4
・開発途上国の需要に対応するカスタマイズ型教育課程	○	○	○	○
・著作権体系および優秀性を認知する国際人材の確保	○	○	○	○

15-2. 産業財産権－著作権統合教育プログラムの運営(特許庁、文化体育観光部)

※課題 6-3、12-11、14-3 と統合作成

15-3. 著作権国際専門家養成のための協力プログラムの運営(文化体育観光部)

※課題 15-1 と統合作成

15-4. 韓流著作権輸出国ネットワークの拡大(文化体育観光部)

※課題 15-1 と統合作成